

自己評価報告書

平成20年6月



発行にあたって

自己点検・評価報告書は、大学の教育研究の水準向上及び質的充実を図るために発行するものである。本学では、平成12年度、15年度の教育研究の内容について、大学基準協会の定める点検・評価項目を軸にして、併設の高松短期大学との合冊として自己点検・評価報告書を発行した。

また、第三者評価による定期的な大学評価制度として、学校教育法の改正（平成14年11月29日法律第118号）により、各大学は文部科学大臣に認証された認証評価機関による認証評価を受けることが、平成16年度に導入された。

これを受けて、本学では、認証評価機関である（財）日本高等教育評価機構（以下、「機構」とする。）の定める大学評価基準を軸にして、自己評価委員会を中心に自己評価報告書の編纂を行い、平成16年度から毎年度、大学改善の結果をまとめてきた。

そして、平成20年度に機構による大学機関別認証評価を受審し、平成21年3月24日付けで、機構の定める大学評価基準を満たしていると「認定」された。

本報告書は、受審の際に機構へ提出した自己評価報告書に、機構による本学に対する認証評価結果を含めて発行し、広く社会へ公表するものである。

大学は、高等教育機関として、教育研究活動の充実・発展に寄与するとともに、社会の要請に応えうる有能な人材を育成することを社会的使命と考える。特に、本学のような小規模な地方大学においては、人間教育を柱に、地域社会との連携をはかることが重要であると考える。

本学では、建学の精神に則り、「豊かな人間性と個性をもち、専門性をそなえた幅広い職業人の養成をはかり、地域社会に貢献できる大学」という目的に向かって、教職員が丸となって教育研究活動のより一層の改善に取り組んでいる。

そして、我々教職員は、定められた責務を果たすために、一人ひとりが大学を全学的視野でみつめる視点を共有し、仕事には厳しく、互いに高めあうことで磨かれる協働的人間関係を構築しながら、その職責を果たすことによって、学生一人ひとりの心の満足度を可能な限り高めることを自覚しなければならない。それ故に、自己点検・評価を行うことの意義がある。

今、本学は学生重視の教育主体型の大学へと変わるため、大きな転換期の渦中にあり、教育の質を維持・向上させるべく、授業改善のための方策として、「学生による授業評価」「授業公開」「研究授業」を実施している。

また、学生の満足度を把握するために「満足度アンケート」「学生生活調査」なども実施しており、学生からの意見は大学改善に欠かせない貴重な意見である。

今回発行する報告書は、浮き彫りにされた問題点を改善していくための糧として、学生が求める大学像を具現化し、社会の信頼を得られることで本学の社会的存在を明らかにしていかなければならない。真の教育研究を求めて、今後一層の改善に努めたい。

高松大学

学長 佃 昌道

目 次

発行にあたって

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 高松大学の沿革と現状	p. 3
III. 「基準」ごとの自己評価	p. 6
基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 6
基準2. 教育研究組織	p. 10
基準3. 教育課程	p. 17
基準4. 学生	p. 33
基準5. 教員	p. 51
基準6. 職員	p. 60
基準7. 管理運営	p. 66
基準8. 財務	p. 71
基準9. 教育研究環境	p. 77
基準10. 社会連携	p. 84
基準11. 社会的責務	p. 90
IV. 特記事項	p. 95
1. 1年次から始まる少人数制のゼミナール	p. 95
2. 発達科学部子ども発達学科教員一丸となった組織的取り組み	p. 99
3. 地域連携	p. 100
4. V I とマスコットキャラクター	p. 103

高松大学 平成20年度 大学機関別認証評価 評価報告書

あとがき

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 高松大学の建学の精神・教育理念

建学の精神

対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学
 自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学
 個性をのぼし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学
 理論と実践との接点を開拓する大学

高松大学の建学の精神は、既設の高松短期大学の建学の精神を受け継いだものである。高松短期大学が創立されたのは、昭和44(1969)年であり、時あたかも日米安保条約更新の時を翌年に控え、世の中が騒然とし、特に全国各地の大学では、学園紛争の嵐が吹き荒れていた時期である。本学園創立者たちは、その状況を憂い、教員と学生とがしっかりと信頼関係で結ばれた、理想的な高等教育機関を創りたいと考えた。本学の建学の精神には、この思いが込められている。

すなわち「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」には、学生と教員とが信頼の絆でしっかりと結ばれ、互いに切磋琢磨し、全人格をぶつけ合える大学にしたい、「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」には、いたずらに周囲の者に付和雷同することなく、自分自身の考えを持ち自律的自立的であって欲しい、「個性をのぼし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」には、自主性、自立性は持つが、社会の規律、規範は尊重する人間になって欲しい、「理論と実践との接点を開拓する大学」には、単なる理想論でなく、現実への実践に厳しく裏付けられた理論であって欲しい、という思いが込められている。

この建学の精神を受け継ぎ、平成8(1996)年、高松大学が開学され、この精神に則り、この精神が反映された教育がなされているわけであるが、平成18(2006)年に成文化して明示された教育理念にも、この精神がそのまま反映されている。

教育理念

1. 対話に基づく豊かな人間教育
2. 調和と主体性を培う教育
3. 個性と創造性を伸長する教育
4. 社会に即応できる実践能力を養成する教育

2. 高松大学の使命・目的、目指す大学像

「高松大学学則」第1条に、「高松大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術とその応用を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を持つ有為の人材を育成し、もって人類社会の発展と学術、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。ここには、建学の精神が顕示されていないが、教育基本法、学校教育法に則った記述と、理想的な大学を創りたいという創立者たちの思いを込めた建学の精神が相まって、高松大学が目指すところを示している。

そして、建学の精神をもう少し具体化した教育目標を平成18(2006)年に明文化し、「学長のビジョン」とともに、高松大学が目指す大学の姿、どういう教育を行い、どういう力を養い、どういう人間を育成しようとしているか、を明示し、全教職員が一丸となって、その目標に向かって日々努力している。

教育目標

1. ゼミナール活動・研究室活動を基盤とし、学生と教員との対話をもとに、豊かな人間教育が行われることを目指します。
2. 自然や文化、芸術、体育などの幅広い教養教育を行い、調和の取れた心身の発達を促し、総合的判断力や主体的行動力を培う教育を目指します。
3. 国際化、情報化の進展など、変化し多様化していく現代社会において、個性を伸ばし、社会性を身に付け、創造性を発揮できる人材を育成する教育を目指します。
4. 実践、実習に重きを置いた専門分野の学習や研究を通して、地域社会や職業現場に即応できる能力や態度を育成する教育を目指します。

学長のビジョン

人間の無限の可能性を信じて、教育に果敢に挑戦する熱意の醸成と建学の精神を実現化するため、正課はもとより正課外においても学ぶことのできる教育環境の整備とその支援に努めることにより、学生が輝き、本学に入学したことに喜びを感じることのできる学生のための学園を構築する。もって明朗闊達で豊かな人間性と個性をもち、未来を拓く教養と専門性をそなえた幅広い職業人の養成を図り、地域社会に貢献できる大学をめざす。

3. 高松大学の個性・特色

建学の精神に基づき、開学時から少人数でのゼミナール制度を設けており、これが本学の大きな特色の一つとなっている。すなわち、入学したばかりの1年次から2年次、3年次、4年次を通して、それぞれ数人から十数人の学生が一人の担当教員の指導を受け、1年次から3年次までは演習、4年次は卒業論文の作成を行うという制度である。

このような「対話」にみちみちた環境の中で、教職員や友人との意思の疎通を図り、相互に理解することによって、円滑な人間関係や信頼される人間関係を築くことが大切であると考えている。

また、一人ひとりが互いに向かい合い、相互に理解を深めることを基盤とすることで、それぞれが自分の能力や個性を発見し、それを磨き、高め、心豊かな人格を形成するとともに、集団の中でルールを守るなどの社会性も身に付けられるのである。

さらに、本学は、地域社会における大学の役割を認識し、地域連携にも努めている。

このように、本学では「対話」を基盤に据えた教育を行うという理念のもと、地域社会に役立つ人間づくりに励むとともに、心豊かな人間の育成を目指している。

Ⅱ．高松大学の沿革と現状

1. 本学の沿革

学校法人四国高松学園が設立した教育研究機関は、高松大学、高松短期大学、高松東幼稚園であり、その中で、高松大学は最も新しく、平成8(1996)年4月に開学された。

本学園の創立者たちは、昭和30(1955)年に、研究的で非営利的な、理想的な幼稚園を創ろうと、高松幼稚園を開設し、翌年、財団法人幼児研究所も開設した。高松幼稚園の入園希望者が増加してきたので、園外保育場として使っていた場所に、新たに高松東幼稚園を開設した。

そして、高松幼稚園、高松東幼稚園での十数年に亘る経験、研究成果から、「現代社会において最も必要なものは、母となる女性の教育である」との結論に至り、昭和44(1969)年、高松短期大学児童教育学科を開学した。

この短期大学は、学生と教員とが互いに信頼の絆でしっかりと結ばれた、理想的な大学であらねばならないとの願いが、短大設立時の建学の精神に込められている。

その後、保育科第二部、音楽科、秘書科を次々と開設し、地域社会に貢献する人材の育成に力を注いできた。

そして、30年あまりに亘る短期大学での教育実績を基にし、特に秘書科でのビジネス実務教育を踏まえて、平成8(1996)年に、高松大学を開学し、経営学部産業経営学科を開設した。その後、マネジメントシステム学科の増設、高松大学院経営学研究科の開学、学科名称の変更、マネジメントシステム学科の募集停止などを行った。

平成18(2006)年には、高松短期大学で40年あまりに亘って培ってきた幼児教育・児童教育の実績を踏まえ、より深く子どもを研究し、幼児教育、初等教育に貢献できる人材の養成を目指して、発達科学部子ども発達学科を開設した。

図表Ⅱ－1 高松大学の沿革

昭和43(1968)年6月	学校法人高松学園認可〔高松東幼稚園経営〕
昭和44(1969)年4月	高松短期大学児童教育学科を開学
昭和46(1971)年1月	法人の名称を四国高松学園に変更
平成8(1996)年4月	高松大学経営学部産業経営学科を開学
平成12(2000)年4月	高松大学大学院経営学研究科を開学
〃	高松大学経営学部マネジメントシステム学科を開設
平成14(2002)年4月	高松大学留学生別科を開設
平成15(2003)年4月	高松大学経営学部産業経営学科を経営学科に学科名称変更
平成18(2006)年4月	高松大学発達科学部子ども発達学科を開設
〃	高松大学経営学部マネジメントシステム学科の学生募集停止
〃	高松大学留学生別科の学生募集停止

2. 本学の現状

- ・大学名 高松大学
- ・所在地 香川県高松市春日町960番地
- ・学部構成

(平成20年5月1日現在)

学部・研究科名		学科・専攻名
学部	経営学部	経営学科 (産業経営学科 ^{※1}) (マネジメントシステム学科 ^{※2})
	発達科学部	子ども発達学科 ^{※3}
大学院	経営学研究科	経営学専攻

- ・学生数、教員数、職員数

学生数

(平成20年5月1日現在)

学部	学科	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	計
経営学部	経営学科	60	68	69	79	276
	産業経営学科 ^{※1}	—	—	—	1	1
	マネジメントシステム学科 ^{※2}	—	—	—	40	40
発達科学部	子ども発達学科 ^{※3}	46	38	39	—	123
計		106	106	108	120	440

※1 産業経営学科は、平成15(2003)年度に学科名称を経営学科に変更したので平成14(2002)年度以前の入学生しかいない。

※2 マネジメントシステム学科は、平成18(2006)年度に学生募集を停止し、1・2・3年次生は在籍していない。

※3 子ども発達学科は、平成18(2006)年度に開設し、完成年度に達していないため、4年次生は在籍していない。

(平成20年5月1日現在)

研究科	専攻	1年次	2年次	計
経営学研究科	経営学専攻	7	11	18

教員数

()内は兼任者数 (平成20年5月1日現在)

学部・研究科	専任教員					助手	兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	計		
経営学部	11	3	8	0	22	1	40
発達科学部	14	1	6	0	21	0	40
経営学研究科	(13)	(1)	(2)	(0)	(16)	(0)	5
計	25	4	14	0	43	1	85

職員数 (平成20年5月1日現在)

	専任職員	非常勤職員	合計
人数	24	1	25

高松大学は、人口約100万人の香川県の県庁所在地、人口約40万人の地方中核都市高松市にあり、美しい瀬戸内海に面し、源平合戦の舞台となった屋島を目近に望む風光明媚な場所に位置している。

現在、学士課程は、経営学部経営学科（入学定員115人）、発達科学部子ども発達学科（入学定員80人）の2学部2学科体制であり、発達科学部が完成する平成21(2009)年度には、収容定員は経営学部470人、発達科学部330人、合計収容定員は800人になる。大学院は入学定員10人、収容定員20人である。

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

建学の精神と大学の基本理念を示している教育理念は、主に『学生便覧』、『入学案内』、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』に掲載して周知している。

学内に対する周知方法は、次のとおりである。

- ・ 在学生には、『学生便覧』に掲載し周知している。『学生便覧』には、すぐ確認できるように、1ページに記載している。
- ・ 新入生とその保護者には、入学式の時に学長告辞で説明している。また、入学式後の学部別のオリエンテーションでは新入生と保護者に、後援会総会では保護者に説明している。
- ・ 新入生には、入学式翌日から始まるオリエンテーションで、『学生便覧』を使用して周知している。
- ・ 教職員には、教授会で学長が折に触れて説明している。
- ・ 教職員のネームカードの裏面には、建学の精神を印刷しており、いつでも確認できるようにしている。
- ・ 新任職員研修会では、初代理事長が建学の精神について執筆した資料を配布するとともに説明をしている。この資料は、SD (Staff Development) 研修会でも配布して事務職員にも周知している。
- ・ 平成18(2006)年に発刊した『高松大学10年誌』にも記載し、大学教員、事務局各課に配布している。

学外に対する周知方法は、次のとおりである。

- ・ 受験生やその保護者、学生募集要項請求者には、『入学案内』を配布している。進学ガイダンス、高大連携事業、年5回開催しているオープンキャンパスでは、直接受験生やその保護者に『入学案内』を手渡している。オープンキャンパスでは、学長が『入学案内』を使用して参加者に説明している。
- ・ 高校教員には、毎年6月に開催する大学説明会で学長が『入学案内』を使用して説明している。また、入学センター職員が高校を訪問した際も『入学案内』を配布している。
- ・ 『入学案内』は、高松市内の書店の店頭パンフレットスタンドを設置し配架している。本学来学者も自由に手に取って見る事ができるように、学生会館、本館1階ホールに設置しているパンフレットスタンドと生涯学習教育センターの資料配布スペースに置いている。
- ・ 『ホームページ』で建学の精神と教育理念を紹介している。

- ・ 『高松大学10年誌』は、香川県庁、高松市役所に配布し、国立国会図書館に配架してもらっている。学外諸機関からの請求などにも随時応じている。

(2) 1-1の自己評価

本学では、建学の精神、教育理念を明確に定めており、『学生便覧』、『入学案内』、『ホームページ』に明示している。学生、教職員、受験生とその保護者に対しては、広く開示の努力をしており、十分周知できている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

企画課において既存の媒体の見直しと周知方法の工夫をして、学内外に根気強く、継続的に周知の努力を続ける。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

本学の使命・目的は、高松大学学則に規定している。また、建学の精神と教育理念を踏まえた教育目標を定めており、これに加えて学長のビジョンも示されている。

学部、部局では、建学の精神・教育理念、大学の使命・目的を踏まえた1年間の事業計画を立案して発表するとともに、過去1年間の事業実施結果の報告も含めた報告会を行っている。教員も、『教育研究等実施計画』と『教育研究等実施報告』を学長に提出している。この計画と報告の項目は、1) 授業方法の改善、教材の開発など、2) ゼミナール活動における卒業論文指導、就職指導、生活指導、3) 正課教育以外の学内活動(学内行事、高大連携、公開講座、大学祭、クラブ活動など)の内容、4) 社会活動(社会貢献、地域活動など)の内容、5) 研究計画(著書・論文などの執筆、研究発表、学会参加など)と、6) 私の貢献策の6項目である。この書類をもとに建学の精神、教育理念、大学の使命・目的を反映した教育研究、学生指導が実践されているか、学長面談で確認している。

大学の使命・目的を達成するための特色ある取り組みや教育課程について、学長のビジョンでは、「学生のための学園を構築する」「地域社会に貢献できる大学をめざす」と掲げ、教育目標にもゼミナール制度をベースにした教育を行うと明示している。このゼミナール制度は、開学当初から実践し、1人の専任教員が学生10人程度を担当し、授業以外でも学生と教員間での対話を大切にしたいきめ細かな学生指導を行い、豊かな人間教育を行うことを目指している。1～4年次を通して、勉学だけでなく授業時間外において大学生活の指導を行っている。この1年次から4年次までのゼミナールは、卒業要件の必須科目として履修することとしている。

経営学部では、1年次で「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」において、基礎演習担当教員か

ら授業の聴き方、ノートを取り方、資料の読み方、資料の探し方、レポートの書き方を教授する。2年次からは、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」「卒業論文」のゼミナール科目において、各分野の専門教員から学修・研究法を教授している。発達科学部では、1年次で「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」において、問題へのアプローチ法などを教授する。2年次からは「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」「卒業論文」のゼミナール科目において各分野の専門教員から、学修・研究法を教授している。

また、大学の使命・目的を達成するために、建学の精神、教育理念を学生に理解してもらうための授業として、教養科目「総合講座」を1年次に開講しており、学長が担当している。

学長は、毎月1回開催する教授会や年度当初に開催する「事業計画報告会」で、「学生のための大学づくり」「地域に貢献する人材の育成」を目指していくことを常に話している。豊かな人間教育を行うための第一歩として、学生とのコミュニケーションを図るために「対話の始まりは挨拶から」という提言があり、教職員と学生が、または教職員同士が挨拶を交わすことを実行している。

現在、進行している新キャンパス構想では、対話をコンセプトに、平成19(2007)年に学生会館、平成20(2008)年に新校舎を建設した。新校舎には、教員研究室の側に学生演習室を配置し、ラウンジも設けた。続いて平成20(2008)年度は、庭園を整備することになっている。

大学の使命・目的の学内への具体的な周知の方法は、次のとおりである。

- ・ 学則と教育目標は『学生便覧』に、教育目標は『入学案内』に記載している。学長のビジョンは、『ホームページ』で紹介しており、学生及び教職員に対する周知方法は、『学生便覧』、『入学案内』の媒体を利用して行っている。
- ・ 毎年度当初に、「事業計画報告会」を開催して、各学科・部署から前年度の目標達成状況や反省、当該年度の目標を報告している。学長からは、建学の精神、教育理念、教育目標、学則に基づいた「学生のための大学づくり」について大学全体の目標や反省点を組織全体に周知している。
- ・ 新任研修会では、建学の精神、教育理念、教育目標を説明している。

大学の使命・目的の学外への公表は、次のとおりである。

- ・ 受験生やその保護者、募集要項資料請求者には、教育目標を掲載した『入学案内』を配布している。進学ガイダンス、高大連携事業、年5回開催しているオープンキャンパスでは、直接受験生やその保護者に『入学案内』を手渡している。オープンキャンパスでは、学長が『入学案内』を使用して参加者に説明している。
- ・ 高校教員には、毎年6月に開催する大学説明会で学長が『入学案内』を使用して説明している。また、入学センター職員が高校を訪問する際も『入学案内』を配布している。
- ・ 『入学案内』は、高松市内の書店の店頭パンフレットスタンドを設置し配架している。本学来学者も自由に手に取って見る事ができるように、学生会館、本館1階ホールに設置しているパンフレットスタンドと生涯学習教育センターの資料配布スペースに置いている。

教育目標、学長のビジョンは、『ホームページ』で紹介しており、学内外に公表している。

(2) 1-2の自己評価

本学では、使命・目的を明確に定めており、学則に規定している。また、建学の精神と教育理念を踏まえた教育目標を定めており、これに加えて学長のビジョンも示している。

使命・目的を達成するために、1年次からのゼミナール制度を設けており、建学の精神、教育理念を理解する科目である「総合講座」を設けており、教育課程に反映している。

本学の使命・目的や本学が目指す「学生のための大学づくり」「地域に貢献する人材の育成」についての周知に関する努力も相応に行い、学生及び教職員には十分周知できている。学外への周知については、使命・目的、学長のビジョンの周知が現状のままでは不十分である。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を広く学外に周知するために、『入学案内』、『ホームページ』により、建学の精神、教育理念とともに使命・目的、を周知する。

「対話」を重視した豊かな人間教育を実現するために、開学当初から取り組んでいる特色ある取り組みであるゼミナール制度や「総合講座」は、今後も改善しながら継続していく。

また、より分かりやすく明示するために、既存の媒体の見直しに加えて、パンフレットを作成する。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神、教育理念、使命・目的は、明確に定めており、学内外に周知している。そして、使命・目的を達成するために、ゼミナール制度という特色ある取り組みも行っており、また、「総合講座」を開設するなど教育課程にも反映している。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

『学生便覧』、『入学案内』、『ホームページ』、『学校法人四国学園だより かすが』、『同窓会報』といった既存の媒体における掲載方法の見直しと周知方法の工夫をする。また、建学の精神、大学の教育理念、教育目標、使命・目的、学長のビジョンをより分かりやすく明示するために、新たな媒体としてパンフレットを作成して、学内外への周知を今後も根気強く継続する努力を重ねる。新たな情報通信ネットワークやメディアを利用した広報を検討する。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

教育研究組織の規模と構成は、図表2-1-1に示すとおり、経営学部（収容定員555人）、発達科学部（収容定員245人）の2学部、大学院経営学研究科（収容定員20人）の1研究科がある。学部においては収容定員充足が厳しい状況にあり、平成21(2009)年度から経営学部経営学科の入学定員を10人減らすことにしている。

大学ならびに大学院における教育研究の目的を達成するための5つの附属施設がある。それは、高松大学附属図書館、高松大学情報処理教育センター、高松大学地域経済情報研究所、高松大学生涯学習教育センター、高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所で、それぞれの活動を通して教育研究活動の支援を行えるよう組織化している。

なお、本学園は、高松短期大学を併設しており、高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所を除く4つの附属施設は、高松短期大学の教育研究のための活動の支援も行っている。各附属施設には、運営委員会があり、専任教員が図書館長やセンター員、所員を併任している。この運営委員会の委員には、高松短期大学の専任教員を含んでいる。それぞれの概要は以下のとおりである。

図表 2-1-1 教育研究組織

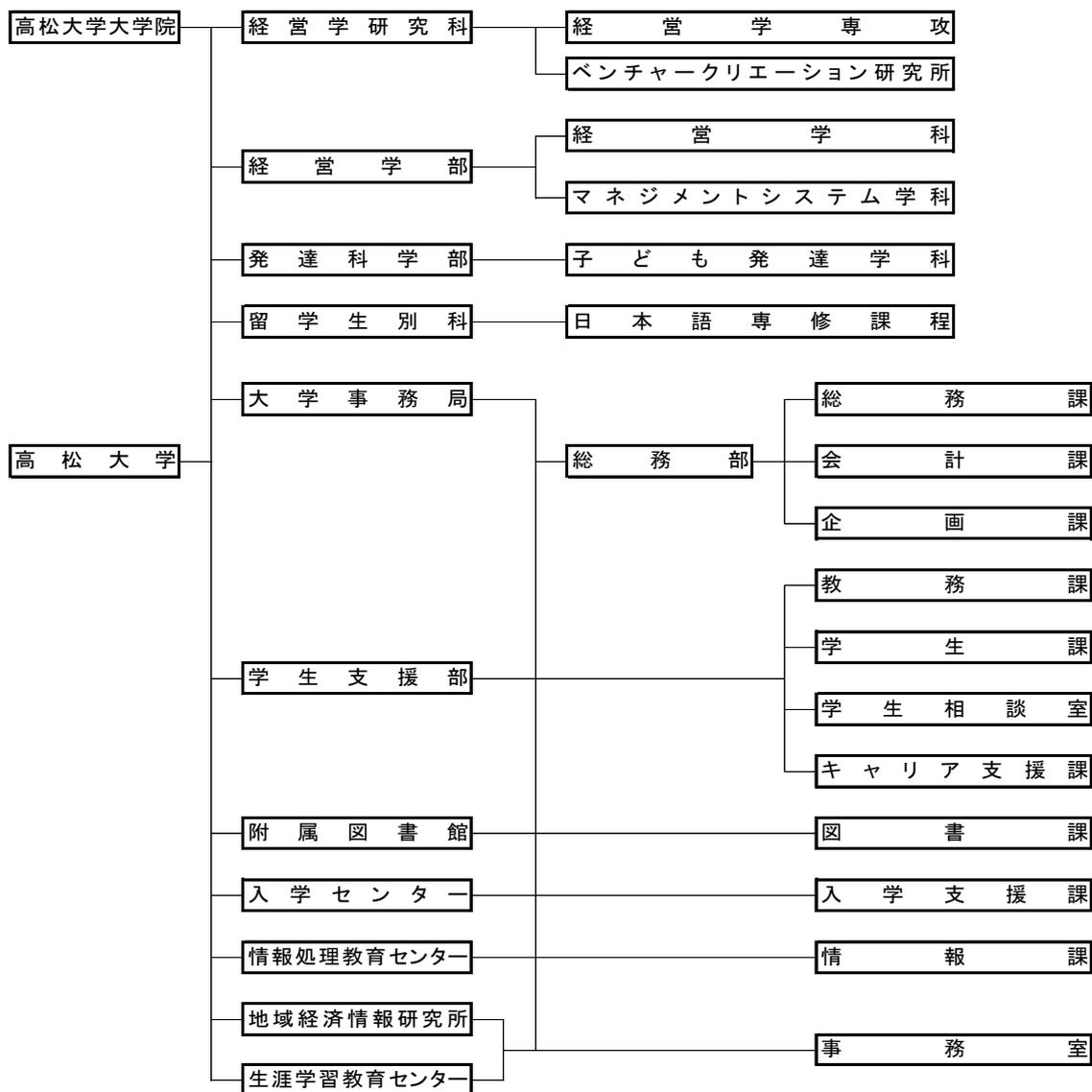
(平成20年5月1日現在)

区分	学部・学科等	収容定員	専任教員数等
大学	経営学部経営学科 (産業経営学科)※ ¹	450人	22人
	経営学部マネジメントシステム学科※ ²	105人	
	発達科学部子ども発達学科※ ³	245人	21人
大学院	経営学研究科経営学専攻	20人	0人
附属施設	高松大学附属図書館		館長、委員7人
	高松大学情報処理教育センター		センター員4人(センター長含む)、委員7人、助手1人
	高松大学地域経済情報研究所		所員2人(所長含む)、委員13人
	高松大学生涯学習教育センター		センター員2人(センター長含む)、委員3人
	高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所		所員5人(所長含む)、委員7人

- ※1 産業経営学科は、平成15(2003)年度に学科名称を経営学科に変更したので平成14(2002)年度以前の入学生しかいない。
 - ※2 マネジメントシステム学科は、平成18(2006)年度に学生募集を停止し、1・2・3年次生は在籍していない。
 - ※3 子ども発達学科は、平成18(2006)年度に開設し、完成年度に達していないため、4年次生は在籍していない。
- ・ 経営学部経営学科は、地域社会と多様かつ密接に連携した特色ある学びを創造し、それを具体的に継続して実施することにより、人間力と実践力を養成し、社会で通用するビジネスパーソンを育成することを目的に、平成18(2006)年度にカリキュラムを大幅に改正し、2年次から、専門コース（企業経営コース、事業創造コース、ITマネジメントコース、会計コース）に分かれて学修する。
 - ・ 発達科学部子ども発達学科は、平成18(2006)年4月に、人の心と体と知性に関する健全な成長・発達の姿を究明し、人の成長・発達に影響をもたらす諸要因を精緻に分析して、個々人に応じた望ましい成長・発達を支援するための専門的知識と技能、幅広い実践的能力及び人の成長・発達の支援に関して生ずる諸問題を解決する能力を総合的に教育・研究することを目的に開設し、現在開設3年目である。
 - ・ 高松大学大学院は、平成12(2000)年4月に開設し、経営学研究科修士課程（経営学専攻）を置いている。
 - ・ 附属図書館は、本学の教育研究に必要な図書その他資料を管理し、学生及び教職員の利用に供するとともに、研究者における論文等を掲載した『高松大学紀要』を年2回発刊している。
 - ・ 情報処理教育センターは、学術研究のための情報処理や学術情報の利用及び提供、さらには情報処理教育等を行っている。授業で使用する6演習室に備えている276台のパソコンの管理と情報処理教育の補助を行っており、経営学部助手1人を配置している。
 - ・ 地域経済情報研究所は、本学の関連諸分野の研究活動を援助し、あわせて地域社会の産業発展と情報化基盤の整備充実に貢献することを目的としている。平成8(1996)年に開所し、翌年から本学の教員による研究会を開催し、教員同士の研究交流を深めている。平成19(2007)年度は5回開催しており、学生も聴講する場合がある。
 - ・ 生涯学習教育センターは、公開講座や文化講座、市や町と連携した市民大学や町民大学等を開講し、本学の教員や文化人が講師を務め、社会人教育に貢献している。学生も公開講座や文化講座が受講でき、文化講座のうち華道、茶道、篆刻の講座は、受講料無料としている。
 - ・ 大学院ベンチャークリエーション研究所は、経済・社会のニーズに対応したビジネスシーズの発掘と、それを基にしたベンチャービジネスの創造及び学生起業家の育成を行っている。
- 教育研究の基本的な組織は、図表2-1-2のとおりである。各学科代表の教員が、附属機関の運営委員会に委員として参加し、附属機関と学科との連携を図っている。さらに大学全体の連絡調整のために学部長と学科長、各附属機関の長、学生支援部長と次長で

構成されている総務教学委員会と高松大学教授会で全学的な意思統一が図られている。

図表 2-1-2 教育研究組織図



(2) 2-1の自己評価

高松という中核市において、本学の目的を達成するためには、経営学部経営学科と発達科学部子ども発達学科の2学部2学科と附属施設という構成と規模は適切である。

しかしながら、収容定員充足については厳しい現状であると認識している。

両学部の学科では、学科会議により教員間の連携が図られ、さらに大学全体の運営のために総務教学委員会及び高松大学教授会で全学的な意思統一が図られている。

附属施設として設置しているセンター及び研究所は、学生の教育研究のために一層の支援体制を図る必要がある。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を達成するための学部・学科及び附属施設間の連携及び全学的な意思統一は図られているが、今後は大学運営の改革へ向けての迅速な意思決定と実行が必要であり、理事と教学がより一層の連携を図っていく。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

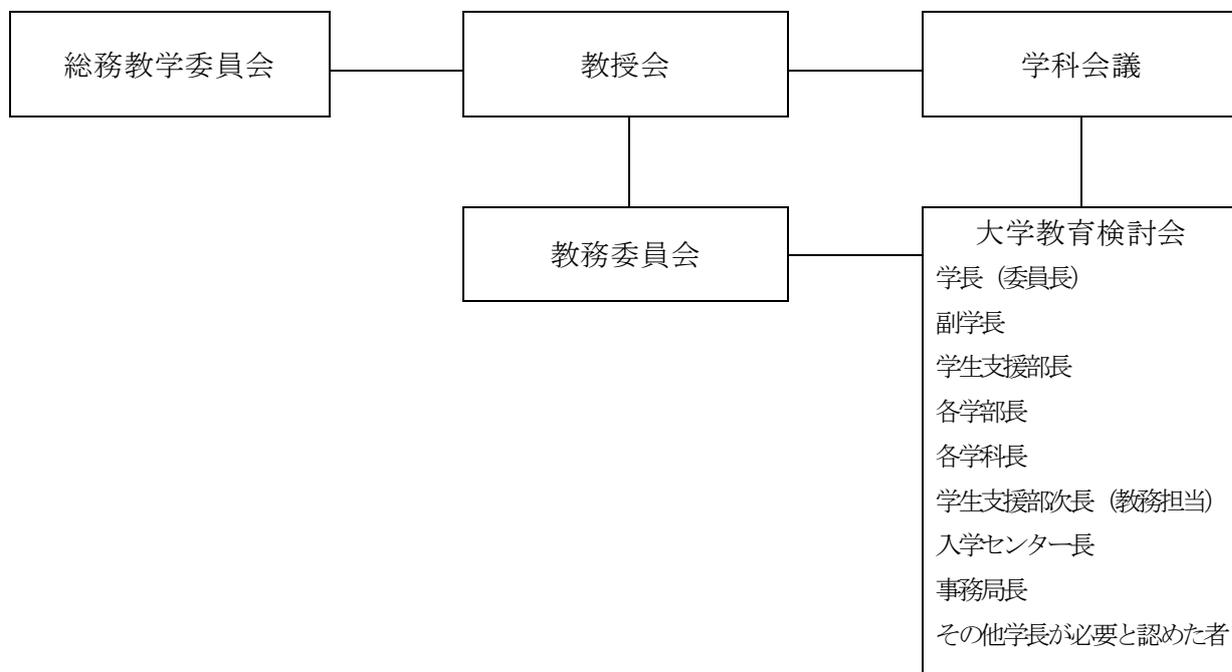
2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

平成18(2006)年度に発達科学部子ども発達学科を開設し、同時に経営学部経営学科も新たなコースを作る大幅なカリキュラムの改正を行った。その際に、教養科目の検討も行った。教養教育の重要性を考え、教養教育の在り方を継続的総合的に検討するために平成19(2007)年11月、大学教育検討会を設置し、教養教育における開講授業科目の策定及び選定並びに編成・実施に関する事項を継続的に検討する体制を整えた。教養教育と専門教育の内容や量的バランス等、教育課程の編成に関することは学科会議と教務委員会で協議し、高松大学教授会で審議・承認を得て実施している。

図表 2-2-1 教養教育関係組織図



(2) 2-2の自己評価

教養教育を実施する全学的組織と責任体制は整備されていると考える。

なお、大学教育検討会では、教養教育を検討する際に、導入教育や初年次教育をも含めて考え、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの全体について検討することを計画している。教養科目については、子ども発達学科の完成年度後の平成22(2010)年度に改正する予定である。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

変化の激しい流動的な社会に学生が対応していくためには、学生の知識を深めるための教養教育の重要性を説き、教養教育の位置付けの明確化を図る必要がある。大学教育検討会において、平成22(2010)年度の教養科目の検討を行う。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は図表2-3-1に示すとおりである。学内の意思決定の中心機関である高松大学教授会は、教授、准教授、講師及び助教で構成され、月1回の定例開催を原則としている。

大学院の意思決定の中心機関である経営学研究科委員会は、大学院の授業を担当している教員で構成され、月1回の定例開催を原則としている。

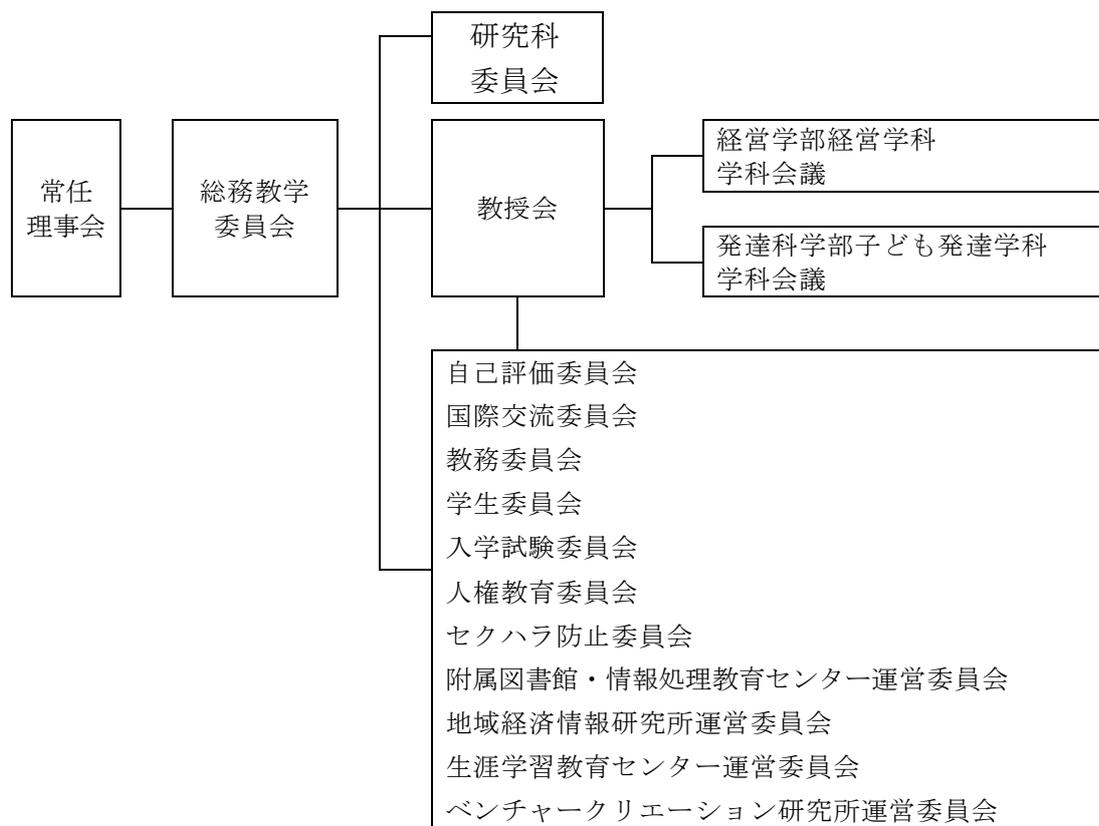
教授会のもとに全学的な各種委員会が教育研究の組織機能としての役割を担い、全体として本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できる組織となっている。それぞれ各学部・学科から委員が選出され、各委員によって学部・学科の方針や状況が委員会に反映されるようになっており、全学的な連携が図られている。

本学の教授会は、全員の教員に対する意思疎通が図られ、迅速な対応が可能となっている。また、各学部の学科会議においても、教育研究に関する事項について検討・協議が行われ、各学科の方針等が各種委員会に反映されている。

学習者からの要望は、要望内容に応じて関係する委員会で協議をして対策を講じて改善を図っている。例えば、授業に関することは、「学生による授業評価」や「満足度アンケート」の結果が自己評価委員会に報告され、要望内容に応じて、学科、各種委員会、各部局にフィードバックされ、改善を図っている。

以上のように本学では、教授会のもとに各種委員会が教育研究に関わる学内意思決定の中心的機関として有機的に連携して機能し、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応している。

図表 2-3-1 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織図



(2) 2-3の自己評価

本学では教育研究に関わる学内意思決定機関が整備され、本学の使命・目的及び学習者の要求に応えられている。

学内意思決定の中心機関である高松大学教授会のもとに全学的な各種委員会が教育研究の組織機能としての役割を担っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備され、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう機能していると考えます。

今後は、大学の使命・目的は堅持しつつ、学習者の要求によりの的確・迅速に対応できるよう、なお一層組織の整備に努めたい。

[基準2の自己評価]

地方の中核市である高松に所在する高松大学としては、経営学部経営学科と発達科学部子ども発達学科の2学部2学科と大学院経営学研究科及び附属施設という構成及び規模は、本学の目的を果たす上で、適切であると考えます。そして、両学部の学科会議、大学院の研究科委員会、附属機関の運営委員会、全学の連絡調整機関である総務教学委員会、学内の意思決定の中心である大学教授会での審議を通して、各組織は適切な関連性を保っている。

高松大学

教養教育については、検討運営する組織も運営上の責任体制も一応できていると言えるが、大学教育検討会で今後さらに検討していくことになる。

教育研究に関わる学内の意思決定機関の組織については、教授会のもと、両学科会議と各委員会が連携をとり、適切に整備されており、本学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していると評価できる。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

大学教育検討会で、教養教育についてさらに十分な検討を行っていくとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを総合的に考慮した学士課程教育を行うことができるよう検討していく。そして、両学科会議、教務委員会と十分な連携をとりながら、発達科学部子ども発達学科の完成（平成21(2009)年度）後の改革を目指し、検討立案していく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

【経営学部】

(1) 3-1の事実の説明（現状）

建学の精神に基づき、経営学部は、「地域社会と多様かつ密接に連携した特色ある学びを創造し、それを具体的に継続して実施することにより、人間力と実践力を養成し、社会で通用するビジネスパーソンを育成する」ことを目的としている。

この目的を達成するためには、まず、地域社会と連携するための基盤を構築し、この基盤に基づく、地域連携を特色とした教育課程の編成が必要である。そこで、平成 15(2003)年度より、人材育成をキーワードとした、種々の地域連携プロジェクトを地域に提案し、以後、それらを、経済団体、経営者団体、産業界、地域企業、経済産業省、地方自治体、教育委員会等とともに実施し、地域連携基盤の構築・充実に努めてきた次第である。この結果、各プロジェクトとも、人材育成のための先進的な取り組みとして、地域社会に認知されるに至っている。具体的なプロジェクト名と連携先は次のとおりである。

1) Let's Try アントレプレナー事業

連携先：四国経済産業局、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会、地元企業

2) 小中高生を対象としたキャリア教育事業

連携先：四国経済産業局、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会、地元企業

3) 高松CIO（最高情報責任者）カレッジ事業

連携先：NPOかがわITC（ITコーディネータ協会）、地元企業

4) がんばる学生就職支援ネットワーク事業

連携先：香川県中小企業家同友会、地元企業

5) かがわの高校生ビジネスアイデアコンテスト事業

連携先：四国経済産業省、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会、地元企業

6) しごと語り部派遣事業

連携先：地元企業 20 社、県教育委員会

7) キャリア支援型・合同企業説明会事業

連携先：香川県中小企業家同友会、地元企業

現在までに上述の7つの地域貢献プロジェクトを実施することにより、経営学部の目的を達成するための地域連携基盤は、年々充実したものとなっている。

地域連携を特色とした教育課程の編成においては、従来の教養科目、専門科目に加え、「段階的インターンシップ」と「段階的キャリア教育」を中心とした参加体験型科目、「地

域連携ゼミナール」及び「地域連携授業科目」を設置することにより、学部の目標を実現できるものとしている。

- ・ 「段階的インターンシップ」は、1年次後期（「企業観察実習」）に地域企業を訪問し、企業現場を観察することから始める。2年次前期（「インターンシップⅠ」）及び2年次後期（「インターンシップⅡ」）には、グループ単位で地域企業を訪問し就業体験をする。3年次前期（「インターンシップⅢ」）には、個人で地域企業を訪問し、就業体験をする。1年次から2年次、2年次から3年次及び、全員からグループ、グループから個人へとインターンシップを段階的に実施することにより、大学の学びと実社会とを関連付けた教育を可能にしている。
- ・ インターンシップと並行して、「段階的キャリア教育」も実施している。1年次前期（「キャリア開発」）に職業を通じて自己実現を図るための意識付けを行い、2年次前期（「キャリア開発演習Ⅰ」）及び2年次後期（「キャリア開発演習Ⅱ」）には、インターンシップ協力企業を対象とした企業研究を行い、現場での仕事の段取り、必要とされる能力等の仮説を立て、実際の現場との比較検証等を行う。
- ・ 1年次から4年次まで配置されているゼミナール（「地域連携ゼミナール」）のうち、特に2年次と3年次のゼミナールでは、ゼミナール単位で地域企業の課題解決に取り組む。実例を挙げれば、地元商店街の個別店舗の繁盛策をゼミナールの学生が考え、店舗の経営者とともに実施計画を立て、それを具体的に実施し、結果を検証するというものである。
- ・ 「地域連携授業科目」では、授業において、社会人、職業人から直接学べる機会を設けている。例えば、「総合科目」、「特別講義（実践社長編）」、「特別講義（実践実務担当者編）」、「ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「スモールビジネス論」、「営業論」がある。

このように、現在までに構築されてきた地域連携基盤（今後さらに充実予定）に基づく、地域連携を特色とした教育課程により、経営学関連の知識を持ち、人間力と実践力を兼ね備えた人材の育成は、少しずつ成果を上げている。この取り組みについては、特記事項に記載しており、小冊子『地域と連携した特色ある教育 社会で通用するビジネスパーソンの育成を目指して』にまとめて発行している。

なお、学習基礎スキルの養成については、1年次の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」において、読む・まとめる・書く・発表する能力を高めるため、共通のテキストを使用している。

教員の授業改善への取り組みについては、平成18(2006)年度より、毎月1回、経営学部内でFD研究会を実施し、毎回2人の教員が、授業内容、工夫していること、困っていること等を発表した後、意見交換や授業改善のための議論を行っている。

最後に、資格取得のための学生支援については、経営学検定、簿記検定及び販売士検定を目指す学生のために、授業時間外に、教員が勉強会を主催して支援している。

（2）3-1の自己評価

経営学部は、平成18(2006)年度に社会のニーズに対応するために全面的なカリキュラム変更を行った。カリキュラム変更にあたっては、上述のように平成15(2003)年度からの計画的な準備のうえに、基本的な地域連携基盤を構築し、それに基づく地域連携を特徴とした教育課程を編成した。そして、平成18(2006)年度に新カリキュラムに基づく経営学部と

して入学生を迎え、最初の1年間は学部の目的を達成するために専任教員がそれぞれの責務を果たしてきた。

また、新カリキュラムに基づく経営学部としての最初の入学生が2年次になる平成19(2007)年度より、地域連携を特徴とした教育プログラムが本格的に動き出した。このプログラムに学生を円滑に導くために、1年次に、動機づけのための取り組みを「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」等の時間を利用して行った。さらに、「キャリア開発」(1年次前期)で、多様な仕事に関する知識をつけ、「企業観察実習」(1年次後期)で、実際の仕事の現場を自分の目で確かめることによって、実践力を養成するための基礎を形成することができた。

平成19(2007)年度の「インターンシップⅠ・Ⅱ」(2年次前期・後期)では、それぞれ十数名の学生が十数社において、8月と2月に就業体験を行った。このインターンシップの成果は、今後、学部の目的を達成できるか否かに大きく影響するものである。旧カリキュラムに基づく経営学部で実施されてきた「インターンシップ」(3年次前期)の参加者の人数が10名を下回ることが多かった事実を考えると、経営学部が推進する地域連携を特徴とした教育課程の価値を十分に学生に伝えることができたものと評価できる。

「インターンシップⅠ・Ⅱ」の授業運営としては、「キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱ」とそれぞれ同時に履修をすることとした。インターンシップとキャリア開発演習の2種類の授業において、企業研究等を行って課題を設定し、それを実際のインターンシップで確認し、その成果を成果発表会で報告する方式を採用した。運営に当たって留意したことは、“学生及び企業の実体に合った課題と実施条件の設定”である。そのために、企業の担当者の同席のもと、学生の課題発表を行った後、打合せをして実施する。実施中に担当者やインターンシップに参加する学生と、担当教員の間で意見交換を行った。企業担当者との意見交換や成果発表会での質疑応答などから、仕事を実際に行う際に考えるべき課題や経営者・従業員が考える課題についての理解が深まり、学生は就労体験以上の経験をすることができたものと評価できる。このことは、職務遂行に必要な知識・技能及び思考特性・行動特性等のエンプロイアビリティ(雇用されうる能力)に関する質問や意見が、学生から出たことなどから明らかになったものである。

さらに、平成18(2006)年度から実施しているFD研究会は、平成19(2007)年度以降も継続して実施し、平成19(2007)年度には、各回の報告・検討事項を取りまとめ、実施報告書『組織的授業改善への第一歩』を発行した。FD研究会によって、教育指導への教員の意識が一つの方向に向かい始めていることは、学部の目標を達成するうえで大きな力となるであろう。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

平成15(2003)年度から構築してきた地域連携基盤の存続のための活動を、さらに充実することを企図している。そのためには、現在までに実施してきた人材育成をキーワードとした種々の地域貢献プロジェクトを今後も継続して実施しなければならない。現在、地域貢献プロジェクトは5~6名の教員で実施しているので、今後は順次参画する教員を増やしていき、学部の全ての専任全員がいずれかのプロジェクトに加わるように計画している。経営学部の教員は、従来の教育研究、学生指導および校務に加えて、地域貢献プロジェクトを主導するという大きな負荷が加わるので、全教員が一つとなって学部の目標を達成しようとする動機づけと何らかのインセンティブが必要である。これについては、学科会議

及びFD研究会で取り組んでいく。

また、平成 20(2008)年度にさらに本格化する地域連携を特徴とした教育プログラムに、学生が意欲的に取り組むように導くことが重要である。「演習Ⅰ・Ⅱ」(2年次のゼミナール)等を利用して、その動機づけのための取り組みを行う。新カリキュラムに基づく経営学部の完成年度(平成 21(2009)年度)に学部の目標を達成するためには、各年度で「やるべきことを実行し、その結果を分析し、次につなげる」ことを着実にを行うことが最も重要である。これを教員一人ひとりが常に意識して、次年度に向けて進む。

【発達科学部】

(1) 3-1の事実の説明(現状)

建学の精神に基づき、発達科学部は、「人の心と体と知性に関する健全な成長・発達の姿を究明し、人の成長・発達に影響をもたらす諸要因を分析して、個々人に応じた望ましい成長・発達を支援するための専門的知識と技能、幅広い実践的能力及び人の成長・発達の支援に関して生ずる諸問題を解決する能力を総合的に教育・研究する」ことを目的としている。

この目的を実現するために、子どもの成長・発達に関して「心」と「身体」と「知性」をバランス良く育むことを可能とするための教育研究にいそしむ。その成果を基として、今日特に求められる子育て支援に係る施策及びニーズへの総合的、かつ、学際的教育研究を行うことによって、子どもへの直接的サポート、子育て中の保護者への直接的サポート、地域に所在する諸施設における子どもへの支援に求められる教育・研究を推進する。また、県都高松市を中心として保育施設やその他関連諸施設との連携を強化して、地域社会における子育て支援を総合的にコーディネートできる資質を涵養するための教育・研究を開拓しようとしている。

教育課程の編成においては、発達科学部のカリキュラムは、子どもの育ちを支えるという性質上、学際的・総合的なものとなるが、それと同時に、発達科学部が目指す人材養成の考え方と発達科学部の特色を生かした体系的なカリキュラム編成を実現している。

具体的には、「子育て支援の実践力の養成と個々の学生自身による職業適性の自己省察を可能とする実習体験を中心としたカリキュラム編成」と「基礎力の定着と実践力の涵養を実現する発展的カリキュラム編成」を柱としている。学生一人ひとりが豊かな実習体験を積み重ねることによって自己の適性を見極めると同時に、基礎的な学習段階から応用的・発展的学習段階へと学習経験を蓄積することが可能となるカリキュラム編成である。

基礎力の定着を確実なものにするために、「子育て支援論」「児童福祉」「保育原理」等の理論的な科目を重視し、個々に学生が理論を習得して実践に生かすことができるようにするために、「子育て支援ワークショップ」など、基礎理論を具体的に実践するための演習を設定して、理論のより深い理解を図っている。

他方、子育て支援に貢献する力量形成をカリキュラムのコアと位置づけて、「子育て支援に関する科目」「子どもの心の育ちを支える科目」「子どもの体の育ちを支える科目」「子どもの知性の発達を促す科目」とともに、今まさに重要な課題であり、これからもより一層の充実が求められる「特別な支援を必要とする子育てを支えるための科目」及び本学の他学科との連携を活かす「子どもの音楽教育に関する科目」「子どもに関するビジネスに係

る科目」を配置している。

実習体験は優れて効果的な学習活動である。特に本学では、建学の精神の一つに「理論と実践との接点を開拓する大学」を掲げ、実習の連続性と豊かな実習体験を実現することを目指している。

これらのカリキュラムを日常的に支えるために、1年次から4年次まで、ゼミナールを活かした教育・生活指導を基本としている。ゼミナールは10人程度の少人数教育となっているため、学生一人ひとりにきめ細やかな対応が可能である。

全体的な発達科学部の教育目標と教育課程の特徴は上記のとおりであるが、平成19(2007)年度は、教育目標を実現するための具体的方策を明示し、各教員が、日常的学生指導の体制作りのために教員の組織性の向上・分業体制を確立することに努力した。この体制作りで重要なことは、共通認識・共通意識の形成、学部目標の共有、研修体制の整備などがあげられる。教育目標を実現するための具体的方策は、大きく4つの柱から構成されており、第1に「教育体制の確立」、第2に「全員卒業・全員就職」、第3に「人間力の育成」、第4に「高大連携・地域連携」である。さらに、平成20(2008)年度においては、この4つの柱を軸に、発達科学部のアイデンティティの確立を目指したい。

(2) 3-1の自己評価

発達科学部は、平成18(2006)年度に本学に新たに設置された。この2年間は、上述してきた教育目標に向かって、学生も教員も手探りの状態であったが、1人の退学者を出すこともなく、年度を終えることができた。何事も初めての経験であるので、ただひたすら「突っ走ってきた」感があるが、教育目標や教育方法に行き詰ったときは、建学の精神に立ち戻り、教員間でしっかりコミュニケーションをとり、学生と協力して、学科の問題点について話し合いを重ねてきた。特に、本学部が目指している「今後においてさらに多様化・高度化することが予想される人の成長・発達を支援するために求められるニーズに対応するための資質を学生一人ひとりに形成する」ために、「直面している状況を把握・分析し、何事も自分で考え、自主的に行動する」というある意味での“たくましさ”を厳しく要求してきた2年間でもあった。しかしながら、問題を抱えた学生も何人かは存在するということが事実である。今までどおり、各教員間でしっかりとコミュニケーションをとり、このような学生に対応しなければならない。

平成19(2007)年度は、発達科学部における教育目標を実現するための具体的方策を明示し、その方策を考案・実施することに努力した。すべての教員が分担して具体的・実際的な方策を検討し可能なものから実施してきた。「教育体制の確立」としては、カリキュラム及びゼミナール指導体制の見直し、「全員卒業・全員就職」については、修学指導・生活指導の具体的方法、基礎学力の形成、キャリア教育の方法、「人間力の育成」に関しては、学生主体の文化の形成、社会性の涵養、「高大連携・地域連携」は、出張講義の実施、公開講座の計画、ボランティア養成への対応などである。平成20(2008)年度は、教育目標を実現するための具体的方策を一つひとつ、そのシステムや方法を検証しながら、あるいは試行錯誤しながら、体制を整えていく考えである。教員のモチベーションは高く、コミュニケーションもよくとれているため、今後もさまざまな課題を一つひとつ解決していくことができれば、発達科学部の教育目標を達成できるものと信じる。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

教育基本法の改正（平成18(2006)年度）により、特別支援学校教員免許のカリキュラムが大幅に変更された。この変更により、学生にとって科目履修の負担が大きくなった。カリキュラムを円滑に、かつ効率的に展開していくために、平成20(2008)年度も個々の学生が達成感を感じ、積極的に学習できるような環境の整備に努めていくつもりである。

これまでの2年間、全ての教員がさまざまな努力を重ねてきたが、「子育てに関わる職業人に必要な素養」とは何か、また、その素養や資質を生涯を通じて自らの手で向上させることができる能力の育成を図るにはどのようにすればよいのかなどを、学部全体でさらに検討し、学部としての方針を定めなければならない。本学部のカリキュラムを通して「人間教育」「職業人教育」に全精力をかたむけて臨みたい。

学部を開設した平成18(2006)年度から「ゼミ活動を基盤とした潜在的カリキュラム形成」や「発達科学部子ども発達学科における教育体制の整備」について共同研究を進めており、この研究成果も踏まえて将来のカリキュラム改善に取り組みたい。

現在2年度を終えたところであるが、今後も発達科学部の教育目標に向かって、学生一人ひとりに対応した方法を模索することが重要であると考えている。特に、平成20(2008)年度は次のように計画している。「教育体制の確立」に関しては、今後はカリキュラムの核の形成、コース制の整備、特別支援学校教員免許カリキュラムの変更に伴うカリキュラム全体の整備を行う。「全員卒業・全員就職」については、履修状況のチェック体制の構築、生活指導の実施、免許・資格取得のガイダンスの実施、キャリア教育の実施、キャリア支援課との連携を深める。「人間力の育成」はゼミナール連絡会の設立、学生主体の活動の支援、行事等を活用した学生の資質向上、マナー講座及び、社会体験活動を実施する。「高大連携・地域連携」においては、高校生による大学見学を受け入れるとともに、公開講座を提案していく。今後も学生ともども、教員も高い志、向上心をもって、教育改善に取り組み続ける。

【経営学研究科】

(1) 3-1の事実の説明（現状）

経営学研究科は、建学の精神に基づき、深い専門知識の修得に加え、創造力と実践力とを兼ね備えた真に地域経済・経営・社会に貢献する高度専門職業人の育成を目的としている。修士課程経営学専攻であり、狭義の経営学領域・会計学領域・経営工学領域に属する授業科目のうち、大学院生が、各自の修士論文テーマに関する科目を選択のうえ履修している。

(2) 3-1の自己評価

平成8(1996)年度に経営学部の第一期生を迎え、彼らの卒業年となる平成12(2000)年に、経営学研究科の一期生が入学した。以来、9年目であるが、この間、毎年5人～10人程度（定員10人）の大学院生が入学している。教員は、学部と併任であるが、大学院の規模が小規模であるので、個別対応により、スムーズな研究指導ができています。

ただし、中国人留学生の割合が多く、一方、社会人の割合は少ない。学部卒業生はもとより、さまざまな国籍や社会経験をもった学生をより多く入学させることができれば、研究討議もさらに活発になるものと想定される。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

今後、研究活動をより活発にするために、修士論文は執筆しないが、数科目に限定して研究する科目等履修生や、限定された研究テーマに基づいて研究を行う研究生を積極的に入学させることも検討したい。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

① 教育課程の編成

3-1で示した教育課程の編成方針に従って、以下のように、学部ごとに、教育課程を体系的に編成している。

【経営学部】

学生が進路に適した専門性と社会が求める実践力を身に付け、より良い就職が実現できるように、次の3つのポイントを重視して教育課程を編成している。まず、第1に、「実社会に触れる地域連携の体験型授業」である。学びと実社会とを比較照合しながら、学習の理解をさらに深めるために、地元企業との連携を強化し、実際の仕事の現場を身近に実感できる機会を数多く提供している。第2に、「目指す進路に合わせて学べる2年次からのコース別学習」である。望む進路に沿った知識と実践力を効果的に身に付けるため、2年次に「企業経営」、「事業創造」、「ITマネジメント」、「会計」の4つの履修コースのいずれかを選択することができる。そして、第3に、「学びと就職が結びつくキャリア教育」である。学生が自分自身に適した仕事を自ら選択し、夢を実現できる力を育てるために、1年次からキャリア教育を導入している。

そして、「教養科目」と「専門科目」という科目群を設けている。教養科目は、バランスのとれた人間形成を目指して、1年次から4年次を通じ、職業人として身に付けておくべき基本的な知識と技能、経営学を实践するにあたり必要となる理解力、思考力、豊かな感性等を養う科目として位置づけられる。専門科目は、「専門基礎科目」、「専門共通科目」、「専門コース科目」、「ゼミナール科目」に細分化されている。また、教職免許の取得を希

望する学生のために「教職に関する科目」を設けている。

「専門基礎科目」は、経営学を学ぼうとすることで必須とみなされる基礎的知識と技能（基礎的素養）を修得するための科目である。「専門共通科目」は、経営学に関連する諸分野を自らの興味と必要に応じて履修することができる科目である。「専門コース科目」は、専門基礎科目、専門共通科目を履修したうえで、各自の個性と目標に応じて、体系的かつ重点的に専門領域を学修するために各履修コースに設けられた科目である。各履修コースの専門科目から自分の目標にあった科目を自由に選択することができる。目標を達成するために、学生のニーズに応じた履修プログラムを組むことが可能となっている。そして、「ゼミナール科目」は、対話をベースとした教育を重視し、総合的な応用能力の向上を目指すための科目群である。「教職に関する科目」は、高等学校教諭一種免許状（商業・情報）を取得するのに必要な科目群である。

【発達科学部】

子どもの育ちを支えることのできる有為な人材を育成するために、「教養科目」と「専門科目」という科目群を設けている。教養科目は、1年次から4年次を通じ、将来社会生活を送るうえで身に付けておくべき基本的な知識と技能、子育てを支えるために必要な理解力、思考力、豊かな感性などを養う科目群として位置づけられている。

- ・ 専門科目は、「子育て支援に関する科目」「子どもの心の育ちを支える科目」「子どもの体の育ちを支える科目」「子どもの知性の発達を促す科目」「特別な支援を必要とする子育てを支えるための科目」「子どもの音楽教育に関する科目」「子どもに関するビジネスに係る科目」、「実習科目」、「ゼミナール関連科目」に細分化されている。
- ・ 子育て支援に関する科目は、子育て支援、家族支援のための実践力を養う科目群で、「子育て支援論」「子育て支援ワークショップ」「子育てインターンシップ」等がある。
- ・ 子どもの心の育ちを支える科目は、子どもの心の問題に適切に対応する力を養う科目群で、「発達心理学」「教育相談」「子ども研究」等がある。
- ・ 子どもの体の育ちを支える科目は、子どもの健全な身体の成長・発達を支える力を養う科目群で、「食育論」「生活体験学習」「野外活動実習」等がある。
- ・ 子どもの知性の発達を促す科目は、子どもの好奇心を高める科目、子どもの成長・発達の過程を総合的に学び、育ちを支援できる力を養う科目群で、「子どもの社会理解」「子どもの科学」「子ども文化」等である。
- ・ 特別な支援を必要とする子育てを支えるための科目は、特別な支援を必要とする子どもに対する適切な援助方法や保育・教育のあり方を身につけるための科目群で、「病弱児の心理・生理・病理」「LD等教育総論」「社会福祉援助技術」等である。
- ・ 子どもの音楽教育に関する科目は、音楽を通して子どもの情操や表現力を豊かにする教育を実現するための科目群で、「音楽理論」「器楽」「声楽」等である。
- ・ 子どもに関するビジネスに係る科目は、多種多様な業種において、子どもに関わるビジネスを企画・運営する力を養う科目群で「マーケティング論」「消費者行動論」「ビジネスの人間関係」等がある。
- ・ 実習科目は、講義での学びを現場で、長期間（2年次から4年次）にわたって体験することを通して、一人ひとりの子どもに適した対応ができる実践力を養う科目群である。

- ・ゼミナール関連科目は、「児童学研究法」「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「卒業論文」を通して、問題分析・問題解決能力を育成し、子育てに関わる職業人としての資質向上を図る科目群である。

【経営学研究科】

「グローバル経営コース」、「アカウンティング・ファイナンスコース」、「ITベンチャーコース」の3つの履修コースを設けている。さらに、共通（選択）科目として、地域が抱えている問題を取り扱う「地域経済特論」等の科目群も導入している。

② 年間学事予定、授業期間

年間学事予定や授業期間は、年度始めのオリエンテーション時に印刷物にして配布のうえ周知している。また、全学年において、履修指導や履修相談の時間を設け、授業の選択の仕方など等を説明している。授業回数については、半年間の授業の場合、授業15回に試験1回を加えた16回を確保できるように、授業の振替日を設けるなどして、年間の計画を立てている。本学は週1回の授業の場合、試験を含み15回を原則としており、授業が休講となった場合は必要に応じて補講を実施し、シラバスに記載している授業回数を必ず確保するようにしている。

③ 年次別履修科目の上限、進級・卒業・修了要件

【経営学部・発達科学部】

講義については、1時間の授業に対して2時間の予習・復習を想定しており、各セメスタでの履修単位数に上限を設けている。この上限は経営学部では24単位（1年間で48単位）、発達科学部は26単位（1年間で52単位）である。ただし、集中講義（一部演習含む）や教育実習等の通常の時間割外の科目及び自由科目は、この上限の算定より除外される。

就学期間の経過年数によって学年が1年ずつ進級し、4年を経過して卒業できなかった時点で留年が確定する。ただし、経営学部においては、平成20(2008)年度より、2年次終了時の総修得単位数が48単位以上でないと、3年次のゼミナールに所属できなくなるため、その時点で留年が確定する。

学生は、各学期のオリエンテーション開始日から2週間のうちに新年度に履修する科目を登録しなければならない。その間に授業を受講し、正式に履修科目を決めることができる。平成17(2005)年度から、履修科目の登録は、学生が学内の端末で行えるシステムを導入して行っている。

学生の履修指導・相談に力を入れており、毎年4月に、オリエンテーション実施期間（4月上旬の3日間）を設け、学生に対して『学生便覧』『時間割表』『シラバス』等を配布して、時間割作成のガイダンスを行っている。ガイダンスは、教務委員を中心に、ゼミナール担当教員や教務課職員が協力して行っている。新入生には、大学生活を1週間程度経験した時期に、教員と新入生との交流会「学外セミナー」を行っている。1年次開講のゼミナール（経営学部は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、発達科学部は「総合演習Ⅰ・Ⅱ」）の担当教員と新入生（発達科学部は1、2年生）が、小旅行（経営学部は1泊2日、発達科学部は2泊3日）を行い、スポーツ・レクリエーション等を通して交流を深めるという企画である。

各学部の卒業の要件は、以下のとおりである。

経営学部

卒業要件単位数 124 単位以上

(内訳)

- ・教養科目 32 単位以上
(うち「英語 I～IV」「プラクティカル・イングリッシュ I～IV」「フランス語 I～IV」「ドイツ語 I～IV」「中国語 I～IV」「日本語 I～IV」の 1 外国語(母国語を除く)から 4 単位以上)
- ・専門科目 必修科目を含め、56 単位以上
- ・教養科目及び専門科目より自由に選択 36 単位以上

発達科学部

卒業要件単位数 124 単位以上

(内訳)

- ・教養科目 32 単位以上
(うち、「英語 I～IV」「プラクティカル・イングリッシュ I～IV」「フランス語 I～IV」「ドイツ語 I～IV」「中国語 I～IV」「日本語 I～IV」の 1 外国語(母国語を除く)から 4 単位以上)
- ・専門科目 必修科目を含め、92 単位以上
(うち、「子育て支援に関する科目」から 10 単位以上、「子どもの心の育ちを支える科目」から 12 単位以上、「子どもの体の育ちを支える科目」から 10 単位以上、「子どもの知性の発達を促す科目」から 10 単位以上、「特別な支援を必要とする子育てを支えるための科目」から 8 単位以上)

【経営学研究科】

進級要件は設けず、在学年数を満たせば、2年次へ進級するシステムである。毎年4月に、オリエンテーション実施期間(4月上旬の3日間)を設け、「大学院履修要項」等を配布して学生の履修指導を行っている。そのうえで、修士論文の指導教員が、履修登録科目の決定について助言を行う。

修了の要件は、必修科目の「特別演習」8単位を含めて30単位以上を修得することである。「特別演習」の単位は、学位論文の審査及び最終試験に合格することによって認定される。

④ 教育・学習結果の評価、その有効活用

【経営学部・発達科学部】

履修科目の成績は、学期末試験、出席状況、平常の学修状況などを総合的に判断して各授業担当教員が評価している。成績の評価方法は、シラバスに明記している。成績の評価結果は、得点が80点以上「優」、70点以上「良」、60点以上「可」を合格として、所定の単位を与えている。不可の場合でも科目によっては再試験を受験することが可能である。

これまで、定期試験期間内での不正行為が時折見られたが、適切な試験運営を行うことを教員間で申し合わせたところ、平成19(2007)年度は減少した。

1年次から4年次までを通して、少人数のゼミナールを開講しており、ゼミナール担当教員がゼミナール生の履修登録及びその出席状況を学期ごとに把握し、必要のつど個別指

導を行っている。学生への各学期の成績通知は、ゼミナール担当教員を通じて行う。前期の成績通知は9月20日前後に、後期の成績通知は2月20日前後に行う。

成績通知は学生の保護者に対しても行われ、学生に手渡すのと同じ内容の成績表が保護者にも郵送される。

履修登録者が5人以上の科目を対象として、原則として各学期の最終授業において、「学生による授業評価」を行っている。評価項目は13項目にわたり、調査票は、学生が回収ボックスに直接入れるか、事務職員が学生より直接回収し、回収過程において授業担当教員の目に触れないよう気を配っている。その調査結果は、1ヵ月程度で各科目の評点と大学全体、科目区分ごとの平均が比較できるように集計される。科目ごとの集計結果は、授業担当教員に配布され、それに対する感想と今後の改善や工夫に対するコメントの提出が義務づけられている。科目ごとの調査概要と授業担当教員によるコメントは、学生が閲覧できるよう図書館に置かれ、各科目の評点と大学全体、科目区分ごとの平均との比較表は、教員相互に閲覧できるように小会議室に配備されている。また、FD研修会でも資料として活用されている。

【経営学研究科】

成績評価は、学部と同様に、優、良、可、不可の4段階でなされている。各人の1年次における単位修得状況は20単位程度であり、それは特別演習を除く修了要件単位数22単位の9割を占める。また、修士論文・最終試験は、研究科委員会で選出された3人の教員による「合」「否」によって判定される。

⑤ 教育内容・方法

教育の質の向上と各教員の相互理解を図るために、短大を含む全ての専任教員を対象に各学期末にFD研修会を行い、本学での問題点の共有とその解決策を話し合う場としている。また、公開授業として、常時、他の教員の授業を見学する機会を設けている。

【経営学部】

大学全体のFD研修会とは別に月1回のFD研究会を開催している。この場では、各教員の授業方法について忌憚なく語り合い、解決策を模索している。

地域との結びつきに力を入れていることもあり、教員が積極的に高大連携事業、公開講座、講演会等に参加し、地域との連携を図っている。高大連携事業の活動を通じて本学を希望する学生もいる。

会計コースに「職業会計人育成プログラム」を設定している。平成20(2008)年現在、希望者はいないが、平成17(2005)年度から職業会計人プログラムへの進学を勧める“連携教育”を実施し、平成18(2006)年度には、香川県高等学校教育研究会商業部会から推薦された高校生3名が、本学において当プログラムに基づく会計学(簿記・会計学担当教員による授業)を受講した。この連携教育は、高校生に好評であった。平成19(2007)年度も、商業部会からの要望により、同連携教育を実施した。

本学経営学部は、実務能力で評価される人材の育成を目指している。実務能力を高めるためには、知識だけでなく、経験や知恵が必要になる。そのため、学生には2年次の「インターンシップⅠ・Ⅱ」に参加するように奨めている。インターンシップをより意義深いものとするため、1年次に「企業観察実習」という科目を用意している。企業観察実習の

目的は以下の3点である。

- 1) 公表された資料を理解し、企業に関する仮説を設定すること
- 2) 企業観察やインタビューにより、その仮説を検証すること
- 3) 自身の経験を掘り下げ、他の人の経験から学ぶプレゼンテーションの機会を設けること

【発達科学部】

大学全体のFD活動に加えて授業改善の取り組みとして、セメスタごとに研究授業を実施している。研究授業後の検討会では、授業方法やその改善点等について議論がなされる。

完成年度に向けて、発達科学部の学生気質の形成をすることが不可欠であると考えられる。そのための一つの取り組みとして、発達科学部では学生が自主的に新入生学外セミナーの企画・運営を行う伝統が形成されてきた。新入生として歓迎されて間もない時期から、次年度2年生として新入生を歓迎する準備に取りかかるようになる。また、大学祭やオープンキャンパス等、様々な学内活動を通して、ゼミナールを基盤とした学生による主体的かつ積極的な活動を喚起しながら、学生と教員が協力する体制を整えている。

教員の研修体制を充実させることは、発達科学部の教育目標を現実のものとするためにも重要である。全国保育士養成協議会の研究大会などに参加し、積極的に情報収集を行っている。

なお、第49回中・四国保育学生研究大会の開催校として、平成20年(2008)12月にむけて準備活動に取り組んでいるところである。この研究大会は、中四国の保育士養成系の大学・短大・専門学校等で学ぶ学生1,500人程が集まり、日頃の勉強の成果を演壇や舞台上で発表し合う、年に1回の大会である。

【経営学研究科】

本研究科は、地域ビジネス・プロフェッショナルの育成を目指している。グローバル競争の進展のなかで、発展途上国などの追い上げの勢いは衰えることなく、競争はより激化している。このなかで、地域に根ざし、地域に貢献しうる人材の育成を心がけている。「地域経済特論」をはじめ「産業経済特論」など選択科目ではあるが、各専攻の共通科目として位置づけ、履修を奨めている。

(2) 3-2の自己評価

① 教育課程の編成及び、② 年間学事予定、授業期間

教育課程は、それぞれの学部・研究科の教育目的に沿って体系的に編成しており、『学生便覧』等に履修要領を明記し、それに沿って適切に運用している。経営学部においては、カリキュラムを再編して3年目、発達科学部においては学部を開設して3年目となるために、完成年度に向けて、今後も適切な運用を期する必要がある。

経営学研究科においては、セメスタ制の導入により、それまで通年開講していた科目を分割して開講するようになり、科目数が増えている。学生および社会のニーズに応じて、科目を精選していく必要がある。

年間学事予定や授業時間は『学生便覧』に明示しており、適切に運営している。

③ 年次別履修科目の上限、進級・卒業・修了要件

履修科目の上限、進級・卒業要件は学生便覧に明記しており、それに沿って適切に運用している。

セメスタごとに修得単位数に上限を設けているが、上限を超過した履修登録については、特に強い指導は行っていない。

履修登録については、履修登録システムの障害が発生したことを除き、円滑に行われた。また、学部においては、1セメスタ最低修得単位数を16単位としており、1年次末の修得単位数が32単位未満であった学生および2年次末の修得単位数が48単位未満であった学生については、教務委員による指導を行っている。

大学院では、各院生の研究題目に沿って、研究指導教員の指導のもとに科目が選択されており、適切に運用していると評価できる。修了要件は『大学院履修要項』に明記しており、それに沿って適切に運用している。

④ 教育・学習結果の評価、その有効活用

学生の学習評価については、授業科目の特性や授業の目標などを配慮した総合的な評価が必要であるとの理解が教員間でほぼ共有されている。

両学部の教育の評価は、「学生による授業評価」によってなされ、その結果を冊子にして保存している。授業評価は、各学期末に履修登録者5人以上の授業を対象として行うものである。

学習結果の評価は『学生便覧』と『シラバス』にその基準が明記してあり、それに沿って適切に運用している。

定期試験期間内の不正行為防止については、効果が上がっており、今後もこの状態を維持することが必要である。

経営学研究科では、授業・演習ともに履修学生が1人から3人であり、また、建学の精神「対話」を基本としていることから、常時学生とのコミュニケーションを大切にしており、適時対応している。

⑤ 教育内容・方法

F D研修会、公開授業及び研究授業を通じて教育内容の更なる向上と充実を図っている。

なお、経営学研究科においては、専門分野の研究を中心にして、指導教員からマンツーマンまたは少人数で指導を受けるという授業形態であるため、公開授業や研究授業は実施していない。

経営学部のF D研究会は、各教員の授業方法を発表し、その内容に関して議論が行われる。それぞれの教員の抱えている問題などが明らかになり、有益である。その結果は、実施報告書『組織的授業改善への第一歩』として平成19(2007)年度に発行した。

「職業会計人育成プログラム」を用意しているが、受講を希望する学生がいない。

企業観察実習では、平成18(2006)年度は、株式会社タダノ（建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の製造販売）、株式会社アムロン（鋼材販売・加工、産業機器・環境商品販売）を、平成19(2007)年度は、大倉工業株式会社（合成樹脂・建材・新規材料等の製造販売）を見学した。その後、報告会を行ったところ、日本の産業の現状、メーカー

と協力会社の関係、あるいは、会計と経営の関係といった学際的な問題についての理解を示していると思われる学生が多数いた。本学に入学して、1年次という早い時期に、実体験に基づく経営学に関する興味を持ったことは今後の学習意欲の増大・維持につながるものと評価できる。

発達科学部では、授業改善の取り組みの一つとして、研究授業を実施している。研究授業後には、検討会が行われ、授業方法やその改善点などについて活発な議論がなされた。また、各々の研究授業の概要については、『高松大学紀要』に雑報として掲載している。

発達科学部の学生気質を形成するための試みの一つとして、学生による学外セミナーの企画がなされ、成功を収めた。その活動は平成20(2008)年度入学生に受け継がれ、昨年度にも増して学生主体の活動が活発化した。

全国保育士養成協議会の研究大会などに参加し、積極的に情報収集を行った。

実習は発達科学部の人材養成の大きな特徴として位置づけられているが、その実習体制の不備も懸念されていたため、短大保育学科の協力を得て、『幼稚園教育実習要項』、『保育実習の手引き』を作成したり、実習の履修条件を設けたりするなど、実習体制の整備が行われた。

経営学研究科は修士課程であるため、研究科教員は、学部教員の併任である。従って本学並びに経営学部で実施されるFD研修会、公開授業及び研究授業の参加を通じて、教育内容の更なる向上と充実を図っている。本研究科は、専門分野の研究を中心として、指導教員から1人から3人という少人数で指導を受けるという授業形態である。

(3) 3-2の改善・向上方策(将来計画)

学生がより理解しやすいように、『学生便覧』『大学院履修要項』を改訂していくとともに、Webによる履修登録等の教務システムの改善を図る。

成績評価に関しては、今後とも、シラバスの教育目標・成績評価基準に照らし、厳正になされなければならない。

脱落者を出さないように1・2年次から対話をベースとした授業への取り組みや、教務委員を中心とした指導を徹底する必要がある。

各ゼミナール担当教員は、カリキュラムについての理解をさらに深め、より徹底した履修指導を行う必要がある。

経営学部では、「職業会計人育成プログラム」は設定されているものの、受講者がいない状況である。簿記は習得すべき知識が多く、加えて、反復練習が必要で、その習得には時間を要する。開講されている授業科目を履修しただけでは、学生が「職業会計人育成プログラム」を受講する水準に達するのは難しい。そこで、簿記に興味を持つ学生を対象に、簿記の補講を継続的に実施し、学生が同プログラムを受講できる水準に達するよう指導していく。これにより、日商簿記検定2級の合格者数を増加させるなど実績を上げていき、結果を公表して学内外における同プログラムの認知度を高めていく考えである。将来的には、1人でも多くの学生が同プログラムを受講してくれることを期待する。

企業観察実習は2年目を終えた。成果はまだ本格的には現れていないが、学生には概ね好評であるので、継続して実施し、インターンシップへとつなげていく必要がある。

就職に対する意識付けを早くから行うために、平成19(2007)年度は香川県中小企業家同

友会との共催で、本学での「キャリア支援型・学内合同企業説明会」を実施した。この説明会には4年次生はもちろん3年次生も参加するよう呼びかけ、多数の学生が参加した。

発達科学部では、学生による新入生学外セミナーの企画などの学生の自主的な活動や、教員による学生の自主性を支援する試みを通して、完成年度に向けて、発達科学部の学生気質の形成を図ることができると考えている。初年度入学生が企画した学外セミナーは新入生を学部スムーズに適応させるのに大きな成果を収めたと考えられる。平成19(2007)年度においては、学外セミナー企画に関する活動はより活発に行われ、その成果が、平成20(2008)年度に引き継がれた。これらの活動は発達科学部に所属する学生の主体性を育成するために少なからず貢献していると考えられる。例えば、平成19(2007)年度においては、教員採用試験に向けての勉強会、学年を超えた交流会など、学生による自主活動が、教員の支援のもとに実行に移された。今後もより一層、学生が主体となり、ゼミナールを中心として、セミナーや行事を計画し、それを教員が支えるという全体的な意識形成が必要となる。ゼミナールは2年次から卒業までの3年間を、継続して同じ教員が担当する。ゼミナールへの帰属意識を高めると同時に、学生と教員相互の連帯感を喚起する方策を積み重ねていく。

全国保育士養成協議会、また、全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟しているが、今後さらに、多くの研究大会に参加して、発達科学部における人材養成を全国的な水準に到達させるための情報収集を行っていく。

経営学研究科では、学部で設定されている「職業会計人育成プログラム」に継続したプログラムを検討するとともに、学部のこのプログラムの認知度を高める努力をする。各科目の受講生が少数であることから、ともすれば、成績評価が甘くなる傾向がある。成績評価の厳格な基準を定めるべく他大学院の実情も調査する。

【基準3の自己評価】

現教育課程は、それぞれの学部・研究科の教育目的に沿って体系的に編成されており、『学生便覧』等に履修要領を明記し、それに沿って適切に運用している。しかし、大学全入時代を迎え、多様な入試形態による、多様な学生を受け入れていることに伴い、学生間の能力差が大きくなっている。

「学生による授業評価」や卒業生を対象とした「満足度アンケート」等を通じて、学生の要求に耳を傾け、さらには、社会の変化に対応できる教育課程・学事予定等の見直しを継続的に行っていかなければならない。

各学部と研究科の教育目的等が、「高松大学学則」「高松大学大学院学則」に明示される形にはなっていないので、改善する必要がある。

また、平成18(2006)年度に、発達科学部を設置し、経営学部は教育課程を大幅に改正し、ともに平成21(2009)年に4年目を迎えるため、4年間を検証し、平成22(2010)年度からの教育課程について改善すべき点を検討する必要がある。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

1年次から4年次にわたって、必修科目として開講しているゼミナールにおいては、本学園の「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」という建学の精神に基づき、

高松大学

学生と教員とが親しく話し合える少人数教育を行っている。このゼミナール制度を中心に、学習上の悩みはもちろん、学生生活のあらゆる問題に対して担当教員が相談に応じ、小規模校である利点を活かしながら、きめ細かな指導を継続して行っていく。

そのためには、各担当教員が、大学の基本理念や教育課程をよく理解したうえで、学生の指導にあたることが必要であり、FD活動を活発化し、全教員が共通認識を持つようにしなければならない。また、それは教員に限ったことでなく、事務職員においても、業務に必要な基礎知識を習得し、その知識に基づく的確な判断ができる能力を養うことが重要である。そのためには、教員のFD活動とともに、担当部署によるSD活動の活性化や各種研修会への積極的な参加が必要である。

各学部・学科及び、研究科における人材の養成に関する目的、その他教育研究上の目的について検討し、平成20(2008)年度中に「学則」に定める。

各学部の現教育課程による初めての卒業生が出る平成21(2009)年度までに、各学部に対する学生や社会のニーズを調査し、学部、学科、コース、教育課程、教育内容・方法について検証を行い、平成22(2010)年度からの教育課程について改善案の検討を行う。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

① アドミッションポリシーの明確化

本学は、建学の精神である「対話にみちみちた ゆたかな人間教育」、「自分で考え、自分で行なえる人間づくり」、「個性を伸ばし、ルールが守れる人間づくり」、「理論と実践との接点の開拓」を教育と研究の柱に据えており、これらは『入学案内』に記載している。そして、大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス等の機会に、高校関係者や高校生及びその保護者等に広く周知している。アドミッションポリシーは、経営学部、発達科学部のそれぞれにおいて検討した結果を、大学教育検討会、総務教学委員会、教授会に提議し定めた。また、大学院においては、入学センターと研究科長とで協議し定めた。そして、各学部及び大学院とも、図表4-1-1のとおり、平成21(2009)年度の『学生募集要項』に明記している。

図表 4-1-1 アドミッションポリシー

経営学部 経営学科	経営・情報・会計の専門知識と実践的能力、さらには社会の変化を的確にとらえることのできる能力を身につけ、将来、企業や自治体などの組織で活躍しようと考えている熱意のある者
発達科学部 子ども発達学科	小学校・幼稚園・特別支援学校の教員、保育士などに求められる明るく誠実で思いやりのある性格と、子どもを愛する心、教育や保育に対する情熱と意欲を持ち、子どものために常に自分を磨き続けることのできる者
大学院 経営学研究科	経営・会計・情報分野の深い専門知識の修得に強い意欲と学習能力を有し、創造力と実践力とを兼ね備え、真に地域経済・経営・社会に貢献したいと考えている者

② 入学要件、入学試験等の適切な運用

入学者選抜の方法については、両学部に通ずるかたちで、図表4-1-2（平成20(2008)年度選抜方法一覧）に記載のとおり、一般・社会人・私費外国人留学生等、多様な志願者区分及び入試区分を設定し、それぞれの区分に応じて、入試エントリー要項、推

高松大学

薦要項、受験科目等を定め、各学部が求める成績基準、資格・特技、必須の受験科目等を明示している。

経営学部、発達科学部ともに、多様な学生を求める趣旨から、それぞれの志願者区分と入試区分における受験機会の複数化に努めている。このうち、推薦入試においては、いわゆる通常の「公募制推薦入試」や「指定校推薦入試」に加えて、「特別推薦入試」を実施している。これは、受験生のもつ優れた能力や特技ならびに資格などを重視しようとするもので、「成績優秀者推薦」、「専門学科・総合学科推薦」、「スポーツ推薦」、「特別能力推薦」、「資格取得者推薦」（経営学部）、「自己推薦」の6種類の区分を設けている。その他、面談（2回）を通して合否を判定する「AO入試」、学力検査あるいは小論文を課す「一般入試」、基礎学力重視の「センター試験利用入試」を実施しており、毎年、それぞれの入試区分において、その趣旨に合致する受験生の出願がある。

また、大学院についても、経営学研究科の概要・特色・カリキュラムを詳しく記載した受験生用のパンフレットと出願資格、選考方法を明記した『学生募集要項』を作成し、一般、社会人、外国人留学生の志願者区分を設け、それぞれに出願資格等の要件を定めている。また、秋学期（10月）入学者の募集も行っている。年度により志願者数に変動はあるものの、私費外国人留学生を中心とした出願がある。

入学試験については、大学・大学院ともに、願書の受付、受験票の発送、試験の実施、合否判定、合格発表と、いずれの段階の業務においても正確かつ厳正に実施している。

図表 4 - 1 - 2 平成20(2008)年度選抜方法一覧

【経営学部】

志願者区分	入試区分		選考方法
一 般	奨学生推薦入試	特別奨学生 職業会計人育成特別奨学生	書類審査，面接
	特別推薦入試	成績優秀者推薦 専門・総合学科推薦 スポーツ推薦 特別能力推薦 資格取得者推薦 自己推薦	書類審査，面接
	指定校推薦入試	1期・2期・3期	書類審査，面接
	公募制推薦入試	前期・後期	書類審査，小論文，面接
	一般入試	前期	書類審査，学力検査（6科目から1科目選択），面接
		後期	書類審査，小論文，面接
	センター試験利用入試	前期・後期	書類審査，センター試験の2教科・2科目
AO入試	一般AO	面談（2回），書類審査	
	スポーツ奨学生AO		
社 会 人	社会人特別選抜入試	前期・後期	書類審査，小論文，面接
		AO	面談（2回），書類審査
私費外国人留学生	私費外国人留学生特別選抜入試	前期・後期	書類審査，作文，面接
長期履修生	長期履修学生特別選抜入試	AO	面談（2回），書類審査
3 年 次 編 入 学	3年次編入学試験	前期・後期	書類審査，小論文，面接
		AO	面談（2回），書類審査

【発達科学部】

志願者区分	入試区分		選考方法
一 般	奨学生推薦入試	特別奨学生	書類審査, 面接
	特別推薦入試	成績優秀者推薦 専門・総合学科推薦 スポーツ推薦 特別能力推薦 自己推薦	書類審査, 面接
	指定校推薦入試	1期・2期・3期	書類審査, 面接
	公募制推薦入試	前期・後期	書類審査, 小論文, 面接
	一般入試	前期	書類審査, 学力検査(国語必須と4科目から1科目選択), 面接
		後期	書類審査, 学力検査(国語必須と2科目から1科目選択), 面接
	センター試験利用入試	前期・後期	書類審査, センター試験の『国語』必須と他1教科・1科目, 面接
AO入試	一般AO スポーツ奨学生AO	面談(2回), 書類審査	
社 会 人	社会人特別選抜入試	前期・後期	書類審査, 小論文, 面接
3 年 次 編 入 学	3年次編入学試験	前期・後期	書類審査, 小論文, 面接

【経営学研究科】

志願者区分	入試区分		選考方法
一 般	大学院入試	秋学期(10月) 前期・後期	英語, 専門科目, 面接
社 会 人		秋学期(10月) 前期・後期	専門科目または小論文, 面接
外 国 人 留 学 生		秋学期(10月) 前期・後期	専門科目, 面接

③ 入学定員・在籍学生数等

平成20(2008)年度入学試験における入学定員に対する充足率は、経営学部52.2%、発達科学部57.5%、経営学研究科70.0%であり、平成20(2008)年5月1日現在の収容定員に対する充足率は経営学部57.1%、発達科学部50.2%、経営学研究科90.0%である。このような中であって、本学は、対話をベースにする教育を重視し、学部では、1～4年次にわたり少人数制のゼミナールを必修科目として開講、また、大学院では修士課程2年間にわたり特別演習を開講し、学生と教員とが親しく話し合える場を設けている。なお、『学生便覧』にも明記しているように、ゼミナール担当教員は、勉学上の相談はもとより、学生生活のあらゆる問題についての相談に応じることにも力を入れている。ゼミナール以外の授業においても、英語については目的別に4クラスに編成したり、簿記演習については習熟度別にクラスを分割したりするなど、できる限りきめの細かい指導を行い、学生一人ひとりの能力や将来を見極めながら行き届いた指導を行うよう工夫をしている。

平成19(2007)年度におけるクラスサイズを例に挙げると、1クラス当たりの平均受講者数は、経営学部専門科目は27.1人、発達科学部専門科目は18.6人である。授業運営に著しく困難を来すような多人数の授業は、現在のところ見受けられない。また、出席管理はすべての授業で行っており、欠席しがちな学生については、学生支援部教務課より、ゼミナール担当教員へ連絡し、可能な限り状況の把握に努めている。

(2) 4-1の自己評価

アドミッションポリシーを明確に示し、アドミッションポリシーに沿った入学要件を定め、入学試験を適切に行っている。『学生募集要項』にアドミッションポリシーを記載したのは平成21(2009)年度用からで、それ以前はオープンキャンパス等で伝えていた。

本学で毎年開催している、「高校教員を対象とする大学説明会」には、香川県内の過半数の高校等の参加を得ている（平成21(2009)年度入試の大学説明会実績は県下46校中27校の参加）。ただし、近隣県（岡山、徳島、愛媛、高知）の会場で開催する説明会への参加高校等は極めて少数である。これは、インターネットのホームページにより、容易に入試情報を入手できることに加え、県外においては本学の知名度がまだまだ低いことに起因するものと考えられる。このため、本学のアドミッションポリシーを伝えるためには、県外の高校に対する個別訪問が、これまでも増して重要な機会となるものと考えている。

オープンキャンパスは、大学の現況を紹介するとともに、アドミッションポリシーを直接受験生に伝える重要な機会である。オープンキャンパスのハイライトは、学部・学科の内容説明と体験学習であり、教職員の熱意と協力のもとに充実した内容を提供できている。平成20(2008)年4月のオリエンテーション時に、本学に入学した学生を対象に行った調査（新入生アンケート）では、オープンキャンパスに参加した3年生の半数近くが本学に入学している。数多くの大学でオープンキャンパスが実施されていることを考慮すれば、この数字は決して低いものではない。より多くの参加者に本学を受験してもらうべく、検討を重ねる必要がある。

この他、近年、「総合的な学習」の時間等を利用した高校単独の進学説明会が数多く開催され、本学への依頼も増加している。説明会に参加する教職員の負担は増加するものの、これを本学紹介の好機としてとらえ、事情の許す限り参加し、多くの高校生に本学の存在を身近に感じてもらえる機会として活用している。なお、高校の進学説明会は、平成19(2007)年度では、延べ38回実施している。

以上の取り組みを通して、本学の2つの学部の教育内容や教育活動については、特に県内の高校の場合には相当程度理解されていると評価できるが、受け入れ方針をより分かりやすく受験生に提示するため、平成21(2009)年度より、学部ごとに『学生募集要項』の冒頭にアドミッションポリシーを明記することにした。

また、大学院においても、平成21(2009)年度より、『学生募集要項』の冒頭にアドミッションポリシーを明記し、受験生に示している。その募集要項を同系列の学部を持つ近隣の大学、公民館、図書館に送付している。現状は本学学部からの進学がほとんどであり、本学学部生対象の大学院説明会を7月に実施している。

次に入学要件、入学試験については、多様な志願者区分と受験機会の複数化に努めており、現行の方式が本学にとって適切なものであると評価できる。

入学定員・収容定員に対する充足率は低く、困難な要因はあるものの、全学を挙げて改善に取り組まなければならない。一方、授業を行う学生数に関しては、教育にふさわしい環境の確保のため、演習科目を中心とする少人数による指導が好ましいと考えられる。平成19(2007)年度におけるクラスサイズも適切である。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

入学者選抜においては、今後も、様々な機会をとらえて本学の現状とアドミッションポリシーを関係者に伝え、求める学生像を提示するとともに、入学者選抜の方針とそれに基づく選考を適切に実施しなければならない。年度当初の事業計画に基づき、当該年度の入試終了後には、次年度の実施について、入学試験委員会において検討を重ね、改善していくこととしている。また、オープンキャンパスの実施時期・回数の見直しも行い、平成19(2007)年度から新たに実施し始めた高校2年生・1年生に主眼を置く3月実施のオープンキャンパスを定着させ、かつ受験に結びつくように努力したい。

入学定員及び収容定員の充足率の改善については、昨今の厳しい状況の中で、直ちに効果を発揮する妙案はない。雑誌・新聞等の媒体による広報活動も大切であるが、本学としては、高校訪問、進学説明会、高大連携による出前講義等を通じ、関係者にアドミッションポリシーを地道に丁寧に伝えていくとともに、本学が平素取り組んでいる教育活動と研究活動に対する理解を深めてもらうことが必要である。

なお、大学院については、主たる入学者が本学の卒業生であることに鑑み、本学経営学部在学中に、専門分野に対する関心と研究心をより一層高める指導をしていく必要がある。

さらに、本学では、今後アドミッションポリシーを広く伝えていくとともに、入学者を増加させていくうえで、大切にしたい視点として、①入学者の出身地域の選択と集中、②高校及び地域社会からの信頼、③社会人と留学生への対応の3つを考えており、以下にそれらについて述べる。

① 入学者の出身地域の選択と集中

平成20(2008)年度入試における本学入学者を出身地域で見ると、地元香川県が過半数を占めており、これに四国の他の3県と岡山県を加えると、入学者の約70%を占めることになる。(図表4-1-3参照)。

一方、入試区分で見ると、AO入試において、上記以外の都道府県からの入学者が一定の比率を占めている。これらの入学者は主に、本学の部活動のうち、対外的にも優れた成績を収めているハンドボール、サッカー等の各部に入部を希望する者であり、入学志願の動機は明確である。このような点を踏まえながら、広報活動ならびに高校への働きかけを効果的に行うことが必要である。

図表4-1-3 平成20(2008)年度入学者全体に占める出身県別割合(%)

香 川	愛媛・高知・徳島・岡山	そ の 他
53.8	17.0	29.2

② 高校及び地域社会からの信頼

本学入学者について、高校での学業成績は全体的に見ると、あまり優れているとは言えない。しかしながら、アドミッションポリシーに示すとおり多様な入試区分により入学してくる個々の学生の優れた個性や能力を伸ばし、就職及びその後の人生に結びつけていくことが本学の責務である。

本学では平成14(2002)年度から毎学期、「学生による授業評価」を実施してきているが、

平成15(2003)年度からは授業を公開し、また、卒業する学生に対しては「満足度アンケート」を実施するなど、教員の授業改善と、学生が本学に入学したことに喜びを感じることのできる学園の構築に努めている。今後とも、さらなる改善を加えながらこうした地道な努力を継続していくこととしており、こうした本学の姿勢を通して受験生、保護者をはじめ、高校及び地域社会からの評価と信頼を得ていかなければならない。

③ 社会人と留学生への対応

長寿社会の到来とともに、近年、各人の生き方も多種多様という傾向を一層色濃くしている。平成20(2008)年度入試においては、一度職に就いた後に退職して再び大学で学ぼうとする者、あるいは定年後に再度大学で学ぼうとする者などが、学部にも2人、大学院にも1人入学した。大学の社会的責務の点からもそうした人たちのニーズに応えることが求められる。加えて、18歳人口が急速に減少していく中で、社会人学生を確保することは大学の安定した経営にとって不可欠であり、発達科学部における社会人入試(AO)の実施を検討中である。

また、グローバル化が進んだ今日、外国人留学生を積極的に受け入れることは時代の要請であるとともに、本学にとっても意義のあることと考えている。本学は、これまでも多くの中国人留学生を受け入れており、学生支援部学生課に学生課長(留学生担当)、留学生担当係を配置し、留学生に対する指導やカウンセリングなどの経験と実績を積んできた。今後とも、学術交流協定校を中心とし、適正な人数の留学生を受け入れていく方針である。

4-2. 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

学生への学習支援体制は、本学園の「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」という建学の精神に基づき、学生と教員とが親しく話し合える双方向型による少人数教育によって運営されている。

学部では1~4年次にわたり、必修科目としてゼミナールを開講している。経営学部では1年次「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、2年次以降は「演習Ⅰ~Ⅳ」「卒業論文」として、学生の希望を尊重して決定した同一教員による指導を行っている。発達科学部では1年次「総合演習Ⅰ・Ⅱ」を各ゼミ複数担任で指導し、2年次以降は経営学部と同様に「卒業論文」までの指導を行っている。

大学院においても建学の精神に基づき、修士課程2年間にわたり「特別演習」を開講している。平成20(2008)年度大学院の2年生は、8特別演習を開講し、各1~3人が所属し、1年生は、5特別演習を開講し、1~2人が所属している。

ゼミナール及び特別演習では、大学で何を学ぶかを中心に論文作成に至るまでを指導するとともに、その過程でさまざまに派生する修学上や生活に関する問題についての相談・支援を行う。学生の知的な成長や全人格的な発展への援助を行っており、学習面のみならず人生・生活上の問題に悩んでいる学生への親密な指導の場となっている。

教育課程、修学指導等の教務関係事項について、学部では学生支援部長、学生支援部次長（教務担当）、各学科からそれぞれ2人選出された委員から構成される教務委員会で、大学院では研究科長及び特別演習担当教員の9人から構成される作業部会（ワーキンググループ）で検討を行っている。

学生の個別の実質的指導と教育に役立てることを目的として、学生と保護者の連絡先等を記入する「学生カード」は、学生支援部で保管し、活用している。また、学生の出席状況・学習意欲・アルバイト状況・希望進路等を記入できる「学生カードⅡ」及び「ゼミナール所属学生に対する対応記録」（本学所定の様式）も作成し、ゼミナール担当教員が連携して、学科全体で成績不良や怠学傾向のある学生の指導を行っている。また、ゼミナール担当教員には、教務課より学期ごとに所属ゼミナール生の成績表を配布している。大学院では、学生が少人数であるので、「学生カードⅡ」を使っただけの指導や、「学生による授業評価」は行っていない。

全般的指導として年度当初には所定の期間を設け、教務課によるガイダンス、各学科の教務委員や研究科長による履修指導・相談を実施している。各学生に配布する『シラバス』は、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』からも閲覧することが可能である。

学部では、少なくとも1セメスタ16単位ずつは修得するように、『学生便覧』や成績通知時の配付資料にも明記して指導している。怠学傾向のある学生を早期に指導することが大切であるとの観点から、1年次末において、総修得単位数が32単位未満の学生を対象に、教務委員による履修指導を行っている。

学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムの一つとして「学生による授業評価」を実施している。これは本学の教育活動が、どのようになされているかの一端を把握し、授業内容・方法の改善・改革に努めることを目的に、全学的にアンケートの様式を統一して、履修者5人以上の科目を対象に行っている。結果については、学内で以下のようなかたちで公表している。教員は各自の担当科目について全体及び科目区分ごとの平均との比較を含めた集計結果を受け取り、それに対する感想や今後の改善・工夫についてコメントを書く。他の教員が担当する全科目についての結果は特定の会議室で閲覧できるようになっている。学生に対しては評価結果に対する教員からのコメントを付して、図書館で閲覧できるようになっている。なお、アンケート用紙には学生による自由記述欄が設けられており、記述があれば教員に渡している。全体を見て注意すべき事項があれば、自己評価委員会で検討され、委員長が教授会等で報告することとなっている。

図書館では、教員と連携を取り、『シラバス』に掲載されている参考文献、授業に必要な参考資料等については、専門書だけでなく、視聴覚資料から検定・就職関係の問題集やテキストまで幅広く入手し、学生の学習をサポートしている。また、図書館の利用については、『学生便覧』に利用案内を掲載している。新入生に対しては入学当初のオリエンテーションにおいて説明を行い、『高松大学・高松短期大学附属図書館報「春日川」』を配布している。そして、5月に1年次のゼミナールの1回の授業を少人数に分割して、図書館の

利用と蔵書検索についての情報探索法演習を行い、レポートを課している。その際に『図書館利用のしおり』を配布している。また、3階閲覧室(96席)を授業等で積極的に利用するようにしたことや、学生の利用を考えた「展示コーナー」や「書評・読書感想文の募集」、学生からの要望によって図書を購入する「リクエスト」、書店に行き各自が予算内の図書を選定して購入する「ブックハンティング」など数々の方策の成果が、利用者の増加としても出てきている。

(2) 4-2の自己評価

少人数制のゼミナールと特別演習を中心とし、学習面はもちろん学生生活におけるあらゆる問題の相談に応じている。現状では、指導する教員間に対応の差が見られる場合もあるので、学生支援部の3課(教務課、学生課、キャリア支援課)が、各教員と連携を密にしてサポートしている。

学習支援に対する学生の意見を汲み上げるシステムとしては「学生による授業評価」があり、その結果を担当科目の教員に公表し、学生の意見に対する教員のコメントを記述して、学内で閲覧できるように適切に整備している。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

ゼミナールと特別演習を中心とし、各部局、特に学生支援部と学科及び研究科間の連携を密にして、学生の学習支援に一層努める。また、平成18(2006)年4月、発達科学部子ども発達学科の開設により2学部2学科体制となり、今後、学部間でも連携し、大学全体として共通認識を持ち、学生の学習支援にあたる。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

① 学生サービス、厚生補導

本学では、平成17(2005)年から教務課・学生課・キャリア支援課を一つにまとめ、横の連携を取りながら、学生支援体制の充実を図るよう学生支援部を組織した。

学生サービス等を検討する学生委員会のメンバーは、学生支援部長、学生支援部次長(学生担当)、学生支援部次長(キャリア担当)、学生相談室長、各学科からの代表教員2人と、平成18(2006)年度より学生指導の充実を図るためさらに運動部担当と留学生担当の教員が加わった構成となっている。学生委員会では、学生の生活、奨学金、課外活動、就職・進学等に関する事項を審議する。

学生指導については、ゼミナール担当教員、学生委員会、学生課が連携を図りながら、一丸となって取り組んでいる。ゼミナール担当教員は、主にゼミナール時に、勉学や日常生活、就職・進学への取り組みについて学生に指導を行っている。学生課では、課外活動、学納金（分納・徴収猶予）、留学生関係、下宿、アルバイト等の学生生活全般について相談を希望する学生に対し、親身な対応を行っている。本学では、これらの日常的な指導を通じての問題点などを話し合うために、月例の学生委員会を開催している。そこでは、学生が充実した学生生活を営むことができるように、学生課事務担当者も参加して話し合いを行っている。

具体的な活動としては、建学の精神にある「対話」をより活発に行うため、学長を中心として挨拶運動を行っている。なによりもまずは挨拶から対話が始まるという考えを実践するものである。上記に加えて、年8回の「マナーアップデート」を設け、学生委員会委員と学生の各ゼミナール代表委員がともに挨拶や身だしなみ、喫煙、交通マナー、講義室等のエアコンの温度調整・節電の指導を行っている。平成19(2007)年9月にキャンパス内全面禁煙への過渡的措置として本館外側に喫煙場所を設置した。また、美化意識の向上のために、「クリーンキャンペーン」（昼休みや放課後に学生と教職員で学内をきれいにしようとする運動）を年4回実施し、学内美化・清掃に関する指導を行っている。これらは行事として実施しているだけでなく、学生が自発的にマナーの向上を心がけることや、キャンパスをきれいにしようとする精神の涵養を考えて実施している。

平成16(2004)年9月に、課外活動を活発に行えるように、部室・合宿施設の整ったクラブハウス（面積825.06㎡）が竣工した。1階には合宿施設（約60人収容）、2階にはクラブの部室6室、音楽系クラブのために防音設計を施した音楽室、大学祭実行委員会室、ウッドデッキのテラス等を配置している。

平成19(2007)年3月には、学生が自由に使用できる憩いの場として新しい学生会館（面積1,092.01㎡）が完成した。1階には食堂「たーちゃんキッチン」（座席数190席）、2階には「らくんホール」（座席数82席）、ミニコンビニエンスストアがある。屋上は庭園となっており、休憩用の椅子と机を設けている。なお、食堂及びホールの名称は学生から公募したものである。

勉学奨励のために、学業、芸術、スポーツ等に秀でた者に対して選考のうえ、本学園学術振興基金より奨学金を授与している。また、学業、芸術、スポーツ等の各部門において、顕著な成果を上げた者に対して選考のうえ、学長から、賞状及び副賞を授与している。

留学生支援については、学生課に学生課長（留学生担当）、留学生担当係員を配置しており、日常的に支援体制を敷いている。学習援助や生活上の指導を行うことによって学習効果の向上及び環境への適応を図るため、在学生を指導員とするチューター制度を設けている。チューターは大学が任命し、一定の手当を支給して学習援助だけではなく日常の指導、悩みの相談等を受けている。生活支援としては、各種奨学金の推薦、日本学生支援機構からの医療費補助、高松市からの国民健康保険料補助、県下の国際交流協会が下宿の保証人を請負う制度を活用している。また、新入生に対しては教職員が生活必需品を持ち寄り、新生活の開始を援助している。当地では留学生の生活必需品である自転車を高松市より借り受け、新規の留学生に無料で貸与し、卒業する学生からも譲り受けて貸し出しを行っている。

また、留学の成果を上げるため、日本人との交流と日本の文化体験を豊かにするための行事を年間を通じて計画している。4月には、歓迎会を催し、9月には、日本人学生も参加する小旅行の研修会で県外の観光地を視察している。1月には、書初めや福笑い、雑煮を食べる日本の正月を体験する新春交流会を実施している。なお、平成19(2007)年度は11月に財団法人中島記念国際交流財団助成による留学生地域文化交流体験で四国霊場八十八カ所の歩き遍路を体験し、マスメディアにも取り上げられた。

② 学生に対する経済的な支援

本学独自の奨学制度としては、特待生制度により入学した学生に対し、平成19(2007)年度は69人に授業料の全額または半額免除を実施したほか、平成19(2007)年度より在学生から一般奨学生を募集し、5人に対し、授業料の2/3免除または1/3免除を実施した。

平成20(2008)年度からは、特待生制度に代わり、奨学生制度（特別奨学生・スポーツ奨学生）により入学した学生32人に対し、授業料の全額または半額免除を実施した。

授業料の免除、月割分納、徴収猶予等は、「高松大学・高松短期大学授業料の免除等に関する規程」に基づいて行っている。授業料の免除については、経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して全額または半額を免除している。近年では、学資負担者の死亡等による経済的困窮を理由に、平成16(2004)年度3人、平成18(2006)年度1人に対し、授業料の全額免除を実施した。平成19(2007)年度は対象者がいなかった。

経済的に困窮している学生に対しては、平成19(2007)年度に給付制度として、銀行と提携した利子負担事業を行なうこととし、平成(2008)20年度から実施し、現在1人が利用している。

留学生には安心して学業に専念する時間を増やすべく、授業料は通常の30%、その他の学納金は50%を減免している。

奨学生制度としては、本学独自の奨学生制度に加え、日本学生支援機構、あしなが育英会、各地方自治体等の奨学金で対応している。なかでも利用者が多いのは日本学生支援機構奨学金である。

③ 学生の課外活動への支援

本学には、体育・文化系のクラブが7団体あり、その中で、男子バレーボール部、ハンドボール部、サッカー部は強化クラブとして指定している。サークルは、5団体ある。毎年度当初、学生委員会においてクラブ・サークルの承認を行い、年度予算を審議している。

体育系のクラブについては、連盟登録費及び大会参加料並びに物品については、後援会の理解のもと全額及び一部が後援会から援助されている。なお、体育系クラブの対外試合においては、「学生の対外試合の旅費に関する申し合わせ」に従い、香川県外で行われる公式戦の参加に必要な交通費と宿泊費も後援会から援助されている。

④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

毎年、年度当初のオリエンテーション期間中に、学生健康診断（結核検診・内科検診・検尿）を実施している。平成19(2007)年度の受診状況は、結核検診90.4%（前年比2.2%減）、内科検診90.4%（4.0%減）検尿77.0%（3.7%減）となり、昨年より3.3%下回った。

医務室では看護師免許を持つ職員が応急処置及び健康相談に応じており、平成19(2007)年度の利用状況は、75件であった。利用理由は、けがでは「擦り傷」「刺し傷・切り傷」、病気では「風邪」が多い。また、専門的な医療相談に対しては、学校医による学生健康相談を月1回昼休みに実施しており、健康診断で医者より注意が促された者の再診察を含めて平成19(2007)年度の利用者は9人であった。

麻疹・百日咳の流行の対応については、厚生労働省・文部科学省から麻疹について注意喚起の連絡を受け、即日学生に掲示した。百日咳にあつては、近隣の大学から発生状況の連絡を受け、即日掲示して注意喚起を行った。

日常的な悩みの多くは、ゼミナール制度により、ゼミナール担当教員が相談を受け、解決することを基本としている。その他自分のゼミナール担当以外の教員に相談したり、たまり場的な役割を果たすゼミナールがあつたりと、学内のいろいろな場におけるコミュニケーションの豊かさが学生の心を支える機能を果たしている。

学生相談室は常勤教員3人を室員とし、室長は臨床心理士資格を持つ。学生相談にはゼミナール担当教員から専門的な見解を求めての依頼やゼミナール担当以外の人への相談を望む学生が訪れることになる。問題を抱える在学生の状況によって相談件数には変動があり、平成19(2007)年度相談件数は、2人で延べ回数6回であった。

⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステム

前述の「学生による授業評価」に加えて、全学生に対する「学生生活調査」を2年ごとに、卒業予定者に対する「満足度アンケート」を卒業時に行い、学生の意見を汲み上げる努力をしている。これらの意見については、自己評価委員会で検討し、全学で対応している。

この他、平成13(2001)年度から学生投書BOX「VOICE」を2ヶ所設置している。投書内容の回答については、関係部局からの回答を学生委員会で審議し、掲示で回答している。有益な意見も多いが、中傷や悪ふざけの投書も一部にはみられた。もっともな意見や、すぐに対応改善できる場合は、速やかに対応するようにしている。最近の投書件数は、平成17(2005)年は10件、平成18(2006)年は16件であったが、平成19(2007)年は新設した学生会館の「らっくんホール」に「VOICE」を移動したことにより、投書も38件に増加した。学生の率直な意見が寄せられることを期待している。

(2) 4-3 自己評価

教職員による学生一人ひとりへの積極的な声かけによって、建学の精神の一つである「対話にみちみちた ゆたかな人間教育をめざす大学」づくりに努めている。しかしながら、「マナーアップデート」も「クリーンキャンペーン」も学生の自発的・積極的な参加は多いとは言えず、参加は学生委員会やゼミナール担当教員の呼びかけによるものが多い。学生の自発的な参加に結びつけ、キャンペーン時だけでなく、美化意識を継続させるとともに、“自分たちのキャンパス”であることを、もっと学生たちの意識に根付かせる必要がある。

経済的支援に関しては、本学の奨学生、特待生は、ともに採用人数、時期が限られている。年度途中での学資負担者の失職や病気等で経済的に困窮している学生には、日本学生

支援機構奨学金の緊急・応急採用に応募できる。しかしこれは1年以内の受給に限定されており、それ以上の経済的支援や、困窮者を対象とする奨学金制度は十分とは言えない。また、学資負担者の死亡等による授業料の減免は、当該期のみを対象としており、その後の継続について検討の余地がある。

課外活動については、強化指定クラブと、その他のクラブとの差が生じている。しかし、練習時間及び成果に関して差があり、一律の対応は必ずしも平等とは言えない面があることは確かである。その他のクラブについてもやる気を出してがんばれるように、できるだけ補助をしなければならない。

全学生に対する「学生生活調査」、卒業時の「満足度アンケート」等により、学生の意見を汲み上げる努力をしており、自己評価委員会で検討し、全学で対応している。

「VOICE」における投書内容の回答については、①学生の立場に立って考慮されているか、②問題を処理するまでのプロセス（迅速、安定した回答であるか、実現可能であるか）、③納得できる回答をしているか、を配慮して回答を行っている。なかには個人への中傷や悪ふざけと見られる投書もあるが、どのような内容でも回答に値しないものとはみなさず、学生の内面に働きかけるような誠実な回答を心がけている。

（3）4－3の改善・向上方策（将来計画）

学生が充実した学生生活を営むことができるよう、教員、学生委員会、学生課が連携して今後もさらなる努力を行っていく。

課外活動の施設設備は整備されてきたが、課外活動への参加意識が薄れていることから、今後は、学生に対して課外活動への参加への意識付けを行うことが重要である。また、強化指定クラブに関しては、他のクラブ・サークルから不満が出ないように考慮して、他のクラブ・サークルに関しても、できるだけの支援をしていかなければならないと考える。特にサークルについては金銭的補助が無いため、励みになるよう、何らかの補助を考えていかなければならない。そうすることで、課外活動に参加する学生も増えてくると考える。現在の強化指定クラブ以外のクラブ・サークルは、専門外の教員が顧問となっているので、活性化に繋げるためには、専門的な指導者を配置することも今後の課題となるため、学生委員会で検討する。

学生指導に関しては、改善されるべき点も多く残されている。例えば、さらなる喫煙マナーの向上や禁煙への取り組み、学内の美化、清掃等があげられる。

年度当初の健康診断については、学生の意識を向上させるよう働きかけるとともに、スケジュールのあり方を検討し、受診率を高めるよう努力する。

心的支援については、相談窓口は多様であるに越したことはない。ゼミナール制度は現在のところ、円滑に機能しているが、学生相談の担当者は、学生にとっては、講義担当者以外のカウンセラーが望ましい側面があり、専門職員の配置が課題である。

学生の意見を汲み上げるため、今後も「学生生活調査」「満足度アンケート」を継続し、確認と改善を重ねる。「VOICE」は、学生と大学を繋ぐかけ橋であり、より良い大学づくりの指針にもなる。学生は常に大学の姿勢を見ており、学生の信頼感や満足感を得るためには、意見や要望に対して一方通行で終わらないように誠意ある対応を行い、全教職員がサービス向上の意識を持った学生支援を目指す。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明(現状)

①就職・進学に対する相談・助言体制

学生に対する就職・進学支援業務は、学生支援部キャリア支援課が担当している。キャリア支援課は教員兼務の学生支援部長、学生支援部次長(キャリア支援担当)ならびに3人の事務職員で構成され、職業指導、就職斡旋及び就職先の開拓など、就職に関する支援と進学支援を行っている。なお、進学に関する支援については、ゼミナール担当教員が基本的に担当しており、キャリア支援課はこれについての協力を行っている。また、特に本学大学院に対する進学を希望する者については、研究科長による説明会を行っている。

学生の就職・進学支援の方針を検討する組織としては、学生委員会が設置されている。学生委員会は学生支援部長、学生支援部次長(学生担当)、同(キャリア支援担当)、学生相談室長、大学教員6人及び短大教員6人の合計14人の委員で構成され、生活指導に関する諸事項とともに、本学学生及び卒業生の就職に関する事項と本学学生のキャリアアップ(検定試験、課外講座等)に関する事項について審議している。

以前の独立した就職部から、平成17(2005)年度に学生支援部キャリア支援課への組織・名称変更を行うとともに、事務室を学生支援部教務課・学生課と同じフロアへ移動し、学生支援部内で横の連携を図りながら学生支援が行える体制とした。これについては、学生の側からも窓口を利用する際の利便性がよくなった等の声が寄せられている。

学生の就職活動に対する支援としては、3年次後期からは多数回の「就職ガイダンス」等を開催している。セミナー等の開催回数は年間20回以上にわたり、「就職ガイダンス」、「企業訪問のマナー説明会」、「履歴書作成要領説明会」、「企業の人事担当者を招いての企業説明会」、「学内外の講師によるセミナー」、「就職試験対策講座」、「就職模擬テスト」等を行っている。これらのセミナーにより、学生の企業についての実態理解は大幅に深まっていると考える。

また、キャリア支援課独自に『就職の手引』を作り、初回の就職ガイダンス「就職活動オリエンテーション」時に配布している。キャリア支援課の活用方法、就職活動の進め方、就職に関するマナー等についてまとめてあり、セミナーの中でテキストとして利用するとともに、学生の就職活動のガイドブックとなっている。さらに、面接のマナー等をまとめた『就職の手引「副読本」面接対策』も作って面接を控えた学生に適宜配布している。なお、学生への個別指導は、履歴書作成・面接指導を1人の学生の1応募先に対して複数回行っており、時期にもよるが月平均のべ40人程度の利用がある。

就職資料室はキャリア支援課窓口の向かい側に約40㎡の部屋を確保し、「受付求人票の掲示・閲覧用ファイルの整備」をはじめ、「合同企業説明会情報」、「企業パンフレット、企業研究のための資料」、「就職関連図書・ビデオ等就職活動のための資料」を整備している。特に卒業生が残した「就職活動報告書」ファイルは、面接時の質問事項、個人面接・集団面接の別、筆記試験の出題内容等、個別企業の具体的な選択基準が記入されており、学生

の就職活動における貴重な情報源となっている。さらに情報収集やネットエントリーのため、インターネット接続可能なパソコンを4台設置し、学生が自ら、最新の情報を検索できるよう、便宜を図っている。この他、就職資料室内のコピーサービスの無料化、履歴書用紙と記入サンプルの無料配布を行うなど、学生の就職活動を資金面からも援助している。

加えて、求人情報の提供に関しては、就職資料室内での求人票閲覧のほか、インターネットを使った求人情報閲覧システムで学内専用Webサイトからはもちろん、学生の自宅や下宿先、帰省先等の学外からも最新の受付求人情報を閲覧することができる仕組みにしている。

②キャリア教育のための支援体制

キャリア教育は、経営学部については、平成18(2006)年度より1年次後期から3年次にかけて実施している。この詳細については、IV. 特記事項において記述している。また、発達科学部については、保育園と施設での保育実習、幼稚園での教育実習、小学校や特別支援学校での教育実習、施設や特別支援学校での介護体験を通じて、それぞれの施設等で働く際の体験学習を行っている。キャリア支援課は、就職支援を担当してきた経験に基づき、これらの諸活動について、必要に応じて協力している。

また、各学部と連携して、学生のキャリア形成に有効な検定試験・課外講座を開催している。これらは授業の成果の確認や達成目標の明確化のために行っている。そのため、どのような検定・講座を実施するかについては、各学科が中心となり関連授業科目の担当教員が決定している。キャリア支援課はそれに伴う事務手続き作業を主に担当し、学生の利便性の向上と教員の作業負荷の軽減を担っている。

平成20(2008)年度実施予定の検定試験・課外講座は図表4-4-1のとおりである。これらの受験については、学内に「たぬきビジネス研究会」(現在の主な対象は経営学検定、ファイナンシャル・プランニング技能検定、簿記検定)、「PROGRESS勉強会」(現在の主な対象は教員採用試験)が発足しており、受験を希望する学生に対して、それぞれ関連する教員が課外指導を行っている。

図表 4-4-1 平成 20(2008)年度実施予定の検定試験・課外講座

検定試験	課外講座
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 経営学検定 ➤ サービス接客実務検定 ➤ ファイナンシャル・プランニング技能検定 ➤ 販売士検定 ➤ 情報処理技術者試験（初級システムアドミニストレータ他） ➤ 簿記検定 ➤ 実用英語技能検定 ➤ 日本語ワープロ検定 ➤ 情報処理技能検定（表計算） ➤ TOEIC ➤ 秘書技能検定 ➤ ビジネス文書技能検定 ➤ ビジネス実務マナー技能検定 ➤ 日商PC検定 ➤ ビジネスキーボード認定試験 ➤ マイクロソフトオフィススペシャリスト ➤ 日本漢字能力検定 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公務員受験対策講座 ➤ 販売士3級講座 ➤ 社会保険労務士講座 ➤ 初級システムアドミニストレータ講座 ➤ ファイナンシャル・プランナー ➤ （3級ファイナンシャル・プランニング技能士）受験対策講座

(2) 4-4の自己評価

以上のように、本学では、就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されていると評価できる。このことによる、実績やその要因分析については下表のとおりである。

図表 4-4-2 過去4カ年の就職状況（経営学部）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数(a)	95 100.0%	80 100.0%	109 100.0%	91 100.0%
就職希望者数(b)	割合 $b \div a$	59 62.1%	61 76.3%	63 57.8%
(就職者数(c))	(割合 $c \div b$)	(56) (94.9%)	(57) (93.4%)	(61) (96.8%)
(未就職者数(d))	(割合 $d \div b$)	(3) (5.1%)	(4) (6.6%)	(2) (3.2%)
進学者(e)	割合 $e \div a$	7 7.4%	5 6.3%	16 14.7%
専門学校、家事、アルバイト等(f)	割合 $f \div a$	25 26.3%	8 10.0%	17 15.6%
帰国者(g)	割合 $g \div a$	4 4.2%	6 7.5%	13 11.9%

図表 4-4-3 過去4カ年の就職状況（経営学研究科）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
卒業者数(a)	8 100.0%	4 100.0%	9 100.0%	3 100.0%
就職希望者数(b)	割合 $b \div a$	4 50.0%	2 50.0%	5 55.6%
(就職者数(c))	(割合 $c \div b$)	(4) (100.0%)	(2) (100.0%)	(5) (100.0%)
(未就職者数(d))	(割合 $d \div b$)	(0)	(0)	(0)
進学者(e)	割合 $e \div a$	3 37.5%	0	1 11.1%
専門学校、家事、アルバイト等(f)	割合 $f \div a$	0	0	2 22.2%
帰国者(g)	割合 $g \div a$	1 12.5%	2 50.0%	1 11.1%

平成19(2007)年度の四年制私立大学の就職希望率・就職率の全国平均は、それぞれ80.3%・96.7%（4月1日時点、文部科学省発表）であった。本学の就職率は例年通り、ほぼ全国平均と同水準の96.6%であった。特徴的であったのは、就職内定者のうち、上場企業への内定者が昨年度は8%であったものが、26%と増加していることである。これは以前より取り組んできた、経営学部によるインターンシップ等の、企業での活躍ができる

学生を育てるといふ実践教育の成果があらわれてきたためと思われる。次に、進学者が増加傾向にあることである。これは、企業が、大学院卒を求めるといふ時代の要請の面も大きいものと思われるが、本学の教育と指導の充実により、さらに専門的知識を身に付けたいと考える学生が増えたことによるものとも思われる。また、留学生のうち、中国へ帰国する学生の増加は、中国の経済発展による中国での就職機会の増大によるものと考えられる。そして、進学者・就職者・帰国者を含めた積極的な進路決定者は増加しており、本学の教育方針が浸透していることの表れであると考えられる。

これらのことは、いわゆる「就職氷河期からの脱出」といふ時代背景を追い風にして、指摘され続けてきた本学学生の、職業に対するビジョンの乏しさ・就職に対する意識の低さという弱点が、少なからず改善の方向に向かっていると評価してもよい結果である。

一方、キャリア教育の支援体制は整備されているものの、その実績については、あまり芳しくないのが実情である。まだ完成年度を迎えていない発達科学部についてはともかく、経営学部の学生が主な対象となる、平成19(2007)年度の主な各検定の合格実績は、下表のとおりである。実績が十分に上がっているとは言い難く、より一層の合格者増加に向けて、支援体制を強化する必要がある。

図表4-4-4 平成19(2007)年度実施の主な検定試験の合格実績

検定名	大学			大学院		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
経営学検定	27	9	33.3%	3	3	100.0%
サービス接遇実務検定	38	30	78.9%	0	0	
ファイナンシャル・プランニング技能検定	25	5	20.0%	0	0	
販売士検定	7	3	42.9%	2	1	50.0%
簿記検定	34	13	38.2%	0	0	
実用英語技能検定	3	2	66.7%	0	0	
日本語ワープロ検定	21	10	47.6%	0	0	
情報処理技能検定(表計算)	23	16	69.6%	0	0	
ビジネス実務マナー技能検定	7	3	42.9%	0	0	
日本漢字能力検定	2	1	50.0%	0	0	

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

従来の「授業と就職は別活動」といふ古い観念を払拭し、教育理念の「社会に即応できる実践能力を養成する教育」を目標とする大学づくりに、これからも継続して取り組んでいかなければならない。卒業後のライフスタイルを視野に入れた日常の勉学への取り組みと、積極的な単位修得、さらに3年次から4年次生にかけての、余裕を持った意欲的な就職活動、このような流れをインターンシップ等の職場体験と絡めて学生に理解させ、実践させることに今後とも努めたい。

そのためには「企業の実際」をより深く、より多くの学生に理解・実感させる就職指導をこれからも行っていきたい。具体的には、①「就職セミナー」をより一層充実し、学生の就職に向けての意識向上を図る、②履歴書の作成指導により、自分の長所・短所を認識させる等、自己分析をしっかりとさせる、③面接指導により、「なぜ働きたいのか」「自分は何ができるのか」を明確化し、自分の言葉で伝えることができるようにする、④ゼミナ

ール担当教員とのよりいっそうの連携を図る、以上の4点に、キャリア支援課としては力を入れていく所存である。

発達科学部に対する就職指導も同様であるが、上述に加え、教員採用試験等に向けての対策にも力を入れていく。現在、学科からの要望で小学校教員・幼稚園教員・保育士等の採用模擬試験を実施しているが、今後も定期的を開催していく予定である。

また、キャリアアップのための検定・課外講座については、毎年度末に次年度の実施について見直しを行っている。今後も、担当教員と連携をとりながらキャリアアップにつながる検定の導入や対策講座の実施を積極的に図ることはもちろん、指導体制を強化することで各検定等の合格率アップも図りたい。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーは明確に示している。アドミッションポリシーに沿った入学要件、入学試験は適切に運用している。募集要項にアドミッションポリシーとして記載したのは平成21(2009)年度からで、それ以前はオープンキャンパス等で伝えていた。

大学の最も主要な機能である教育については、教育にふさわしい環境の確保のため、演習科目を中心にする少人数教育による指導が好ましいと考える。平成19(2007)年度におけるクラスサイズも適切である。学生の能力・意欲の向上に努力しており、特に、退学者が減少していることは評価できる。

「学生による授業評価」、「学生生活調査」、「満足度アンケート」、学生投書BOX「VOICE」等、学生の意見や要望を汲み上げるシステムを運用しており、「学生のための大学」を目指して改善活動を続けていると評価している。しかし、汲み上げた意見等に対処したことで、学生の満足度や要望がどの程度充足され、どれだけ「学生のための大学」に近づいたかという具体的な検証は、やや不十分な点もある。

キャリア形成及び就職・進学支援については、キャリア教育の充実や、キャリア支援組織の改組による利便性向上等の努力を行っている。これらの努力により、就職率は全国平均と同等で、加えて大学院進学率が高いと、実績面でも評価できる。

以上のように、「学生のための大学」を目指し、様々な施策をとっていることは全体として評価できる。ただし、各々の施策は「学生のため」に行われていても、「学生のため」という概念が曖昧な(多義に渡る)ため、施策間で十分な整合性が取れているのかという疑問が残り、更なる検討を要する。

[基準4の改善・向上方策(将来計画)]

「学生のための大学」という概念を、建学の精神を踏まえて、本学の視点からより深く考察することで、本学にとって「学生のため」とは何を意味するかをより明確化し、学生・保護者・教職員間で共有する努力を行う。そして、本学にとっての「学生のため」という基準を、具体的な施策を決定する際に活用し、施策間での整合性をより高めていく。

大学全入時代にあって、学生の基礎学力や学習意欲の低下はある程度やむを得ない。しかし、本学が社会的な責任を果たすためにも、本学の教育成果を分かりやすい形で社会に示す必要がある。そのために、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを総合して考え、本学での教育成果がとれただけであったかを検証する方法等

高松大学

を大学教育検討会で検討していき、カリキュラムの検討とも合わせて、より良い教育を目指し、学生の学習支援にさらなる力を注いでいく。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

（1）5-1の事実の説明（現状）

本学の全教育課程における講師以上の専任教員は43人、助手1人を含むと計44人で、大学設置基準上の必要専任教員数39人を4人上回っている。

経営学部マネジメントシステム学科は、平成18(2006)年度に募集を停止し、平成20(2008)年度には、4年生を残すのみとなっている。当該学科の専任教員については必要人数以外を他学科へ異動させている。また、発達科学部子ども発達学科については、開設後3年目を迎えた平成20(2008)年4月にすべての専任教員が就任したことから、教員の適切な役割分担と相互の連携体制を確保し、教育研究上の責任体制が明確になるような教員組織編成となっている。なお、大学院については、学部の教員が、兼担で授業及び修士論文の指導を行っていて、各分野の教員は適切に配置している。

大学の専任教員と兼任教員の割合は、専任43人に対し、兼任80人である。専任教員中、女性の割合は、19%である。年齢別の構成は、51歳以上が60%と年齢層が高くなっている。「教授」の比率は全教員の58%を占めている。専門分野の教員構成は、教員の採用時に十分な検討を行い、主要な授業科目は専任教員が担当しており、本学の教育課程運営に支障のないバランスを確保している。

（2）5-1の自己評価

大学設置基準上の専任教員数を満たしており、教員構成のバランスもとれていて、適切といえる。教授の年齢層が高くなっているが、経営学部においては、近年では若手教員の採用を増やし、教員の平均年齢は、若干下がってきている。

同一法人内の短期大学に秘書科と保育学科があり、それぞれ大学の経営学部経営学科、発達科学部子ども発達学科との関連が強いため、教育面においても両大学で協力体制をとっており、短大教員が兼任の形で大学の授業を担当している科目もある。

（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

現在の経営学部の現状と少子化等による全入時代を踏まえ、平成18(2006)年度に経営学部の2学科を1学科に改組転換を図り、新たに発達科学部子ども発達学科を開設した。年次計画に基づき、採用又は併設の短期大学からの配置換えとなる教員が多くなり、また、教員免許、保育士資格、認定心理士資格取得のための開講科目数が多いことから兼任教員数も多い。子ども発達学科の完成年度を迎えた後は、カリキュラムの改正等により適切な教員配置に努めたい。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《5-2の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明(現状)

本学の専任教員の採用・昇任人事は、「高松大学教育職員任用基準」(以下、教育職員任用基準という)「高松大学・高松短期大学教員昇任内規」(以下、教員昇任内規という)に基づき行われる。採用は、各学科長から推薦された候補者について常任理事が面接選考を行い、その後、人事委員会及び人事教授会に諮り、最終的に理事長決裁にて承認を得る。

昇任については、各学科長から推薦された候補者について、常任理事会において、教員昇任内規に基づき、業績、経験年数、大学に対する貢献、学生による授業評価等を参考に検討し、その後の手続きは採用と同じである。

(2) 5-2の自己評価

採用については、退職者の補充及びカリキュラム改正時に担当教員を検討することにより適切に実施している。また、昇任については、平成19年(2007)度前期までは、教育職員任用基準を準用していたが、平成20(2008)年1月に教員昇任内規を定め、適切な運用を図るようにした。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

中長期にわたる採用計画を早期に決定し、それに基づき募集・任免・昇格を実施できるようにすること、また、本学は、教員募集において現在のところ公募制による実績はないが、教員の獲得が難しい専門分野にあっては、公募制の導入を検討する必要がある。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明(現状)

90分の授業をもって1授業時間としている。最高7.5授業時間、最低0.5授業時間で過重負担ではない。

専門教育のうち必修科目は、一部の例外を除き、すべて専任教員が担当しており、専門

性を有した教員を揃えているといえる。

また、「高松大学ティーチング・アシスタント制度実施要領」を定めて、私費外国人留学生に対する演習及び学習の教育補助業務を本学大学院生に依頼できるようにしている。

この制度により、大学院修士課程の優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、これに対する手当支給により、大学院学生の処遇の改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会の提供を図ってきた。留学生別科の学生に対し、主にT A (Teaching Assistant) を付けてきたが、留学生別科の学生募集を停止したことから、今後、学部の授業でT Aを付けるべきかどうか検討する必要がある。

教育研究のための経費として、専任教員一人当たり年間一律に教育研究旅費72,000円、教育研究経費185,850円、教育研究図書費79,650円合わせて337,500円を支給している。

また、ゼミナール担当教員に対してゼミナール経費を支給している。支給額は一ゼミナール当たり30,000円、学生数に応じて学生一人当たり1,000円を加算して支給している。

この他に、学内での採択制の研究費として、共同研究費を支給している。私立大学等経常費補助金の採択制補助項目に申請する研究、プロジェクト及び教員個人による特定研究等について、学長・副学長・財務担当理事及び事務局長にてヒアリングを行ったうえ、採択された研究についてその研究経費を支給する。

なお、平成15(2003)年度から平成19(2007)年度までの5年間、教育研究旅費、教育研究経費、教育研究図書費、ゼミナール経費の額の増減はない。

(2) 5-3の自己評価

専任教員の専門分野により、週当たりの授業担当時間数が異なるが、概ね妥当であると判断している。過重な時間数は避けるべきであり、専任教員の研究時間の確保に支障が生じないように授業時間数を考慮することが必要である。

教育研究経費の配分予算額は、専任教員の教育研究に支障を生じないように配慮した配分額となっている。また、ヒアリングを行った上で共同研究費を支給することにより、学内での競争が生まれている。

(3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

T Aの活用については、今後、学部の授業で留学生及び一般学生に対してT Aを付けたほうが、より教育効果があがる授業にはどんなものがあるか検討したい。

研究経費の確保については、積極的に外部資金の導入を図る必要がある、そのために科学研究費や共同研究の受入れについての意識を、全教員に対して強力に高めていく必要がある。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明(現状)

① FD研修会

FD研修会は、高松短期大学との協同により、本学専任教員が授業の改善に組織的に取り組むために、改善方法の意見を交換しながら教員相互のコミュニケーションを深め、FD(Faculty Development)に関する共通理解の構築などが行える場を形成することを目指して、平成16(2004)年度より毎年度2回(9月頃、2月頃)実施している。

実施にあたっては、自己評価委員会において研修会の具体的な目的、実施内容についての検討を行っている。実施状況は次のとおりである。

図表5-4-1 FD研修会実施状況

実施時期	目的	内容
16(2004)年度 第1回 (H16.9)	同僚とのワークショップ体験を通して、教育の中心領域である授業の改善を目指す。	・グループ別討議 「魅力的な授業」 概念ツリー及び魅力的な授業のツリーを作成・供覧
16(2004)年度 第2回 (H17.3)	教員相互のコミュニケーションを深めるとともに、FDに関する理解を深め、自分の授業のさらなる改善の契機とする。	・テーマ別グループ討議 ①授業改善策、②学生との関係づくり、③本学におけるFDの進め方、④学生による授業評価のあり方
17(2005)年度 第1回 (H17.9)	教員相互のコミュニケーションを深めるとともに、FDに関する理解を深め、自分の授業のさらなる改善の契機とする。	・グループ別討議 「学生による授業評価の改善」 (授業評価の実態、在り方、改善案)
17(2005)年度 第2回 (H18.2)	「学生とのかかわり方」をテーマとし、学生に対する教育能力を高める契機とするとともに、教員相互のコミュニケーションを深める。	・講演「学生とのかかわり方-カウンセリングの視点から-」 ・グループ別討議 「学生とのかかわり方」 (学生と教員のコミュニケーションのとり方や関係づくりなど)
18(2006)年度 第1回 (H18.9)	平成18(2006)年度事業計画(教育方針、推進事項及び改善事項等とその進捗状況など)について、教員の共通理解を図る。	・学長、各学部長・学科長による平成18年度事業計画のプレゼンテーション
18(2006)年度 第2回 (H19.2)	高松大学の非常勤講師から日頃感じていることや意見、提案等を伺い、本学教員としてできることを再度考えるきっかけとする。	・講演「非常勤講師として感じること」 ・グループ別討議
19(2007)年度 第1回 (H19.8)	ゼミナール・研究室の指導内容を全教員が共有し、大学としての就職活動レベルを改善するための情報交換を行う場を持つ。	・講演「就職活動レベルの改善について」 ・グループ別討議
19(2007)年度 第2回 (H20.2)	学生の授業中のマナーとその指導について現状を把握し、対策を検討し、そのあり方を全教員が共有することにより授業改善に役立てる。	・講演「学生の授業中のマナーとその指導について-秘書科のマナー指導を事例として-」 ・グループ別討議

② 学生による授業評価

「学生による授業評価」は、自己評価委員会で実施方法、調査票の様式等を検討し、平成14(2002)年度より、「大学及び短期大学の教育活動が、どのようになされているかの一端を把握し、授業内容・方法の改善・改革に資する」ことを目的とし、原則として各学期の最終授業日に実施している。調査票は13項目と感想・意見等の自由記述からなり、専任・非常勤を問わず、履修者が5人以上の開講科目（前期においては通年科目を含む）について実施している。なお、研究科は各授業科目の受講生数が少ないため、実施していない。

平成19(2007)年度の回収率は62.7%であり、設問別評価点の経年変化は図表5-4-2のとおりである。

集計については、データ件数（回収枚数）が5件以上の科目を全体、教養科目、学科別専門科目の区分で集計している。

集計結果については、ゼミナール担当教員を通じて、学期ごとに全体集計結果を学生に配布している。また、科目単位での授業評価集計表及び学生からのコメントを各授業担当教員に配布し、学生からの評価に対する授業担当教員のコメント（授業の意図、感想、今後の工夫・改善等）を付して報告書に掲載している。

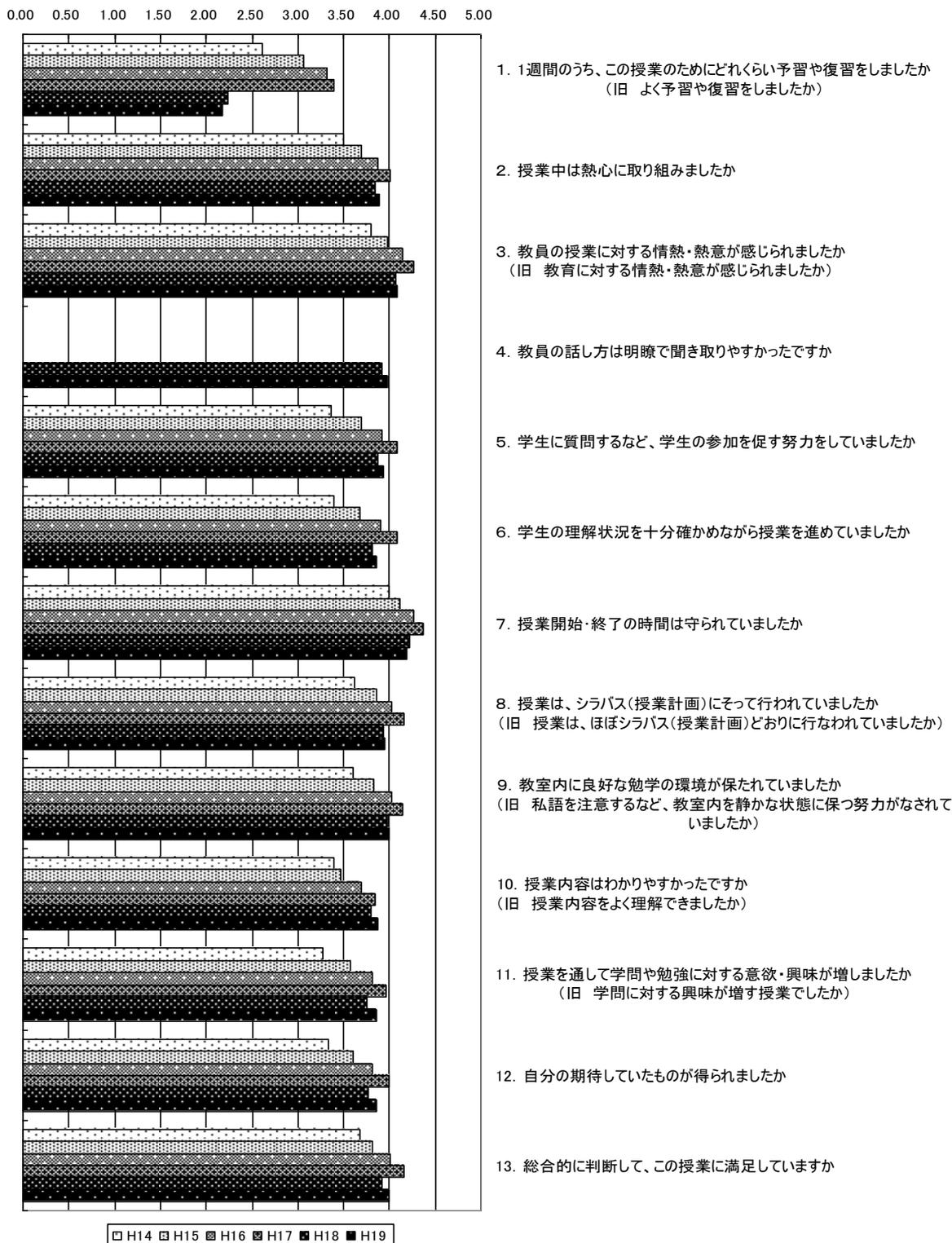
そして、翌年度の5月末付けで『「学生による授業評価」集計結果報告書』を発行し、図書館、小会議室に常備し、学生、教職員等が閲覧できるようにしている。

なお、報告書の構成は、1. 実施概要、2. 全体集計結果、3. 設問別評価点推移、4. 授業形式別集計結果、5. 受講生（回収枚数）規模別集計結果、6. 教員別集計結果（コメント付）となっている。

また、『学校法人四国高松学園だより かすが』に全体の集計結果を毎年掲載し、保護者には郵送し、学生へも全員に配布している。学外へも機会あるごとに配付したり、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』に結果を掲載したりして、広く結果を公開している。

なお、図表5-4-2として評価点推移のグラフを掲載しているが、全項目について平成18(2006)年度に全体的に評価が下がっているのが特徴である。これは、平成18(2006)年度の調査から回答者の氏名を無記名式とし、対象科目についても、全科目対象としていたのを、履修者が5人以上の科目を調査対象とし、データ件数（回収枚数）が5件以上の科目を集計対象としたことが影響しているのではないかと推測する。設問1は、平成17(2005)年度までは現在のように予習や復習の時間をたずねるのではなく、「よく予習や復習をしましたか」という質問であったため、評価結果の数字が大きく変っている。

図表 5-4-2 学生による授業評価結果（平成14～19年度 設問別評価点推移）



※1. 旧とあるのは平成17年度までの設問である。

※2. 各設問の評価点は次のとおりである。

設問1

全くしない…1 30分未満…2 30分以上1時間未満…3 1時間以上2時間未満…4 2時間以上…5

設問2～13

全くそうでない…1 あまりそうでない…2 どちらともいえない…3 かなりそうである…4 非常にそうである…5

③ 教員相互の授業公開

授業公開は、平成15(2003)年度後期より、自己評価委員会において協議した実施要項に基づいて実施している。

授業公開に関しては、授業を常時公開（ただし、事前に授業担当教員の了承を得ることが必要）とし、授業の公開及び参観は全教員（非常勤講師を含む）を対象として実施している。専任教員は、原則として、いずれかの授業を年1回以上参観することとしている。平成19(2007)年度に年1回以上参観した教員は、経営学部8人、発達科学部4人である。参観した教員は、感想、アドバイスなどを記入した授業参観記録を提出することとし、提出された記録は授業担当教員に渡している。

なお、併設の高松短期大学も同様に実施しており、大学、短大を問わず、関心のある授業に参観できるものとしている。

④ 研究授業（発達科学部）

発達科学部では、開設時の平成18(2006)年度より各学期に研究授業を実施しており、授業終了後に実施教員と参観者が集まって検討会を設けることとしている。平成19(2007)年度の研究授業と検討会の出席教員数は、前期7人（うち当該学部教員5人）、後期5人（うち当該学部教員2人）である。授業公開と同じく、研究授業を参観した教員は授業参観記録を提出することとし、提出された記録は授業担当教員に渡している。

また、実施報告として『高松大学紀要』に寄稿することとしており、平成18(2006)年度に実施した教員2人が、第48号（2007.9発行）と第49号（2008.2発行）とにそれぞれ寄稿した。

なお、研究授業と検討会には、当該学部教員だけでなく、他学部の教員、同系統の学問分野である併設の高松短期大学保育学科の教員も出席している。

⑤ F D研究会（経営学部）

経営学部では、平成19(2007)年度からF D研究会を実施している。同研究会は経営学部の教育力を高め、経営学部の教育目標（社会的使命）を実現するために、毎月1回、学科会議後に実施している。

毎回2名の教員が授業内容、教育方法の工夫及び他の教員（科目）との連携状況、今後の課題などについて報告した後、改善方法等について活発に意見交換を行っている。

全教員の報告が終了した時点で、F D研究会での実施内容を冊子としてまとめ、経営学部教員はもちろん、発達科学部、併設の高松短期大学の教員に配布している。また、経営学部ホームページにも掲載して、広く周知している。

⑥ 教育研究等実施計画・報告

教員の教育研究活動を活性化するために、専任教員は年度開始前の3月に「教育研究等実施計画」を策定し、計画書を学長に提出することとしている。

これは、「(1) 授業方法の改善、教材の開発等」、「(2) ゼミナールにおける卒業論文指導、就職指導、生活指導」、「(3) 正課教育以外の学内活動（学内行事、高大連携、公開講座、大学祭、クラブ活動等の内容）」、「(4) 社会活動（社会貢献、地域活動等）」の内容、

「(5) 研究計画(著書・論文等の執筆、研究発表、学会参加等)」の5項目と、各教員がどのような活動によって本学に貢献していくのかを記述する「私の貢献策」との二段構成になっている。

各専任教員は、10・11月頃に学長との個人面談を行い、口頭にて中間報告をしている。そして、2月に計画に対する「教育研究等実施報告」をまとめ、学長に報告書を提出し、3月に学長との個人面談にて、一年間の教育活動結果について報告している。

(2) 5-4の自己評価

FD研修会は出席率も高く、事後アンケートからも各教員が問題意識を共有することができている。

「学生による授業評価」は、各学期で実施し、比較的高い満足度を維持している。また、集計結果報告書としてまとめる際に、評価結果に対して各教員が学生からの評価を真摯に受け止めるために、コメントを付けるなどの工夫を凝らしている。

教員相互の授業公開、研究授業、FD研究会の実施によって、授業を改善するための意見交換の場が形成されている。

教員は、「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」を策定し、それを基にした学長との個別面談を行うことにより、教員の教育研究活動の活性化を図っている。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

FD研修会については、問題意識が共有されているものの、時間的制約が障壁となり、各教員が抱える諸問題の解決、または解決の糸口を探るための十分な検討に至っていないため、消化不良を訴える教員も少なくない。ひとつのテーマを続けて扱う、時間を伸ばす、テーマ別の勉強会的な集まりを設けて回数を増やす等、問題解決へと向かって検討していかなければならない。

教員相互の授業公開の参観率を高めるために、授業は原則として常時公開とし、各学期末には参観状況を公開しているものの、なかなか参観率が上がらないため、年1回は参観するように、学長、各学部長、学科長から教授会、学科会議で呼びかけている。

授業改善のための意見交換の場、教員の自己研修の場として、発達科学部は研究授業をしており、経営学部は独自にFD研究会を実施している。今年から、発達科学部と同様に経営学部も研究授業を行うこととした。FD研修会と研究授業、それぞれの効果も検証しながら、大学・短大全体で行っているFD研修会とも合わせて大学全体としてのより効果的な取り組みを考えていきたい。

また、「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」については、今後も継続していくこととしているが、平成20(2008)年度に自己評価委員会において教員の教育活動についての評価について検討することとしており、それと連動して、必要に応じて様式等を見直していく予定である。

[基準5の自己評価]

- ・ 教育課程の運営に必要な教員は概ね適切に確保されており、専任教員による充実した教育体制が構築できていると考えている。

- ・ 兼任教員数を考慮し、開設科目の見直しを行う必要がある。
- ・ 教員の昇任については、「教員昇任内規」により運用している。
- ・ 教員の授業担当時間数は、概ね妥当であると判断している。
- ・ 教育研究経費の配分予算額は、教員の教育研究に支障を生じないように配慮した配分額となっている。また、ヒアリングを行った上で共同研究費を支給することにより、学内での競争が生まれている。
- ・ 各種のFD活動に取り組んでおり、教育指導力を強化し、授業の質の向上を図るために努力している。また、「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」は、教員個人の自己点検・評価でもあり、学長との個人面談により、各教員の教育研究活動の向上につながっている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 教員の年齢構成については、51歳以上の教員比率が高いため、今後とも若手教員の継続的採用を続けていく。
- ・ 研究経費の確保については、積極的に外部資金の導入を図る必要があり、そのために科学研究費や共同研究の受入れについての意識を、全教員に対して強力に高めていく必要がある。
- ・ TAの活用については、コンピュータを使用する授業は勿論、その他の授業についても積極的な導入を検討し、より効果的な教育方法を考えてきたい。
- ・ 教員相互の授業公開については、教員の意識を向上させるための改善策を検討する。経営学部においても、平成20(2008)年度前期から研究授業を行い、なお一層教員の自己研修を進めていく。
- ・ 各教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が、現在、構築されていないが、「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」による各教員の自己点検・評価に加えて、学生による授業評価の結果や、授業公開及び研究授業への取り組み状況、校務への貢献度等も考慮できるような教員評価のあり方を検討していきたい。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

本学の事務組織は、「学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程」に定められており、本学と併設の高松短期大学共通の事務組織となっている。平成20(2008)年4月1日付けで新たな事務組織に変更した。事務局には総務部があり、法人部門の業務も担っている。総務部には総務課、会計課、企画課が、学生サービスを担う学生支援部には教務課、学生課、学生相談室、キャリア支援課が、附属図書館には図書館事務室（図書課）、入学センターには入学支援課、情報処理教育センターには情報課、地域経済情報研究所・生涯学習教育センター・大学院ベンチャークリエーション研究所には附属研究施設事務室が配置されている。

職員の発令上の人数は、正職員24人、非常勤職員1人である。しかし、実際には法人及び併設短大で発令された職員も合わせた41人が、同じ事務室で大学、短大を問わず業務に従事している。

また、学生支援部には学生支援部長と学生支援部次長（教務担当）、同（学生担当）、同（キャリア支援担当）を置き、附属図書館、各センター、各研究所にはそれぞれ館長、センター長、研究所長を置き、教員が併任し、それぞれ委員会を組織している。担当課の職員は、各委員会に係る事務処理はもちろんのこと、学生募集、就職先開拓等の業務も担っている。

理事会、教授会からの伝達事項は、事務局長を議長とする事務連絡会（部課長会）を通じて全職員に周知している。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人四国高松学園就業規則第19条」において「職員の採用、昇任及び異動については、所属長の推薦に基づいて、本法人が任免を行う。」とあるが、具体的な基準については、明文化された規程は定めていない。

採用については、理事側と事務局長で採用計画の調整を行い、公募あるいは推薦に基づき、面接選考を行い採用している。人件費の抑制から必要最小限の欠員補充となっている。

昇任については、勤務評定を実施し、「主任」までは主に経験年数を、「係長」以上の職種については勤務成績、能力等を重視し、事務局長が昇任候補者を選考したうえで常任理事会で決定している。

また、異動については、必要の都度、意向調書を提出させ、勤務評定と併せ参考にしている。正職員数が短期大学と併せて41人と少数であるが、その中で、事務局長が各部課長

の意見を参考に各部署の実態に即した原案を作成し、常任理事会に諮り決定している。

(2) 6-1の自己評価

職員の組織構成については、幅広い業務を遂行するための体制が適切に編成されていると考える。また、採用・昇任・異動については、業務遂行上必要な人材の確保・配置に努めている。しかし、本学事務職員は、女性職員が多く、出産及び育児に係る特別休暇の取得者が毎年数名いる現状であり、その補充については、人件費の問題から不補充あるいは学内異動に伴う非常勤職員の採用で対処している現状がある。

また、異動については、3年から5年毎に行い、多くの経験を積むよう配慮するとともに、適材適所の配置に務めているが、人事管理上の難しさから、必ずしも納得のいく配置とはいえない面もある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

多様化する社会のニーズ、大学に求められる機能の拡大等に応えていけるような事務組織が必要とされている。しかしながら、入学者数の減少に伴う人件費の問題があり、正職員数は削減されている。事務職員の能力にも格差があり、各部署において苦慮しているが、学生サービスに支障をきたさないように、一人ひとりの能力向上、更には組織の機能向上に向けて、SD（Staff Development）研修や外部研修を大いに活用していく。

また、若い年代の職員については、できるだけ人事異動を行い、どの部署の仕事においても業務に精通できるような職員を育成することが目標である。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

大学を取り巻く環境は年々厳しくなっており、本学の更なる発展のために、職員の力を一つにまとめ、この状況を乗り切らなければならない。そこで、本学では、大学職員としての資質を高め、大学教育と教育目標を理解し、その方針を支援する人的資源となる人材の育成を目指してSD研修会を実施している。

SD研修会は、職員の意識・意欲改革を行って積極的に仕事に取り組む姿勢を持つこと、常に業務改善を心がけること、職員間・部局間相互の意思の疎通を図ること、自己啓発を行うこと、を目標に掲げて平成17(2005)年度から年2回、実施している。

内容については、図表6-2-1のとおり、テーマを設けてグループ討議をしたり、外部講師や、本学の理事、事務局長等による講演や勉強会を行ってきた。平成20(2008)年度は学長による本学の教育のあり方（教育目標、教育指導体制等）についての研修を行う予定である。

毎回、研修の成果や意見を抽出するためのアンケートを実施し、その集計結果を、事務連絡会（部課長出席）に報告するとともに、理事長、理事、学長等にも報告し、職員の資質の向上について取り組む体制をとっている。

図表 6-2-1 高松大学・高松短期大学 SD研修会一覧

【専任職員対象】

実施時期	テーマ	内容
17年度 第1回 2005.9	HPビルダーの活かし方	講師：経営学部助手 初心者クラス：ホームページビルダーの利用・活用方法を知る。 初級者クラス：ホームページビルダーを使用してHPの更新をする。
17年度 第2回 2006.2	学生の満足度を高くするには	各グループに分かれて特性要因図を作成する。その図を参加者全員で供覧後、グループ別発表を行う。
18年度 第1回 2006.8	ステーキホルダーへの対応を良くするには	各グループに分かれて特性要因図を作成する。その図を参加者全員で供覧後、グループ別発表を行う。
18年度 第2回 2007.1	組織における個人の成長と機能発揮	講師：学外講師(ITコーディネータ) ビジネスマナー、企業を取り巻く環境、企業とは、企業人とは、お客様とは、機能の発揮について等
19年度 第1回 2007.9	大学職員の基礎知識の理解	講師：事務局長、企画部長、会計課長 日本私立学校振興・共済事業団編の「速読 大学職員の基礎知識」を基にした勉強会
19年度 第2回 2008.1	高松幼稚園から高松大学へ	講師：理事 高松幼稚園、高松東幼稚園、法人名変更、高松短期大学、高松大学の歴史についての講演

【契約専任職員対象】

回数	テーマ	内容
19年度 第1回 2007.12	大学職員の基礎知識の理解	講師：事務局長、企画部長 日本私立学校振興・共済事業団編の「速読 大学職員の基礎知識」を基にした勉強会

外部研修については、図表 6-2-2 のとおりで、文部科学省、私学事業団主催の各種研修会、中国・四国学生指導職員研修会への参加が中心であるが、日本能率協会や香川県職業開発能力協会の研修会にも参加している。

図表 6-2-2 平成 19(2007)年度参加外部研修一覧

No.	研修名	主催	出席者担当部署
1	平成 19 年度学校法人の運営等に関する協議会	文部科学省	法人事務局
2	科学研究費補助金等に係る機関管理に関する研修会	文部科学省	法人事務局
3	平成 19 年度日本私立大学協会で・四国支部分科会	日本私立大学協会で・四国支部	会計課・企画政策課・教務課・学生課・キャリア支援課
4	平成 19 年度学校法人経理事務担当者研修会	文部科学省	会計課
5	平成 19 年度私立大学・短期大学マネジメントセミナー	私学事業団	会計課
6	平成 19 年度私立大学等経常費補助金事務担当者研修会	私学事業団	会計課
7	平成 20 年度大学機関別認証評価自己評価担当者説明会	日本高等教育評価機構	企画政策課
8	平成 19 年度大学評価セミナー	日本高等教育評価機構	企画政策課
9	キャリア・コンサルティング講習	香川県職業能力開発協会	企画政策課

10	大学中堅職員のためのマネジメント力養成コース	社団法人日本能率協会	企画政策課
11	教員免許事務研修会	中国・四国地区私立大学教職課程研究連絡協議会	教務課
12	教員免許事務研修会	全国私立大学教職課程研究連絡協議会	教務課
13	平成19年度私立短大教務担当者研修会	日本私立短期大学協会	教務課
14	平成19年度中国・四国地区学生指導研修会	日本学生支援機構	教務課・学生課
15	平成19年度留学生交流研究協議会	日本学生支援機構	学生課
16	平成19年度第1回全国就職指導ガイダンス	日本学生支援機構	キャリア支援課
17	平成19年度第2回全国就職指導ガイダンス	日本学生支援機構	キャリア支援課
18	第38回中・四国私立大学就職問題連絡会	中・四国私立大学就職問題連絡会	キャリア支援課
19	第48回中国・四国地区大学図書館研究集会	中国・四国地区大学図書館協議会	図書課
20	平成19年度私立短期大学図書館中国・四国地区協議会総会・研修会	私立短期大学図書館中国・四国地区協議会	図書課
21	平成19年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会	私立大学図書館協会	図書課

この他、自己啓発として平成19(2007)年度から放送大学で開講している大学に関する科目の受講を推奨しており、その費用を大学が補助している。

今後の検討課題としては、学内情報の共有、業務の効率化、教育目標や方針を基にした業務のあり方を考える等、山積みである。しかし、SD研修会を行うことで、事務職員全員が、大学全体を見据え、組織の共通目標を意識して業務に当たることについて理解していることも分かった。

(2) 6-2の自己評価

毎回、参加者には、目的を持って参加できるように、課題やアンケートの提出を課している。事務職員には、これらの結果をまとめ、フィードバックしている。事務職員は、愛学心が高く、仕事に対する向上心があることが分かり、今後の事務職員の結束が期待される。事務職員全員が、より良い大学となるよう改善していかなければならないことを感じており、意識の向上に繋がっている。

平成18(2006)年度からは、各職員から提出されたアンケート等の意見について、事務局長が次回のSD研修会において回答している。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

SD研修等の参加により、職員個々の能力とスキルが向上するとともに組織力の向上にも繋がるよう見直しと改善を継続して行う。また、キャリアプランを明確にし、これをもとにした長期的な研修を行い、事務職員の知識向上を目指す。

また、管理職、中堅者、契約専任職員等の階層別研修も必要であると考えており、これを実施することにより、目標を共有し、業務の効率化・柔軟性等を高めたい。

また、多様な事務業務を少人数で行うため、①仕事に対する意識向上だけではなく実務

的な改善内容をテーマにあげる、②部局間の連絡調整をスムーズに行うために他の部局の業務を理解する、③業務の簡素化に繋がる研修を行う、ことを視野に入れたSD研修会を実施することも考えたい。

6-3. 大学の教育研究支援のための体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

本学では、学生支援を行う部署として、教務課、学生課、キャリア支援課を1カ所に集約し、学生支援部としている。

附属図書館においては、勤務割り振りにより、正職員3名、非常勤職員1名で平日は午後8時まで、土曜日午後5時まで開館し、サービスを提供している。学生支援部においても、附属図書館と同じく勤務割り振りにより、平日は午後8時まで、土曜日午後5時30分まで対応している。情報処理教育センターは、附属図書館の2階にパソコンを20台設置し、平日は午後8時まで、土曜日午後5時まで対応している。なお、卒業論文の時期である11月～1月においては、情報処理教育センターのパソコン教室を附属図書館と同時間帯で開放している。

情報処理教育センターに助手を配置し、授業の補助を行っており、地域経済情報研究所、ベンチャークリエーション研究所及び生涯学習教育センターに係を配置し、教育研究の支援を行っている。

また、各学科長には、学科長事務業務の一部を担当する事務職員を兼務で配置し、教員の負担軽減を図っている。

(2) 6-3の自己評価

平成17年1月1日付けで事務組織の再編を図り、管理部門と学生支援部門の2体制事務組織とした。（附属図書館を除く）

しかしながら、建物の関係から、両事務部門の事務室が2ヶ所に分散し、学生及び教職員に対して非効率的な事務室になっている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

近い将来において、事務室の集中化を図ることにより、教育研究支援としての効率的な事務体制の整備を図りたい。

[基準6の自己評価]

本学の組織運営に必要な職員は、概ね確保され、適切に配置されている。また、職員の採用・昇任・異動についても現行の制度で適切に実施している。

また、人材育成の観点からSD研修会を年2回実施して、職員の資質向上を図っている。学生支援を行う部署を1カ所に集約し、学生支援部として教育支援を行っている。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

今後、益々多様化するであろう社会のニーズに対応するため、また、加速する少子化等厳しい社会情勢の中で、地方の大学として、より良い学生サービスを行うべく、SD研修会や外部研修等への参加を推進して、職員の資質向上に努める。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

法人の管理運営体制は「学校法人四国高松学園寄附行為」「学校法人四国高松学園就業規則」「学校法人四国高松学園理事会業務委任規程」「学校法人四国高松学園常任理事会設置規則」「学校法人四国高松学園事務組織規程」及び「高松大学教授会規程」のほか各種委員会規程により明確に規定されている。また、「高松大学学則」第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学術とその応用を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を持つ有為の人材を育成し、もって人類社会の発展と学術、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を達成するために、理事会、評議員会、常任理事会及び教授会を設置し、運営している。理事会の構成員は、高松大学長、高松短期大学長、高松東幼稚園長、評議員のうちからその互選により4人、学識経験者1人で、大学及び短期大学の学長が職務を兼任するため、定数は7人で現員も7人である。

評議員会の構成員は、高松大学長、高松短期大学長、高松東幼稚園長、法人の職員のうちから理事会において選任した者4人、卒業生で年齢25歳以上の者2人、学識経験者9人である。

また、監事2人を法人の理事、職員又は評議員以外の者から選任している。理事と監事で役員を構成しており、法人の目的を達成するために管理運営に関する方針を審議している。理事、監事、評議員の任期は4年である。

「寄附行為」に定める理事会、評議員会の他に、理事会より委任された業務を審議するための常任理事会を毎月1回開催している。常任理事会は「常任理事会設置規則」に基づき、理事長、常勤の理事（副理事長（大学兼短期大学学長）、財務理事、理事（高松東幼稚園長）、理事（大学院研究科長））及び事務局長で構成しており、陪席者として、副学長、総務部長、総務課長が出席している。

常任理事会は、「理事会業務委任規程」第4条第2項に基づき、法人の管理運営及び日常的業務を円滑に執行することを目的として設置されており、主として理事会に付議する議題の事前協議のほか、教学関係の問題についても積極的に検討し、理事会と教学側の調整を図っている。

また、大学・短大共通の委員会として総務教学委員会がある。この委員会は、大学及び短大の教育目的の達成と円滑な運営を諮ることを目的としており、審議事項としては学則その他重要な規程に関する事、予算に関する事、管理運営に関する事、教授会に付託する重要な事項、学内外諸行事の調整に関する事、理事会と教学組織の調整に関する

こと、その他学長が必要と認めた事項を審議する。

大学内の管理運営に関する事項は、総務教学委員会を経て教授会で諮られ、事務連絡会にも伝達しており、管理部門と教学部門の連携が適切になされている。

寄附行為に、法人の役員・評議員の選任について定められている。

常任理事会で候補者を選任し、「寄附行為」に基づき、評議員は、第25条第1項第一号、第二号、第三号（指定職）以外は理事会で選任する。また、理事については、第7条第1項第四号は評議員会において選任、第五号は、理事会において選任する。監事は理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとなっている。

学長の選任については、「高松大学学長選考規程」に基づいて行っている。理事会が、学長選考委員会を設置し、理事長が選考委員を理事及び専任教授の中から、理事会の議を経て委嘱する。理事長は、学長選考委員会で選考された候補者について教学側の意向を踏まえつつ、理事会の議を経て選考する。

各部局長、附属施設長は、適任者を常任理事会で選考し、理事長が任命する。

（2）7-1の自己評価

大学の管理運営については、事業計画に基づく予算編成が適切に行われている。本法人は、理事7人のうち2人が外部理事、監事は2人とも外部監事である。管理運営については体制が整備されていると思われるが、評議員のうち、他大学教授で現職が多忙である。高齢者で健康がすぐれないとの理由から評議員会に委任状出席となる場合がある。評議員会に出席願ひ、できるだけ多くの意見を取り入れ、評議員会の機能を充実させる必要がある。また、役員等の選任については、寄附行為に明確に示されている。

（3）7-1の改善・向上方策（将来計画）

評議員のうち、委任状出席が多い評議員の見直しを図る。また、大学を取り巻く厳しい環境に対応すべく管理運営の一層の体制改善と透明性の確保に努める。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

（1）7-2の事実の説明（現状）

理事会及び評議員会の開催は、定例は3月と5月の2回であるが、審議事項によりその都度臨時に開催している。日常的な重要事項については、常任理事会において審議し、教学側の大学・短大共通の総務教学委員会と教授会に提案、了承を得ている。また、教学に関する件については、学科会議及び各種委員会から総務教学委員会を経て、常任理事会に提案される場合もある。

毎年度当初の事業計画報告会及び教授会では、学長から、建学の精神、教育理念、教育目標とともに年度目標が述べられている。学長は副理事長でもあり、理事会と教学組織との調整に関することが審議事項の一つである総務教学委員会の委員長であることから、管

理部門と教学部門の連携が十分に図れている。

(2) 7-2の自己評価

常任理事会、総務教学委員会とも原則月1回開催されており、その都度管理部門と教学部門との連絡調整を行っている。常任理事会には陪席者として副学長が、また、総務教学委員会には理事2人（学長、大学院研究科長）が教学の委員として参加し、学長が委員長を務めていることから、十分に法人側の意思疎通が図られている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

平成20(2008)年4月1日から、企画広報運営懇談会を常任理事会に変更し、位置づけを明確にしたが、今後益々複雑多様化する大学運営に万全を期すべく管理部門と教学部門の連携を密にし、小規模校の利点を活かした運営を実施していく。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。
- 7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

自己点検・評価の実施については、「学則」第2条第一項に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況とその成果について自ら点検及び評価を行うものとする。」と規定している。

そして、自己点検・評価活動及び大学改善を実施するための組織として、教授会の下に自己評価委員会を設けており、大学改善の中核を担っている。なお、本委員会は、法人内での自己点検・評価活動及び大学改善への取組みに統一性が必要であるためと、運営効率を高めるために、併設の高松短期大学との合同委員会となっている。

委員会は、学長を委員長とし、副学長、研究科長、高松大学各学部長及び各学科長、高松短期大学各学科長、学生支援部長、学生支援部次長（教務担当）、学生支援部次長（学生担当）、学生支援部次長（キャリア支援担当）、入学センター長、附属図書館長、情報処理教育センター長、生涯学習教育センター長、地域経済情報研究所長、ベンチャークリエーション研究所長で構成している。

委員会では、自己点検・評価の実施に関することとして、点検・評価項目及び実施計画の策定、自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成及び公表について審議する他、大学改善に関することとして、FD（Faculty Development）に関する各種取組み（FD研修会、学生による授業評価、授業公開・研究授業）、大学改善に資する各種調査（満足度アンケート、卒業生アンケート、企業等アンケート）の実施及び結果に基づく改善策の策定等について審議している。

自己点検・評価の実施については、自己評価委員会で割り振られた項目に従って、各学

部、各種委員会で点検・評価を行い、結果については原稿及びデータとして自己評価委員会へ提出している。提出された原稿等については自己評価委員が内容を確認し、具体的説明が不足している事項や、現状の説明や改善策として不備がある事項については担当部局へ見直しを依頼している。そして、最終原稿としてまとめたものを、教授会の了承を得た上で、報告書として発行している。

また、教員個人の教育研究活動状況に関する自己点検・評価として、「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」を作成し、学長に提出している。学長はそれを読んで各教員と面談し、教員一人ひとりの仕事振りなどを把握するよう務めているが、その計画・報告書の様式についても自己評価委員会で検討している。

大学運営への反映については、今後の検討事項や問題点として浮き彫りになった事項等を改善してきた。これまでに改善してきたこととして、大学改善の柱である「学生のための大学」づくりの提唱による教職員の意識の統一、教育理念の見直し及び教育目標の策定、全教職員を対象とした事業計画報告会の実施（大学運営への共通理解を深める）、未整備であった規程等の制定、学生による授業評価等といった各種調査の実施、奨学制度の充実、事務組織のスリム化といったことが挙げられる。

公表については、自己点検・評価報告書を次のとおり発行しており、理事、専任教員、高松短期大学専任教員、事務局、学外の関係諸機関（文部科学省、日本私立大学協会、日本高等教育評価機構、日本私立学校振興・共済事業団）に配付するとともに、本学図書館に置いて閲覧できるようにしている。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| * 『真の教育を求めて』（平成12年度） | 平成14(2002)年3月29日発行 |
| * 『続・真の教育を求めて』（平成15年度） | 平成16(2004)年6月30日発行 |
| 『平成16年度 自己点検・評価報告書』 | 平成18(2006)年1月31日発行 |
| 『平成17年度 自己点検・評価報告書』 | 平成18(2006)年9月30日発行 |
| 『平成18年度 自己点検・評価報告書』 | 平成19(2007)年9月30日発行 |
| 『自己評価報告書 平成20年6月』 | 平成20(2008)年6月30日発行 [本書] |
- 「*」を付しているものは、併設の高松短期大学と合同で編集

（２） 7-3の自己評価

自己点検・評価活動は開学時より続けており、平成13(2001)年度から報告書としてまとめて公表している。平成15(2003)年度からは毎年度、報告書にまとめることにより、現状を把握し、自己評価を行い、改善向上すべく努力している。

（３） 7-3の改善・向上方策（将来計画）

今後の検討事項としては、教員の教育研究水準の向上・改善の観点から教育研究等実施計画・報告を発展させて教員評価制度の導入を検討することや、全教職員がより強い参画意識を持って自己点検・評価を実施するような体制にすることである。

毎年の自己点検・評価により、Plan-Do-Check-Actionのマネジメントサイクルを回しながら、学生のための大学、学生の満足度の高い大学を目指し、少しでも目に見える形で成果が上がるようにしたい。

不備・未整備等の事項や問題点を浮き彫りにするとともに、前年度の改善状況を確認するために、毎年度、自己点検・評価報告書を発行している。しかし、報告書作成には多大な労力が必要となる。そこで、その労力を減らし、その分を改善へと充てられるように、本学の自己点検・評価のあり方やシステムについても改善を進めていく。

[基準7の自己評価]

大学の目的達成のための管理運営体制は整備されている。また、本学園の副理事長が学長を兼ねており、また、研究科長も理事であることから、法人と教学の連携は取れている。

また、自己点検・評価活動等については、その実施について学則に規定し、自己評価委員会を設けて、大学改善への取組みも含めて推進している。そして、不備・未整備な事項も順次改善され、建学の精神に込められた大学の姿を目指し、一步一步進んでいる。自己点検・評価報告書を教職員に配布し、学内で大学の現状と今後のあり方についての認識を共有している。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

今後も法人と教学の協力体制を維持しつつ、建学の精神の下で多様化する社会情勢に対応する学園づくりを目指していく。

そして、自己点検・評価活動についても、大学改善の速度を上げて、建学の精神に込められた思いの実現に全力を尽くす。また、結果公表についても、本学の高等教育機関としてのあり方や、教育指導に対する姿勢を広く周知するために、『入学案内』、『学校法人四国学園だより かすが』等の広報誌や『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』といった媒体への掲載について、要点をまとめて、より効果的な周知方法の工夫等を検討する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

本学は少子高齢化社会の進展による18歳人口の減少により、学生獲得競争激化の影響を大きく受け、帰属収入の中で最も大きな割合を占める学生納付金収入が減少傾向にある。

また、外国人留学生への授業料の減免、奨学生の増加により、実際の学生納付金収入はさらに減少しており、これを補うだけの学生納付金以外の収入源の確保、有効な支出の抑制、経費の節減には至っていない。

本学の平成19(2007)年度決算における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金収入4億4,853万円、手数料・寄付金収入768万円、補助金収入1億6,019万円等となっており、平成19(2007)年度の資金収入の合計は6億5,542万円となった。支出の部では、人件費支出4億4,704万円、教育研究経費支出2億1,084万円、管理経費支出5,894万円、施設関係支出10億410万円、設備関係支出7,299万円等となっており資金支出の合計は17億9,394万円となっている。

平成19(2007)年度消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計が6億5,674万円となり、帰属収入から基本金組入額4億7,750万円を控除して算出した消費収入の部の合計は1億7,924万円となった。消費支出の部合計は8億560万円となり、差し引きすると6億2,636万円の消費支出超過になった。単年度では教育研究目的達成のための収入支出のバランスはとれていない。

予算編成の過程、手続については、毎年12月末までに各学部、各部課等で事業計画書と予算要求書を作成し、総務部に提出している。その後、2月末までに学長、副学長、財務理事、事務局長等で構成される予算検討会において事業計画書と予算要求書を基にヒアリングを行い精査して予算案を作成し、理事長の承認を得て、3月末に開催される理事会及び評議員会において審議・議決・承認される。予算成立後は、各部署の責任者に事業計画別の予算決定額を通知し、予算を執行している。

会計年度終了後、2ヶ月以内に決算書案を作成し、公認会計士による監査と監事監査を受け、理事会及び評議員会で事業報告書と決算書案の承認を得ている。

本学園では、監査法人と公認会計士等による年間196時間の監査契約を結んでおり、監査基準に基づく伝票、総勘定元帳、試算表等により収入、支出、資産関係について監査される。また、重要な支出については、起案書、契約書等のチェックも実施されている。

監事による監査は、非常勤監事2人により、大学運営全般に係る業務執行状況及び財産の状況について監査を行っている。公認会計士と監事は連携し監査内容についての意見交

換を行っている。

以上のように、「学校法人会計基準」及び「学校法人四国高松学園経理規程」等に基づき適正に会計処理を行っている。

(2) 8-1の自己評価

本法人の経営の大きな特徴は、純粋な借入金がないことである。今後の経営改善と安定化を図る上で、借入金利息や借入金返済の支出がないことは大きな強みである。

経営学部は、平成18(2006)年度に2学科編成(従前の経営学科・入学定員95人、マネジメントシステム学科・入学定員100人)から1学科(経営学科・入学定員115人)へと規模を縮小し、経営学科のコースの改編とカリキュラムの大幅な改正を行ったが、志願者数、受験者数、入学者数ともに低減傾向が続いている。

平成18(2006)年4月に開設した発達科学部では、入学定員充足率は低いものの毎年少しずつ入学者数は増加している。また、開設後一人の退学者も出しておらず、細やか教育指導が実を結びつつある。経営学部、発達科学部ともに状況は予断を許すものではないが、引き続き、教育・研究、教学面の特色づくり、学生の満足度、地域への貢献等の維持向上に努め、経費の効率的な配分と冗費の削減、費用対効果の測定など財務管理についても絶え間ざる努力が求められている。ただし、教育研究活動の維持・発展のためには教育研究経費、施設設備の充実は不可欠なものであり、新校舎建設等のキャンパス整備計画等も重点的に継続してきた。

消費収支計算書から見た財務比率等には、学生納付金等の減少を受けて、それぞれ懸念すべき兆候等が散見される。平成19(2007)年度の決算値から見た本学の数値と日本私立学校振興・共済事業団から刊行された「今日の私学財政」平成19(2007)年度版より平成18(2006)年度の「大学部門、規模別、～0.5千人」の財務比率の平均値と比較した。

- ① 消費収支計算書関係比率のうち人件費比率68.5%並びに人件費依存率は100.3%で、平均(63.5%、105.9%)とは人件費比率で上回り、人件費依存率で下回る数値である。永年勤続者の定年退職による退職金支出の増加という要因もあるものの、経営学部、発達科学部ともに入学定員充足率が低く、学生納付金収入が低調なためポイントが上昇した。
- ② 教育研究経費比率は40.6%で、平均(34.4%)を上回っている。管理経費比率は10.0%で平均(10.6%)を下回っている。
- ③ 帰属収支差額比率は-22.7%で、平均(-10.1%)を大きく下回っている。平成14(2002)年度からマイナスが続いており、日本私立学校振興・共済事業団からの「私立大学等経常費補助金」以外の補助金や寄付金などいわゆる外部資金の獲得努力が強く求められている。
- ④ 補助金比率は24.4%で、平均(13.7%)を上回っている。学生納付金収入の減少に比べて、教育研究活動経費は一定水準を維持していること等が配分額の増加につながっていると考える。

貸借対照表関係比率については、本法人が借入金に依存することのない、堅実な財務体制を維持してきたことにより、流動資産構成比率、負債の割合を示す固定負債構成比率、流動負債構成比率、総負債比率、負債比率、自己資金の充実を示す自己資金構成比率、固

定比率、固定長期適合率、流動比率、前受金保有率等において健全な財政状態であると考える。

会計処理は平成18(2006)年度からパッケージシステムを導入して、予算執行、会計処理については、過去の会計処理に比べ、迅速性が向上した。また、各部署での予算管理を行うことで部署としての意識改革が高まる傾向にある。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

まず、本学の厳しい財政状況の現状分析として、①香川県における18歳人口が5年間で1,724人の減少、②香川県の県内大学への残留率が四国の他県と比べて最低(平成19(2007)年16.4%)、③香川県の大学進学率(42.3%)が全国平均(44.1%)より低下、④平成18(2006)年度設置の発達科学部の当初見込定員充足率の未達成、⑤発達科学部の学年進行に伴う人件費の増、等のため、人件費と学生生徒等納付金の差が大きく、このことが厳しい財政状況の要因と考えている。

学校法人の運営は、教育研究活動の充実・強化と健全な財政の確立とを同時に図ることが必要である。本学の帰属収入の大部分は学生納付金であり、健全な財政を確立するためには、入学者の安定的確保が最優先課題である。しかしながら、経営学部においては学生確保のため、できる限りの努力を行ったが、満足する入学者数を確保することができず、平成21(2009)年度より入学定員の削減を行い、規模の縮小によって収支の均衡を図るとともに、学生確保のため、学生募集活動の見直しと強化、在学生への細やかな就職・進学支援及び教育改革の一層の進展と徹底を図る。

また、発達科学部においては、定員割れが続いているものの若干ではあるが、年々入学者は増えていることと、3年間で1人の退学者も出さず、学生の満足度が高いこと。また、第1期生の就職状況を見たうえで、改組等を考えたい。

支出の抑制については、人件費が最も大きな割合を占めているが、安易な人件費の削減は教職員の士気の低下を招く恐れもあり、人員配置、教育課程の構成等構造的なあり方も含めて検討する必要がある。

なお、今後5年間における学生の確保と人件費の抑制を見込んだ年度別目標値として中期財務計画書を作成し、それを達成すべく、教職員が一体となり、引き続き努力していく考えである。

その他の経費についても、業務のあり方等を検証し、引き続き不要経費の排除、省エネルギー等で経費の削減を図ることとする。節電対策の一環として、平成19(2007)年度からデマンド監視装置を設置して契約電力の抑制に努めている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明(現状)

本法人の財務情報の公開については、従来から申出者に対して財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を閲覧により公開してきた。

平成17(2005)年4月に施行された私立学校法の改正を踏まえ、同年12月に「学校法人四国高松学園財務書類等閲覧規程」を制定した。閲覧に供する書類に事業報告書、監事の監査報告書、監査法人の監査報告書を追加し、本学の利害関係者からの要望があれば閲覧に供することとしている。

閲覧以外の積極的な財務情報の公開については、平成12(2000)年度決算状況から『高松大学・高松短期大学学報』に資金収支計算書、貸借対照表の2種類を大科目で掲載している。その後、平成15(2003)年度決算状況から消費収支計算書を加えて3種類とし、平成17(2005)年度決算状況から財産目録、監事の監査報告書を追加して5種類を掲載して公開している。

(2) 8-2の自己評価

公共性を有する法人としての説明責任を果たすため、法改正に伴い規程を整備するなど一定のレベルでの公開を実施しており、財務情報の公開は「私立学校法」、「情報公開法」を踏まえて適切な方法で公開していると考えている。

しかし、これまでは、財務書類等の直接の閲覧や学報という紙媒体での公開で対応してきた。今後は、保護者等関係者をはじめ、広く一般の人々に理解と協力を得るために、財務情報の公開手段をさらに考慮しなければならない。

また、公開する内容に解説などの工夫をすること等についても今後の検討課題である。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

様々な情報を公開し、保護者等関係者をはじめ、広く一般の人々に理解と協力を得ていくためには、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』等を活用した財務情報の公開も検討していくことが課題であり、より積極的な情報公開に努める必要がある。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

寄付金収入は、在学生の保護者等で組織されている高松大学後援会からの寄付金を中心である。入学予定者、在学生、卒業生、その他関係者等への積極的な募金活動は行っていない。このため、帰属収入に占める寄付金収入の割合はわずかとなっている。

施設設備利用料収入は、公共機関や商工会議所等の関係団体を中心に一般向け検定試験の会場として施設の開放をしているが、地域への協力や貢献の意味も含むため、廉価で利用できるようにしている。その他は、キャンパス周辺の農地を借り上げて、学生用の駐車場に整備し、安価での使用としている。

事業収入のほとんどは公開講座等の受講料収入で、受講料の額は実費弁償相当額としているため利益はあがっていない。

また、科学研究費補助金等の競争的研究資金を受け入れるための規程を整備し、学長自ら教授会等において申請を奨励するよう働きかけを行っている。

資産運用の基本方針は元本確保を大前提とし、財務状況の良い金融機関に限定した定期預金と国債等を満期まで保有することを原則とした安定運用である。

(2) 8-3の自己評価

学校法人の経営基盤を強化し、充実した健全な学校経営を行えるようにするためには、学生納付金や国庫補助金収入以外の寄付金収入や事業収入等の外部資金の導入を考える必要があるが、現状では十分な額は得られていない。

科学研究費補助金は、学長から教授会等で教員に申請を奨励したこと等により申請数と採択数が増え、平成20(2008)年度は経営学部で2件、発達科学部で1件の採択となった。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

外部資金の導入については、人文・社会科学系大学という特性から、企業提携による多額の寄付金は期待できない。

また、科学研究費補助金については、教員研究をさらに促進し、申請数を増加させ、採択向上を組織的に検討・研究する必要がある。

資産運用については、今後の経済情勢、金利の推移を見ながら元金の安全性、確実性を第一に考慮し、大学の中長期計画と併せて資産運用を計画する。

[基準8の自己評価]

少子化等による入学者の減少で学生納付金収入は減少して、単年度での消費収支のバランスはとれていないが、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、財務運営については適正に行われている。また、会計処理、監査も適切に行われている。

財務情報の公開は、法人で規程を定め、学報での公開を進めている。今後は電子媒体への迅速な公開などを考慮した改善をしなければならない。

外部資金の導入については、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のために、教員、事務職員の意識改革や組織強化をさらに進めて行かなければならない。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

大学の発展のためには、健全な財務状況と財務情報の適正な公開が不可欠である。

経営学部においては、平成21(2009)年度より入学定員の削減を行い、規模の縮小によって収支の均衡を図る。

支出の抑制については、人件費総額の抑制が大きなポイントとなるため、組織や業務内

高松大学

容の見直しを行うとともに、人員配置等の構造的な問題を検討して事業計画案に基づき、中期財務計画を策定して検討を行う。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

高松大学は、香川県の県庁所在都市である高松市の東部郊外にある春日川のほとりに位置し、キャンパスからは平家物語で有名な屋島を眺望できる。

① 校地

本学は併設の高松短期大学と校地を共有している。校地面積は54,095.63㎡あり、大学の基準面積8,000㎡と短期大学の基準面積3,500㎡との合計面積11,500㎡を大きく上回っている。

校地内には校舎以外に、体育館、クラブハウス、第1グラウンド、テニスコート、学生・教職員用駐車場及び駐輪場を設けたり、学生会館及びクラブハウスの前を庭園として整備したりしている。また、7kmほど離れた場所に第2グラウンドを借りている。

図表 9-1-1 校地面積

【基準面積】 収容定員800人×10㎡=8,000㎡

【校地面積】

名称	所在地	面積(㎡)	備考(主な使用用途)
春日町校地	高松市春日町960番地	19,725.00	校舎、図書館、管理関係等
		24,009.63	第1グラウンド
三木町校地	木田郡三木町大字池戸	10,361.00	第2グラウンド
計		54,095.63	

・ 校地はすべて高松短期大学（基準面積：収容定員350人×10㎡=3,500㎡）と共用

② 校舎

校舎面積は18,434.97㎡あり、大学の基準面積6,093㎡と短期大学の基準面積4,900㎡の合計面積10,993㎡を大きく上回っている。

平成20(2008)年3月には、発達科学部と高松短期大学保育学科の共用の校舎として2号館（鉄筋コンクリート造4階建、延床面積4,030.85㎡）が完成した。校舎の1階は講義室、図工室、小児保健実習室、栄養実習室、2・3階は学生研究室と教員研究室、演習室、ラウンジ、ロッカー室、4階には学生相談室、心理学実験室、理科実験室、電子ピアノ教室、個室のピアノ練習室が配置されている。

図表 9-1-2 校舎の基準面積

大学・学部・学科		収容定員数(人)	基準面積(m ²)
高松大学	経営学部	555	3,945
	発達科学部	245	2,148
	計	800	6,093
高松短期大学	保育学科	160	2,350
	音楽科	30	1,250
	秘書科	160	1,300
	計	350	4,900

図表 9-1-3 校舎等及び附属施設の面積

	施設名	大学専用(m ²)	短大と共用(m ²)	短大専用(m ²)	合計(m ²)
校舎等	本館	5,955.95	0.00	0.00	5,955.95
	1号館	946.64	1,576.35	841.54	3,364.53
	2号館	783.36	2,924.93	322.56	4,030.85
	3号館	0.00	0.00	984.68	984.68
	西館	0.00	528.88	1,127.17	1,656.05
	図書館	210.66	1,244.68	0.00	1,455.34
	学生会館	0.00	987.57	0.00	987.57
	小計	7,896.61	7,262.41	3,275.95	18,434.97
その他の施設	体育館	101.88	2,094.08	45.25	2,241.21
	クラブハウス	0.00	825.06	0.00	825.06
	小計	101.88	2,919.14	45.25	3,066.27
合計		7,998.49	10,181.55	3,321.20	21,501.24

③ 体育施設

体育施設としては、キャンパス内に体育館（トレーニングルーム有り）、第1グラウンド（防球ネットと夜間照明設備を設置）、テニスコート（3面）がある。また、キャンパスから7kmほど離れた場所に第2グラウンド（野球、サッカーに整備、防球ネットを設置）がある。

④ 図書館

図書館はキャンパスの中心に位置し、鉄筋コンクリート造り3階建て（1,455m²）で、平成2（1990）年4月に開館した。開館時間は、平常期では月～金曜日8時40分～20時、土曜日9時～17時であり、休業期では月～金曜日9時～17時である。

1階が図書館ホール（168席）と秘書演習室であるため、実際には2・3階（閲覧席数144席）が図書館である。カウンター、閲覧室、パソコン・コーナー等を設けている2階が図書館の中心であり、高松大学及び高松短期大学の学生、教職員等が利用している。館員は、館長、事務職員3人（うち司書2人）、非常勤職員1人（うち司書1人）である。

平成19（2007）年度の年間予算は、図書館が担当している高松大学紀要（年2回発行）の印刷費・送料等の経費等も含めて約1,600万円（教員研究用図書費は含まない）である。学生参考用図書費は学生一人当たり6,000円（@3,000円×2冊）で、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会で年2回選書を行っている。

その他、教員の推薦や学生の要望等には随時対応し、専門書はもとより、視聴覚資料、検定・就職用の資料等、学生の自学自習をサポートできるように、幅広く資料を収集している。

平成19(2007)年度の年間受入冊数については、図書は3,250冊、購入和雑誌は135誌(中国語を含む)、検定・就職用の資料等は276冊である。洋雑誌については、平成16(2004)年1月から、購入をとりやめて、電子ジャーナルのデータベースを導入しており、汎用的な「ProQuest Academic Research Library」と経済経営中心の「ProQuest ABI/INFORM Complete」を契約している。その他、オンラインデータベースの「CiNii」と「eol ESPer」も契約し、館内だけでなく、学内LANにより学内すべてのパソコンで利用できる。新聞は14誌を閲覧できる他、オンライン記事検索データベースを導入しており、読売新聞社の「ヨミダス文書館」と朝日新聞社の「聞蔵」を端末固定(1台)として契約しており、パソコン・コーナーにて、学外者も使用対象として設置しているパソコン(ID・パスワード不要)で利用できる。

図書館の電算化は平成2(1990)年の開館時と早く、本学独自にシステム開発したものであったが、図書データの増加に伴う容量不足のため、平成17(2005)年度から新しいパッケージソフトを導入した。新システムによって、機能が向上し、雑誌の登録が可能になっただけでなく、検索時間の大幅な短縮、貸出冊数・期間等への柔軟な対応が可能になった。また、Webを通じての利用者サービスの向上にも努めている。

学生の利用状況については、レポート作成、自習のほか、パソコンでの情報検索の利用等が多い。近年、図書資料を使いながらパソコンでレポートを作成する学生が増えたため、平成18(2006)年度には、パソコン・コーナーを拡張し、パソコンを増設して対応した。さらに、平成20(2008)年度には、学生の利便性を考慮して、パソコン22台のうち20台を新機種に入れ替え、学内のパソコン演習室と同じ環境(ID・パスワードが必要で、学内LANが使用可能)で利用できるようにした。学生1人当たりの貸出冊数は平成18(2006)年度の4.1冊から平成19(2007)年度は4.8冊と微増であるが、入館者数は25,363人から29,505人と約16.3%増加しており、利用状況は活発である。

図表9-1-4 図書館及び図書等の資料、学術情報

【図書、資料の所蔵数(大学・短大共通)】

(平成20年3月31日現在)

図書の冊数		定期刊行物の種類		視聴覚資料 の所蔵数	データベース の契約数
図書の冊数	学習支援冊子	内国書	外国書		
冊	冊	種類	種類	点	種類
114,760	1,112	678	1	5,508	6

- ・開架、閉架の別なく、すべての蔵書を閲覧可能(一部貸し出し禁止あり)
- ・「学習支援冊子」は、従来の図書とは別に、検定試験・資格取得等の学習支援用として、当該年度のテキスト等への流動的な入れ替えを行っている冊子

図表9-1-5 過去4年間の図書の受け入れ状況(大学・短大共通)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
冊	冊	冊	冊
2,783	5,756	2,752	3,250

- ・各年度の4月1日～3月31日の受け入れ状況を記載

図表 9-1-6 学生閲覧室等 (大学・短大共通) (平成20年5月1日現在)

学生閲覧室 座席数 (a)	学生収容定員 (b)	収容定員に対す る座席数の割合 a/b*100	その他の学習室 の座席数	備 考
席 144	人 1,170	% 12.3	席 43	<ul style="list-style-type: none"> ・学生閲覧室 室数 2室、面積 366㎡ ・学生収容定員内訳 学部学生 800人 大学院学生 20人 短大 350人 ・その他の学習室の座席数内訳 グループ学習室 6席 リスニングルーム 7席 A Vコーナー 8席 パソコン・コーナー 22席

図表 9-1-7 貸出者数・貸出冊数等

研究科・学部等			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営学研究科	経営学専攻 修士課程	在籍者数	13	14	14	15
		貸出者数	98	114	71	196
		貸出冊数	267	248	151	393
		一人当貸出冊数	20.5	17.7	10.8	26.2
経営学部	経営学科 (産業経営学科)	在籍者数	255	251	268	278
		貸出者数	777	609	516	619
		貸出冊数	1,564	1,035	807	992
		一人当貸出冊数	6.1	4.1	3.0	3.6
	マネジメント システム学科	在籍者数	198	197	147	78
		貸出者数	580	690	415	173
		貸出冊数	1,069	1,715	682	329
		一人当貸出冊数	5.4	8.7	4.6	4.2
発達科学部	子ども発達学科	在籍者数	-	-	34	72
		貸出者数	-	-	205	570
		貸出冊数	-	-	330	718
		一人当貸出冊数	-	-	9.7	10.0
留学生別科	日本語専修課程	在籍者数	11	2	-	-
		貸出者数	30	1	-	-
		貸出冊数	60	2	-	-
		一人当貸出冊数	5.5	1.0	-	-

⑤ パソコン演習室

情報処理教育センターの管理するパソコン演習室の設置状況は、図表 9-1-8 のとおりで6演習室あり、パソコンの合計台数は276台である。使用OS (オペレーティングシステム) はWindows XP Proを採用し、ビジネスアプリケーションにはMicrosoft Office Standard Edition 2003 (Word2003、Excel2003、PowerPoint2003) を導入している。各演習室はドメイン管理されておりキャンパスネットワークを利用して、いつでも、どの演習室からでも、誰でも簡単にインターネットをはじめとする様々な情報サービスが利用できるようになっている。

図表 9-1-8 演習室別パソコン台数及び使用授業数

建物名	演習室名	パソコン台数	(平成18年度) 授業利用時間数	(平成19年度) 授業利用時間数	備考
1号館	第1演習室	60台	157時間	337時間	
	第2演習室	32台	382時間	315時間	
	第4演習室	20台	180時間	45時間	授業のみ開室
	第5演習室	36台	247時間	270時間	
	第7演習室	48台	202時間	382時間	
本館	206演習室	80台	247時間	319時間	

・パソコン台数は、学生が利用可能な台数のみ記載（教員用は除く）

⑥ その他

教育研究活動の目的を達成するための施設設備等は、適切に維持、運営されており、警備業務、電気保安業務、エレベータ維持管理、浄化槽維持管理、受水槽・高架水槽定期清掃、教室等清掃、学内コンピューターの保守、食堂及びミニコンビニエンスストアの運営、スクールバスの運行については、外部委託している。

(2) 9-1の自己評価

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービスのためのパソコン演習室は、適切に整備され、適切に維持・管理されており、概ね有効に活用されている。

第2グラウンドは自動車で10分程の飛び地であり、軟式野球部が週2～3回練習で使用する程度である。平成17(2005)年度にサッカー部の練習用に防球ネット、ゴールを追加整備したが、野球のピッチャーマウンド等が障害になり、サッカー部の利用頻度が上がっていない。

図書館では、データベースの利用方法も改善され、インターフェイス言語も英語だけでなく、日本語や中国語も選択でき、院生・留学生の利用のみならず、学部・短大生の利用も期待している。現在のところ、データベースの利用は良好で、今後も有効な利用が期待される。また、図書館のパソコン・コーナーで新聞や雑誌の情報を検索し、プリントアウトすることが可能になり、今までよりも、格段に情報を入手しやすくなった。デスクトップパソコン22台を設置しているが、非常に多くの学生が利用している。

情報サービス施設では、学外からの接続時のセキュリティを考慮してSSL暗号化通信による電子メール、学生作成文書の更新処理や就職求人情報を閲覧できるドキュメント管理システムが利用できる。また、瞬間リカバリ機能（瞬快）を全演習室に導入して、ハードウェア障害・起動不能等の障害復旧を迅速に行い、システムの安定度を強化している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

経営学部の研究室等が配置されている本館校舎は、平成8(1996)年に新築してから12年が経過するが、校舎としての機能に支障が生じないように、中長期計画を立て外装、内装、防水等の保全管理を行う必要がある。

映像関係機器設備等も全般的に老朽化してきたため、平成17(2005)年度に本館3階講義室4室、演習室3室と5階演習室3室をすべて新機種に入れ替えし、平成18(2006)年度には本館1階多目的ホールと2階の大講義室2室をすべて新機種に入れ替えた。また、平成

20(2008)年3月に完成した2号館には、講義室2室、図工室、小児保健実習室、理科実験室、電子ピアノ教室各1室に映像関係機器設備等を新設した。

図書館システムについて、パッケージソフトが十分にカスタマイズされていないこともあり、統計データの不具合など、新システムへの対応の調整が不十分であり、現在も調整中ではあるが今後の課題といえる。また、活字離れをしている学生の学習意欲や教養を高めるために、視覚による映像体験は実体験に代わるものとしても重要であり、学生への補助的資料や語学研修の教材として、継続的に、視聴覚資料の充実を図りたい。

また、情報サービス施設については、無線LANを導入してパソコンが利用できる環境整備を検討している。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

本館校舎は平成8(1996)年の竣工であり、現行の耐震基準を満たしている。また、平成20(2008)年3月に竣工した2号館は、旧耐震設計法が改正された昭和56(1981)年以前に建設した老朽化が著しい校舎を建て替えたものである。

2号館には対話と憩いの場として、2・3階に樹木を植えた屋外庭園、3階にはロッカールーム、ラウンジを広く設けている。2号館は「エコロジーへの取り組みを通じて自然との対話が生まれるキャンパス」をコンセプトに設計されており、自然採光や雨水利用、自然換気システム「ウインドチムニー」の採用など多くの工夫がされている。

平成19(2007)年3月に竣工した学生会館(鉄筋コンクリート造2階建、延床面積987.57㎡)は、学生が自由に使用できる憩いの場としてキャンパスの中央に位置している。1階には食堂「たーちゃんキッチン」(座席数190席、月～金曜日:11時15分～13時45分営業)があり、学生会館正面の庭園も改修し、周囲に椅子・テーブルを設置したことで、天気の良い日には屋外で昼食を摂ることができる。2階には「らっくんホール」(座席数82席)、ミニコンビニエンスストア(月～金曜日:10時～17時営業)があり、窓外はウッドデッキのテラスとなっている。屋上は庭園となっており、休憩用の椅子・テーブルを設けている。なお、食堂とホールは学生からの公募によりネーミングされた。学生会館と既設校舎を回廊で接続したことで導線が良くなり、学生にとって快適で楽しく、便利な空間となっている。

障害者への対応として、平成18(2006)年度に本館2階と1号館の南入口にスロープを設置するとともに、学生会館と本館、1号館の3つの建物を回廊で結んだ。また、平成20(2008)年度には本館と2号館を回廊で結び、車椅子の移動をやすくする計画をしている。2号館には障害者用エレベータを設置するなど、バリアフリーの環境整備に努めている。

アスベスト対策については、平成17(2005)年度の夏季休業中にすべての校舎等の調査を

実施し、発見された吹き付けアスベスト等の使用箇所については厳重な管理の下で囲い込み状態にし、平成17(2005)年度末までにすべての除去工事を行なった。

AED（自動対外式除細動器）を体育館とキャンパス中央部の通路に2台設置し、緊急時の安全体制を整備している。キャンパス内のすべての建物は禁煙とし、室外の指定した場所でのみ喫煙できるようにし、分煙を進めている。

情報処理教育センターの管理するパソコン設置の演習室や、サーバ類を設置している主機室に消火器を設置している。主機室のサーバ類には、無停電電源装置の設置やディスクアレイ方式の採用でハードウェアの安定を保っている。ユーザ認証やアクセス権制御を行い、利用範囲を制限して作成データの保護や、ファイヤーウォールの二重化を実現して、ネットワーク環境の継続を可能にしている。学内全てのパソコンには、ウィルス対策ソフトを導入している。

防犯対策として、パソコン演習室には、防犯用監視カメラを2台ずつ設置して24時間録画をしている（本館2階の206演習室は平成13(2001)年9月導入、1号館2階の第5演習室は平成17(2005)年9月導入、1号館1階の第1演習室、第2演習室、2階の第7演習室、第4演習室は平成18(2006)年9月導入）。第2演習室は、授業以外での利用時間帯は「女子学生専用演習室」としている。また、発達科学部の学生が使用するピアノ練習室は、閉ざされた空間になりやすいため、非常時に備えて非常ベルを設置している。

（２） ９－２の自己評価

施設設備の安全性について、耐震基準の面では平成20(2008)年3月に2号館が完成したため、ほぼ解消された。

教育研究目的を達成するための快適な教育研究環境についても、新築した2号館、学生会館、庭園等により、学び、憩い、対話する場が、総合的に整備され、有効利用が期待される。

（３） ９－２の改善・向上方策（将来計画）

上述のとおり、施設・設備面は、計画どおり整備されてきたが、既設建物のバリアフリー化については特に見直しを行い、より円滑に利用できるように検討を進めていき、維持管理については、効率的な清掃方法、汚さない工夫も併せて検討し、美化を心掛ける。

[基準9の自己評価]

教育研究環境は全般的に概ね良好に整備されつつある。

第2グラウンドの利用頻度が上がっていないことについては、再度検討の必要がある。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

教育研究環境の安全性を含めた維持管理を持続的に行うための中長期計画を作成する。計画は逐次見直しを行い、その時の状況に合った改善、改修、充実方法を検討していく。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

本学は少子高齢化社会の進展による18歳人口の減少により、学生獲得競争激化の影響を大きく受け、帰属収入の中で最も大きな割合を占める学生納付金収入が減少傾向にある。

また、外国人留学生への授業料の減免、奨学生の増加により、実際の学生納付金収入はさらに減少しており、これを補うだけの学生納付金以外の収入源の確保、有効な支出の抑制、経費の節減には至っていない。

本学の平成19(2007)年度決算における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金収入4億4,853万円、手数料・寄付金収入768万円、補助金収入1億6,019万円等となっており、平成19(2007)年度の資金収入の合計は6億5,542万円となった。支出の部では、人件費支出4億4,704万円、教育研究経費支出2億1,084万円、管理経費支出5,894万円、施設関係支出10億410万円、設備関係支出7,299万円等となっており資金支出の合計は17億9,394万円となっている。

平成19(2007)年度消費収支決算額の消費収入の部は、帰属収入合計が6億5,674万円となり、帰属収入から基本金組入額4億7,750万円を控除して算出した消費収入の部の合計は1億7,924万円となった。消費支出の部合計は8億560万円となり、差し引きすると6億2,636万円の消費支出超過になった。単年度では教育研究目的達成のための収入支出のバランスはとれていない。

予算編成の過程、手続については、毎年12月末までに各学部、各部課等で事業計画書と予算要求書を作成し、総務部に提出している。その後、2月末までに学長、副学長、財務理事、事務局長等で構成される予算検討会において事業計画書と予算要求書を基にヒアリングを行い精査して予算案を作成し、理事長の承認を得て、3月末に開催される理事会及び評議員会において審議・議決・承認される。予算成立後は、各部署の責任者に事業計画別の予算決定額を通知し、予算を執行している。

会計年度終了後、2ヶ月以内に決算書案を作成し、公認会計士による監査と監事監査を受け、理事会及び評議員会で事業報告書と決算書案の承認を得ている。

本学園では、監査法人と公認会計士等による年間196時間の監査契約を結んでおり、監査基準に基づく伝票、総勘定元帳、試算表等により収入、支出、資産関係について監査される。また、重要な支出については、起案書、契約書等のチェックも実施されている。

監事による監査は、非常勤監事2人により、大学運営全般に係る業務執行状況及び財産の状況について監査を行っている。公認会計士と監事は連携し監査内容についての意見交

換を行っている。

以上のように、「学校法人会計基準」及び「学校法人四国高松学園経理規程」等に基づき適正に会計処理を行っている。

(2) 8-1の自己評価

本法人の経営の大きな特徴は、純粋な借入金がないことである。今後の経営改善と安定化を図る上で、借入金利息や借入金返済の支出がないことは大きな強みである。

経営学部は、平成18(2006)年度に2学科編成(従前の経営学科・入学定員95人、マネジメントシステム学科・入学定員100人)から1学科(経営学科・入学定員115人)へと規模を縮小し、経営学科のコースの改編とカリキュラムの大幅な改正を行ったが、志願者数、受験者数、入学者数ともに低減傾向が続いている。

平成18(2006)年4月に開設した発達科学部では、入学定員充足率は低いものの毎年少しずつ入学者数は増加している。また、開設後一人の退学者も出しておらず、細やか教育指導が実を結びつつある。経営学部、発達科学部ともに状況は予断を許すものではないが、引き続き、教育・研究、教学面の特色づくり、学生の満足度、地域への貢献等の維持向上に努め、経費の効率的な配分と冗費の削減、費用対効果の測定など財務管理についても絶え間ざる努力が求められている。ただし、教育研究活動の維持・発展のためには教育研究経費、施設設備の充実は不可欠なものであり、新校舎建設等のキャンパス整備計画等も重点的に継続してきた。

消費収支計算書から見た財務比率等には、学生納付金等の減少を受けて、それぞれ懸念すべき兆候等が散見される。平成19(2007)年度の決算値から見た本学の数値と日本私立学校振興・共済事業団から刊行された「今日の私学財政」平成19(2007)年度版より平成18(2006)年度の「大学部門、規模別、～0.5千人」の財務比率の平均値と比較した。

- ① 消費収支計算書関係比率のうち人件費比率68.5%並びに人件費依存率は100.3%で、平均(63.5%、105.9%)とは人件費比率で上回り、人件費依存率で下回る数値である。永年勤続者の定年退職による退職金支出の増加という要因もあるものの、経営学部、発達科学部ともに入学定員充足率が低く、学生納付金収入が低調なためポイントが上昇した。
- ② 教育研究経費比率は40.6%で、平均(34.4%)を上回っている。管理経費比率は10.0%で平均(10.6%)を下回っている。
- ③ 帰属収支差額比率は-22.7%で、平均(-10.1%)を大きく下回っている。平成14(2002)年度からマイナスが続いており、日本私立学校振興・共済事業団からの「私立大学等経常費補助金」以外の補助金や寄付金などいわゆる外部資金の獲得努力が強く求められている。
- ④ 補助金比率は24.4%で、平均(13.7%)を上回っている。学生納付金収入の減少に比べて、教育研究活動経費は一定水準を維持していること等が配分額の増加につながっていると考える。

貸借対照表関係比率については、本法人が借入金に依存することのない、堅実な財務体制を維持してきたことにより、流動資産構成比率、負債の割合を示す固定負債構成比率、流動負債構成比率、総負債比率、負債比率、自己資金の充実を示す自己資金構成比率、固

定比率、固定長期適合率、流動比率、前受金保有率等において健全な財政状態であると考える。

会計処理は平成18(2006)年度からパッケージシステムを導入して、予算執行、会計処理については、過去の会計処理に比べ、迅速性が向上した。また、各部署での予算管理を行うことで部署としての意識改革が高まる傾向にある。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

まず、本学の厳しい財政状況の現状分析として、①香川県における18歳人口が5年間で1,724人の減少、②香川県の県内大学への残留率が四国の他県と比べて最低(平成19(2007)年16.4%)、③香川県の大学進学率(42.3%)が全国平均(44.1%)より低下、④平成18(2006)年度設置の発達科学部の当初見込定員充足率の未達成、⑤発達科学部の学年進行に伴う人件費の増、等のため、人件費と学生生徒等納付金の差が大きく、このことが厳しい財政状況の要因と考えている。

学校法人の運営は、教育研究活動の充実・強化と健全な財政の確立とを同時に図ることが必要である。本学の帰属収入の大部分は学生納付金であり、健全な財政を確立するためには、入学者の安定的確保が最優先課題である。しかしながら、経営学部においては学生確保のため、できる限りの努力を行ったが、満足する入学者数を確保することができず、平成21(2009)年度より入学定員の削減を行い、規模の縮小によって収支の均衡を図るとともに、学生確保のため、学生募集活動の見直しと強化、在学生への細やかな就職・進学支援及び教育改革の一層の進展と徹底を図る。

また、発達科学部においては、定員割れが続いているものの若干ではあるが、年々入学者は増えていることと、3年間で1人の退学者も出さず、学生の満足度が高いこと。また、第1期生の就職状況を見たうえで、改組等を考えたい。

支出の抑制については、人件費が最も大きな割合を占めているが、安易な人件費の削減は教職員の士気の低下を招く恐れもあり、人員配置、教育課程の構成等構造的なあり方も含めて検討する必要がある。

なお、今後5年間における学生の確保と人件費の抑制を見込んだ年度別目標値として中期財務計画書を作成し、それを達成すべく、教職員が一体となり、引き続き努力していく考えである。

その他の経費についても、業務のあり方等を検証し、引き続き不要経費の排除、省エネルギー等で経費の削減を図ることとする。節電対策の一環として、平成19(2007)年度からデマンド監視装置を設置して契約電力の抑制に努めている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本法人の財務情報の公開については、従来から申出者に対して財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書を閲覧により公開してきた。

平成17(2005)年4月に施行された私立学校法の改正を踏まえ、同年12月に「学校法人四国高松学園財務書類等閲覧規程」を制定した。閲覧に供する書類に事業報告書、監事の監査報告書、監査法人の監査報告書を追加し、本学の利害関係者からの要望があれば閲覧に供することとしている。

閲覧以外の積極的な財務情報の公開については、平成12(2000)年度決算状況から『高松大学・高松短期大学学報』に資金収支計算書、貸借対照表の2種類を大科目で掲載している。その後、平成15(2003)年度決算状況から消費収支計算書を加えて3種類とし、平成17(2005)年度決算状況から財産目録、監事の監査報告書を追加して5種類を掲載して公開している。

(2) 8-2の自己評価

公共性を有する法人としての説明責任を果たすため、法改正に伴い規程を整備するなど一定のレベルでの公開を実施しており、財務情報の公開は「私立学校法」、「情報公開法」を踏まえて適切な方法で公開していると考えている。

しかし、これまでは、財務書類等の直接の閲覧や学報という紙媒体での公開で対応してきた。今後は、保護者等関係者をはじめ、広く一般の人々に理解と協力を得るために、財務情報の公開手段をさらに考慮しなければならない。

また、公開する内容に解説などの工夫をすること等についても今後の検討課題である。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

様々な情報を公開し、保護者等関係者をはじめ、広く一般の人々に理解と協力を得ていくためには、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』等を活用した財務情報の公開も検討していくことが課題であり、より積極的な情報公開に努める必要がある。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

寄付金収入は、在学生の保護者等で組織されている高松大学後援会からの寄付金を中心である。入学予定者、在学生、卒業生、その他関係者等への積極的な募金活動は行っていない。このため、帰属収入に占める寄付金収入の割合はわずかとなっている。

施設設備利用料収入は、公共機関や商工会議所等の関係団体を中心に一般向け検定試験の会場として施設の開放をしているが、地域への協力や貢献の意味も含むため、廉価で利用できるようにしている。その他は、キャンパス周辺の農地を借り上げて、学生用の駐車場に整備し、安価での使用としている。

事業収入のほとんどは公開講座等の受講料収入で、受講料の額は実費弁償相当額としているため利益はあがっていない。

また、科学研究費補助金等の競争的研究資金を受け入れるための規程を整備し、学長自ら教授会等において申請を奨励するよう働きかけを行っている。

資産運用の基本方針は元本確保を大前提とし、財務状況の良い金融機関に限定した定期預金と国債等を満期まで保有することを原則とした安定運用である。

(2) 8-3の自己評価

学校法人の経営基盤を強化し、充実した健全な学校経営を行えるようにするためには、学生納付金や国庫補助金収入以外の寄付金収入や事業収入等の外部資金の導入を考える必要があるが、現状では十分な額は得られていない。

科学研究費補助金は、学長から教授会等で教員に申請を奨励したこと等により申請数と採択数が増え、平成20(2008)年度は経営学部で2件、発達科学部で1件の採択となった。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

外部資金の導入については、人文・社会科学系大学という特性から、企業提携による多額の寄付金は期待できない。

また、科学研究費補助金については、教員研究をさらに促進し、申請数を増加させ、採択向上を組織的に検討・研究する必要がある。

資産運用については、今後の経済情勢、金利の推移を見ながら元金の安全性、確実性を第一に考慮し、大学の中長期計画と併せて資産運用を計画する。

[基準8の自己評価]

少子化等による入学者の減少で学生納付金収入は減少して、単年度での消費収支のバランスはとれていないが、教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、財務運営については適正に行われている。また、会計処理、監査も適切に行われている。

財務情報の公開は、法人で規程を定め、学報での公開を進めている。今後は電子媒体への迅速な公開などを考慮した改善をしなければならない。

外部資金の導入については、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のために、教員、事務職員の意識改革や組織強化をさらに進めて行かなければならない。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

大学の発展のためには、健全な財務状況と財務情報の適正な公開が不可欠である。

経営学部においては、平成21(2009)年度より入学定員の削減を行い、規模の縮小によって収支の均衡を図る。

支出の抑制については、人件費総額の抑制が大きなポイントとなるため、組織や業務内

高松大学

容の見直しを行うとともに、人員配置等の構造的な問題を検討して事業計画案に基づき、中期財務計画を策定して検討を行う。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

高松大学は、香川県の県庁所在都市である高松市の東部郊外にある春日川のほとりに位置し、キャンパスからは平家物語で有名な屋島を眺望できる。

① 校地

本学は併設の高松短期大学と校地を共有している。校地面積は54,095.63㎡あり、大学の基準面積8,000㎡と短期大学の基準面積3,500㎡との合計面積11,500㎡を大きく上回っている。

校地内には校舎以外に、体育館、クラブハウス、第1グラウンド、テニスコート、学生・教職員用駐車場及び駐輪場を設けたり、学生会館及びクラブハウスの前を庭園として整備したりしている。また、7kmほど離れた場所に第2グラウンドを借りている。

図表 9-1-1 校地面積

【基準面積】 収容定員800人×10㎡=8,000㎡

【校地面積】

名称	所在地	面積(㎡)	備考(主な使用用途)
春日町校地	高松市春日町960番地	19,725.00	校舎、図書館、管理関係等
		24,009.63	第1グラウンド
三木町校地	木田郡三木町大字池戸	10,361.00	第2グラウンド
計		54,095.63	

・ 校地はすべて高松短期大学（基準面積：収容定員350人×10㎡=3,500㎡）と共用

② 校舎

校舎面積は18,434.97㎡あり、大学の基準面積6,093㎡と短期大学の基準面積4,900㎡の合計面積10,993㎡を大きく上回っている。

平成20(2008)年3月には、発達科学部と高松短期大学保育学科の共用の校舎として2号館（鉄筋コンクリート造4階建、延床面積4,030.85㎡）が完成した。校舎の1階は講義室、図工室、小児保健実習室、栄養実習室、2・3階は学生研究室と教員研究室、演習室、ラウンジ、ロッカー室、4階には学生相談室、心理学実験室、理科実験室、電子ピアノ教室、個室のピアノ練習室が配置されている。

図表 9-1-2 校舎の基準面積

大学・学部・学科		収容定員数 (人)	基準面積 (㎡)
高松大学	経営学部	555	3,945
	発達科学部	245	2,148
	計	800	6,093
高松短期大学	保育学科	160	2,350
	音楽科	30	1,250
	秘書科	160	1,300
	計	350	4,900

図表 9-1-3 校舎等及び附属施設の面積

	施設名	大学専用 (㎡)	短大と共用 (㎡)	短大専用 (㎡)	合計 (㎡)
校舎等	本館	5,955.95	0.00	0.00	5,955.95
	1号館	946.64	1,576.35	841.54	3,364.53
	2号館	783.36	2,924.93	322.56	4,030.85
	3号館	0.00	0.00	984.68	984.68
	西館	0.00	528.88	1,127.17	1,656.05
	図書館	210.66	1,244.68	0.00	1,455.34
	学生会館	0.00	987.57	0.00	987.57
	小計	7,896.61	7,262.41	3,275.95	18,434.97
その他の施設	体育館	101.88	2,094.08	45.25	2,241.21
	クラブハウス	0.00	825.06	0.00	825.06
	小計	101.88	2,919.14	45.25	3,066.27
合計		7,998.49	10,181.55	3,321.20	21,501.24

③ 体育施設

体育施設としては、キャンパス内に体育館（トレーニングルーム有り）、第1グラウンド（防球ネットと夜間照明設備を設置）、テニスコート（3面）がある。また、キャンパスから7kmほど離れた場所に第2グラウンド（野球、サッカーに整備、防球ネットを設置）がある。

④ 図書館

図書館はキャンパスの中心に位置し、鉄筋コンクリート造り3階建て（1,455㎡）で、平成2（1990）年4月に開館した。開館時間は、平常期では月～金曜日8時40分～20時、土曜日9時～17時であり、休業期では月～金曜日9時～17時である。

1階が図書館ホール（168席）と秘書演習室であるため、実際には2・3階（閲覧席数144席）が図書館である。カウンター、閲覧室、パソコン・コーナー等を設けている2階が図書館の中心であり、高松大学及び高松短期大学の学生、教職員等が利用している。館員は、館長、事務職員3人（うち司書2人）、非常勤職員1人（うち司書1人）である。

平成19（2007）年度の年間予算は、図書館が担当している高松大学紀要（年2回発行）の印刷費・送料等の経費等も含めて約1,600万円（教員研究用図書費は含まない）である。学生参考用図書費は学生一人当たり6,000円（@3,000円×2冊）で、附属図書館・情報処理教育センター運営委員会で年2回選書を行っている。

その他、教員の推薦や学生の要望等には随時対応し、専門書はもとより、視聴覚資料、検定・就職用の資料等、学生の自学自習をサポートできるように、幅広く資料を収集している。

平成19(2007)年度の年間受入冊数については、図書は3,250冊、購入和雑誌は135誌(中国語を含む)、検定・就職用の資料等は276冊である。洋雑誌については、平成16(2004)年1月から、購入をとりやめて、電子ジャーナルのデータベースを導入しており、汎用的な「ProQuest Academic Research Library」と経済経営中心の「ProQuest ABI/INFORM Complete」を契約している。その他、オンラインデータベースの「CiNii」と「eol ESPer」も契約し、館内だけでなく、学内LANにより学内すべてのパソコンで利用できる。新聞は14誌を閲覧できる他、オンライン記事検索データベースを導入しており、読売新聞社の「ヨミダス文書館」と朝日新聞社の「聞蔵」を端末固定(1台)として契約しており、パソコン・コーナーにて、学外者も使用対象として設置しているパソコン(ID・パスワード不要)で利用できる。

図書館の電算化は平成2(1990)年の開館時と早く、本学独自にシステム開発したものであったが、図書データの増加に伴う容量不足のため、平成17(2005)年度から新しいパッケージソフトを導入した。新システムによって、機能が向上し、雑誌の登録が可能になっただけでなく、検索時間の大幅な短縮、貸出冊数・期間等への柔軟な対応が可能になった。また、Webを通じての利用者サービスの向上にも努めている。

学生の利用状況については、レポート作成、自習のほか、パソコンでの情報検索の利用等が多い。近年、図書資料を使いながらパソコンでレポートを作成する学生が増えたため、平成18(2006)年度には、パソコン・コーナーを拡張し、パソコンを増設して対応した。さらに、平成20(2008)年度には、学生の利便性を考慮して、パソコン22台のうち20台を新機種に入れ替え、学内のパソコン演習室と同じ環境(ID・パスワードが必要で、学内LANが使用可能)で利用できるようにした。学生1人当たりの貸出冊数は平成18(2006)年度の4.1冊から平成19(2007)年度は4.8冊と微増であるが、入館者数は25,363人から29,505人と約16.3%増加しており、利用状況は活発である。

図表9-1-4 図書館及び図書等の資料、学術情報

【図書、資料の所蔵数(大学・短大共通)】

(平成20年3月31日現在)

図書の冊数		定期刊行物の種類		視聴覚資料 の所蔵数	データベース の契約数
図書の冊数	学習支援冊子	内国書	外国書		
冊	冊	種類	種類	点	種類
114,760	1,112	678	1	5,508	6

- ・ 開架、閉架の別なく、すべての蔵書を閲覧可能(一部貸し出し禁止あり)
- ・ 「学習支援冊子」は、従来の図書とは別に、検定試験・資格取得等の学習支援用として、当該年度のテキスト等への流動的な入れ替えを行っている冊子

図表9-1-5 過去4年間の図書の受け入れ状況(大学・短大共通)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
冊	冊	冊	冊
2,783	5,756	2,752	3,250

- ・ 各年度の4月1日～3月31日の受け入れ状況を記載

図表 9-1-6 学生閲覧室等 (大学・短大共通) (平成20年5月1日現在)

学生閲覧室 座席数 (a)	学生収容定員 (b)	収容定員に対す る座席数の割合 $a/b*100$	その他の学習室 の座席数	備 考
席 144	人 1,170	% 12.3	席 43	<ul style="list-style-type: none"> ・学生閲覧室 室数 2室、面積 366㎡ ・学生収容定員内訳 学部学生 800人 大学院学生 20人 短大 350人 ・その他の学習室の座席数内訳 グループ学習室 6席 リスニングルーム 7席 A Vコーナー 8席 パソコン・コーナー 22席

図表 9-1-7 貸出者数・貸出冊数等

研究科・学部等			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経営学研究科	経営学専攻 修士課程	在籍者数	13	14	14	15
		貸出者数	98	114	71	196
		貸出冊数	267	248	151	393
		一人当貸出冊数	20.5	17.7	10.8	26.2
経営学部	経営学科 (産業経営学科)	在籍者数	255	251	268	278
		貸出者数	777	609	516	619
		貸出冊数	1,564	1,035	807	992
		一人当貸出冊数	6.1	4.1	3.0	3.6
	マネジメント システム学科	在籍者数	198	197	147	78
		貸出者数	580	690	415	173
		貸出冊数	1,069	1,715	682	329
		一人当貸出冊数	5.4	8.7	4.6	4.2
発達科学部	子ども発達学科	在籍者数	-	-	34	72
		貸出者数	-	-	205	570
		貸出冊数	-	-	330	718
		一人当貸出冊数	-	-	9.7	10.0
留学生別科	日本語専修課程	在籍者数	11	2	-	-
		貸出者数	30	1	-	-
		貸出冊数	60	2	-	-
		一人当貸出冊数	5.5	1.0	-	-

⑤ パソコン演習室

情報処理教育センターの管理するパソコン演習室の設置状況は、図表 9-1-8 のとおりで6演習室あり、パソコンの合計台数は276台である。使用OS (オペレーティングシステム) はWindows XP Proを採用し、ビジネスアプリケーションにはMicrosoft Office Standard Edition 2003 (Word2003、Excel2003、PowerPoint2003) を導入している。各演習室はドメイン管理されておりキャンパスネットワークを利用して、いつでも、どの演習室からでも、誰でも簡単にインターネットをはじめとする様々な情報サービスが利用できるようになっている。

図表 9-1-8 演習室別パソコン台数及び使用授業数

建物名	演習室名	パソコン台数	(平成18年度) 授業利用時間数	(平成19年度) 授業利用時間数	備考
1号館	第1演習室	60台	157時間	337時間	
	第2演習室	32台	382時間	315時間	
	第4演習室	20台	180時間	45時間	授業のみ開室
	第5演習室	36台	247時間	270時間	
	第7演習室	48台	202時間	382時間	
本館	206演習室	80台	247時間	319時間	

・パソコン台数は、学生が利用可能な台数のみ記載（教員用は除く）

⑥ その他

教育研究活動の目的を達成するための施設設備等は、適切に維持、運営されており、警備業務、電気保安業務、エレベータ維持管理、浄化槽維持管理、受水槽・高架水槽定期清掃、教室等清掃、学内コンピューターの保守、食堂及びミニコンビニエンスストアの運営、スクールバスの運行については、外部委託している。

(2) 9-1の自己評価

校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービスのためのパソコン演習室は、適切に整備され、適切に維持・管理されており、概ね有効に活用されている。

第2グラウンドは自動車で10分程の飛び地であり、軟式野球部が週2～3回練習で使用する程度である。平成17(2005)年度にサッカー部の練習用に防球ネット、ゴールを追加整備したが、野球のピッチャーマウンド等が障害になり、サッカー部の利用頻度が上がっていない。

図書館では、データベースの利用方法も改善され、インターフェイス言語も英語だけでなく、日本語や中国語も選択でき、院生・留学生の利用のみならず、学部・短大生の利用も期待している。現在のところ、データベースの利用は良好で、今後も有効な利用が期待される。また、図書館のパソコン・コーナーで新聞や雑誌の情報を検索し、プリントアウトすることが可能になり、今までよりも、格段に情報を入手しやすくなった。デスクトップパソコン22台を設置しているが、非常に多くの学生が利用している。

情報サービス施設では、学外からの接続時のセキュリティを考慮してSSL暗号化通信による電子メール、学生作成文書の更新処理や就職求人情報を閲覧できるドキュメント管理システムが利用できる。また、瞬間リカバリ機能（瞬快）を全演習室に導入して、ハードウェア障害・起動不能等の障害復旧を迅速に行い、システムの安定度を強化している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

経営学部の研究室等が配置されている本館校舎は、平成8(1996)年に新築してから12年が経過するが、校舎としての機能に支障が生じないように、中長期計画を立て外装、内装、防水等の保全管理を行う必要がある。

映像関係機器設備等も全般的に老朽化してきたため、平成17(2005)年度に本館3階講義室4室、演習室3室と5階演習室3室をすべて新機種に入れ替えし、平成18(2006)年度には本館1階多目的ホールと2階の大講義室2室をすべて新機種に入れ替えた。また、平成

20(2008)年3月に完成した2号館には、講義室2室、図工室、小児保健実習室、理科実験室、電子ピアノ教室各1室に映像関係機器設備等を新設した。

図書館システムについて、パッケージソフトが十分にカスタマイズされていないこともあり、統計データの不具合など、新システムへの対応の調整が不十分であり、現在も調整中ではあるが今後の課題といえる。また、活字離れをしている学生の学習意欲や教養を高めるために、視覚による映像体験は実体験に代わるものとしても重要であり、学生への補助的資料や語学研修の教材として、継続的に、視聴覚資料の充実を図りたい。

また、情報サービス施設については、無線LANを導入してパソコンが利用できる環境整備を検討している。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

本館校舎は平成8(1996)年の竣工であり、現行の耐震基準を満たしている。また、平成20(2008)年3月に竣工した2号館は、旧耐震設計法が改正された昭和56(1981)年以前に建設した老朽化が著しい校舎を建て替えたものである。

2号館には対話と憩いの場として、2・3階に樹木を植えた屋外庭園、3階にはロッカールーム、ラウンジを広く設けている。2号館は「エコロジーへの取り組みを通じて自然との対話が生まれるキャンパス」をコンセプトに設計されており、自然採光や雨水利用、自然換気システム「ウインドチムニー」の採用など多くの工夫がされている。

平成19(2007)年3月に竣工した学生会館(鉄筋コンクリート造2階建、延床面積987.57㎡)は、学生が自由に使用できる憩いの場としてキャンパスの中央に位置している。1階には食堂「たーちゃんキッチン」(座席数190席、月～金曜日:11時15分～13時45分営業)があり、学生会館正面の庭園も改修し、周囲に椅子・テーブルを設置したことで、天気の良い日には屋外で昼食を摂ることができる。2階には「らっくんホール」(座席数82席)、ミニコンビニエンスストア(月～金曜日:10時～17時営業)があり、窓外はウッドデッキのテラスとなっている。屋上は庭園となっており、休憩用の椅子・テーブルを設けている。なお、食堂とホールは学生からの公募によりネーミングされた。学生会館と既設校舎を回廊で接続したことで導線が良くなり、学生にとって快適で楽しく、便利な空間となっている。

障害者への対応として、平成18(2006)年度に本館2階と1号館の南入口にスロープを設置するとともに、学生会館と本館、1号館の3つの建物を回廊で結んだ。また、平成20(2008)年度には本館と2号館を回廊で結び、車椅子の移動をやすくする計画をしている。2号館には障害者用エレベータを設置するなど、バリアフリーの環境整備に努めている。

アスベスト対策については、平成17(2005)年度の夏季休業中にすべての校舎等の調査を

実施し、発見された吹き付けアスベスト等の使用箇所については厳重な管理の下で囲い込み状態にし、平成17(2005)年度末までにすべての除去工事を行なった。

AED（自動対外式除細動器）を体育館とキャンパス中央部の通路に2台設置し、緊急時の安全体制を整備している。キャンパス内のすべての建物は禁煙とし、室外の指定した場所でのみ喫煙できるようにし、分煙を進めている。

情報処理教育センターの管理するパソコン設置の演習室や、サーバ類を設置している主機室に消火器を設置している。主機室のサーバ類には、無停電電源装置の設置やディスクアレイ方式の採用でハードウェアの安定を保っている。ユーザ認証やアクセス権制御を行い、利用範囲を制限して作成データの保護や、ファイヤーウォールの二重化を実現して、ネットワーク環境の継続を可能にしている。学内全てのパソコンには、ウィルス対策ソフトを導入している。

防犯対策として、パソコン演習室には、防犯用監視カメラを2台ずつ設置して24時間録画をしている（本館2階の206演習室は平成13(2001)年9月導入、1号館2階の第5演習室は平成17(2005)年9月導入、1号館1階の第1演習室、第2演習室、2階の第7演習室、第4演習室は平成18(2006)年9月導入）。第2演習室は、授業以外での利用時間帯は「女子学生専用演習室」としている。また、発達科学部の学生が使用するピアノ練習室は、閉ざされた空間になりやすいため、非常時に備えて非常ベルを設置している。

（2）9-2の自己評価

施設設備の安全性について、耐震基準の面では平成20(2008)年3月に2号館が完成したため、ほぼ解消された。

教育研究目的を達成するための快適な教育研究環境についても、新築した2号館、学生会館、庭園等により、学び、憩い、対話する場が、総合的に整備され、有効利用が期待される。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

上述のとおり、施設・設備面は、計画どおり整備されてきたが、既設建物のバリアフリー化については特に見直しを行い、より円滑に利用できるように検討を進めていき、維持管理については、効率的な清掃方法、汚さない工夫も併せて検討し、美化を心掛ける。

[基準9の自己評価]

教育研究環境は全般的に概ね良好に整備されつつある。

第2グラウンドの利用頻度が上がっていないことについては、再度検討の必要がある。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

教育研究環境の安全性を含めた維持管理を持続的に行うための中長期計画を作成する。計画は逐次見直しを行い、その時の状況に合った改善、改修、充実方法を検討していく。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

建学の精神の一つである「理論と実践との接点を開拓する大学」を実践するものとして社会連携、大学の開放に取り組んできた。

附属図書館においては、インターネットでの目録情報の公開をはじめ、学外利用者への開放にも積極的に取り組んできている。所定の手続きで利用カードを作成すれば大学の図書館が利用できるとして地域の情報誌等で採り上げられたこともあり、卒業生や生涯学習の受講生はもちろんのこと、広域にわたる学外者の利用が倍増した。平日は20時まで、土曜日は17時まで開館しており、平日の夜間や土曜日に定期的に来館して、資料の貸出だけでなく、閲覧・自習等で長時間利用する学外の利用者も増えた。平成19(2007)年度における、学外の年間登録者は109人で、延べ貸出者数は498人、貸出冊数は1,419冊となっている。

その他の大学施設の開放については、施設の用途、目的を妨げない範囲において学術研究、社会教育など、公共の目的に資する場合において施設の臨時使用を許可している。主なものとして、学生が使用していない時間帯で、学会、検定試験、資格試験の会場として講義室を、地域の少年スポーツチームや老人クラブ等にグラウンドを貸し出している。また、地域活性化のための様々な会議等に校舎を無償提供している。19(2007)年度の一般施設利用者数は13,325人であった。

本学には大学の附属施設として生涯学習教育センターが設けられている。主に本学専任教員が講師を務め専門分野での地域社会への窓口となる「公開講座」、地域特有のテーマ、有為な人材を発掘し地域社会との連携、交流を図りながら生涯学習の場を広く提供する「文化講座」を開催している。そして「文化講座」での成果を発表するための作品展を年2回行っている。例えば、公開講座「楽しいヴァイオリン教室」の受講生は、本学の入学式、卒業式での演奏、昼休みのひととき学内エントランスホールにおいて開催される「ふれあいコンサート」への出演が発表の場にもなっている。

また、随時、県や市町との共催による各種講座も行っている。ほぼ毎年開講しているものとして、高松市教育委員会との共催による「高松市民大学」「屋島カレッジセミナー」、大学近隣の町教育委員会との共催で「町民大学」を開講している。平成19(2007)年度の開催状況については、図表10-1-1のとおり、受講者数は3,654人、文化講座作品展の来場者数は1,495人である。

なお、平成20(2008)年5月から、高松ケーブルテレビで文化講座のうち4種類の講座について放送を始めたことにより、高松市の中心地区で視聴できるようになり、地域住民へのサービスをさらに向上させている。

図表10-1-1 平成19(2007)年度公開講座等の開催状況

年度	事業名	内 容	講座数	受講者・ 来場者数
平成 19 年度	公開講座 春コース	情報処理(4)・教養(3)・スポーツ(1)・学外：まなびCAN※(2)	10講座	159人
	公開講座 秋コース	教養(5)・学外まなびCAN(1)・秘書実務(1)	7講座	104人
	文化講座 春コース	かな、楽しむ書道、彫金、エッセイ、漢字書道、池坊、小原流、入門短歌、実作短歌、煎茶、やきもの、中国語、讃岐の自然、香川学、ヨーガ入門、日本学、源氏物語、発掘現場、身近な地域、現代詩、ガン、コーラス、日本のうた、俳句、俳画、篆刻、青空ワーク	27講座	306人
	文化講座 秋コース	かな、楽しむ書道、彫金、エッセイ、漢字書道、池坊、小原流、入門短歌、実作短歌、煎茶、やきもの、中国語、讃岐の自然、香川学、ヨーガ入門、現代詩、地理と地図、動物、万葉集、ガン、コーラス、日本のうた、俳句、俳画、篆刻、パソコンいろは塾、青空ワーク	27講座	285人
	高松市民 大学	高松市教育委員会との共催で開講	9講座	814人
	屋島カレッジ セミナー	高松市教育委員会との共催で開講	14講座	436人
	町民大学	各町教育委員会との共催で開講	11町 14講座	1,550人
	小 計		108講座	3,654人
	文化講座 作品展 春	かな・漢字・彫金・エッセイ・池坊・小原流・短歌・俳句・俳画・表装・篆刻・やきもの・型染<H18秋コース受講者作品展>	1回	968人
	文化講座 作品展 秋	かな・漢字(2)・彫金・エッセイ・池坊・小原流・短歌・俳句・俳画・篆刻・やきもの・現代詩<H19春コース受講者作品展>	1回	527人
合 計			5,149人	

※ 「まなびCAN」は、高松市生涯学習センターの愛称である。

・上記の()書きは講座数

高大連携に関しては、大学見学会（体験学習や施設見学等）を、平成19(2007)年度にのべ8回7校を対象に実施した。また、本学教員を高等学校へ派遣して行う出張講義及び進学する大学の学部選択する際に、経営学、教育学等の専門分野を理解するための説明会は、平成19(2007)年度、のべ16回14校を対象に実施し、各高等学校から好評を得ている。

大学の近隣地域との連携として、毎年12月に行われる地域一斉清掃への本学学生・教職員の参加が定着している。また大学祭に際しては、前もって騒音や混雑などへの理解と協力を求める挨拶とともにバザーチケットを配布して、来学を呼びかけている。大学祭の催し物には、地域との連携を考え、平成19(2007)年度においては、経営学部では「丸亀うちわ」を取り上げた研究発表、発達科学部では香川県社会福祉協議会の諸施設生産商品を受託販売する「チャリティーバザー」を開催した。

(2) 10-1の自己評価

本学では、「理論と実践との接点を開拓する」という建学の精神を基に地域との連携を重視し、「開かれた大学」を目指して、平成10(1998)年4月に生涯学習教育センターを設置した。上で述べたとおり、これまで多くの講座を実施し、また、地域社会に附属図書館、施設を積極的に開放するなど、地域社会から一定の評価を受けており、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力に関しては健闘していると自己評価している。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

受講生や社会のニーズを踏まえ、高等教育機関としてふさわしい内容が提供できるように、今後も更に努力をしていく。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

本学では次のように教育研究における様々な社会連携を行っている。また、香川県内4大学と放送大学との単位互換協定を行っているほか、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会及び高松商工会議所の会員となり、産学連携の基盤を構築している。

経営学部は、「産学連携による人育て」に重点を置いた教育プログラムを構築し、本学の建学の精神である「理論と実践との接点を開拓する大学」の具現化を行っている。その具体的な取り組みは以下のとおりである。

- ①四国経済産業局、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会及び県内企業と連携して、「レッツ・トライ・アントレプレナー事業」を企画、実施している。本事業は、産学官連携で起業家精神をもつ若者を地域で育成する取り組みである。
- ②香川経済同友会、香川県中小企業家同友会と連携して、香川県内の大学生の就職支援を行うNPO法人（がんばる学生就職支援ネットワーク）を設立し、運営している。本ネットワークに協力していただいている県内企業は約60社である。
- ③NPO法人ITCかがわと連携し、「高松CIOカレッジ」を開設している。地域の中堅・中小企業においては、「経営戦略」と「IT活用」の知識、スキルを持つ経営幹部の育成、確保が重要な経営課題となっている。本カレッジは、「経営」、「経営支援」の第一線で活躍する各分野のスペシャリストと地域の大学が連携して、中堅・中小企業のCIOを育成し、地域のIT経営を担う人材を輩出することを目的としている。
- ④香川県中小企業家同友会と連携して、キャリア支援型学内合同企業説明会を実施している。4年生に加え後輩学生（3年生）も観察者という立場で参加させる形態をとることにより、就職活動の現場での経験を通して後輩学生自身の就職活動への動機付けとキャリア意識を高めるといふもので、全国的に見ても先進的な取り組みとして、地域から評価されている。
- ⑤地域密着の事業を展開する企業等で作る異業種グループ「ほんまもんビジネスファーム」等と連携して、「しごと語り部」事業を実施している。本プロジェクトは、学校と地域社会が連携して子どもたちを元気にする仕組みづくりを推進するもので、一流の職業人から直接「しごと」を学ぶことで、子どもたち自身の働くことへの気づきを創出することが目的である。県内の企業経営者やNPOの代表、職人等その道のプロフェッショナルを「先生」として小、中、高校へ派遣する事業「しごと語り部」を平成19(2007)年度から始めている。「ニート」と呼ばれる若者の増加などが社会問題になるなか、子どもたちにさまざまな仕事の魅力を知ってもらう取り組みである。
- ⑥産学官連携（香川県高等学校教育研究会商業部会、四国経済産業局、香川経済同友会、

香川県中小企業家)により、チャレンジ精神と創造性を持ち地域に貢献できる人材の育成を目的として、「かがわの高校生ビジネスアイデアコンテスト」を本学で開催している。

⑦平成20(2008)年2月26日に高松大学と国民生活金融公庫高松支店が「産学連携の協力推進に関する覚書」を締結した。この覚書は、高松大学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学連携を推進し、もって相互の発展並びに地域中小企業及び地域社会の発展に貢献することを目的としている。これにより、「創業をテーマとした情報交換及び地域社会への情報還元」「国民生活金融公庫からの講師派遣等による大学講座の充実」「学生及び社会人受講生に対する創業計画書の作成支援」「創業希望者への各種情報の提供」等に積極的に取り組んでいくことになる。

発達科学部は開設2年を経過したばかりの完成途上にあるが、人の心と体と知性の健全な育成・発達を支えることのできる学生を育てることで、ひいては社会の基盤を支え、地域へ貢献できる人材の輩出を目指している。

地域の現場で学ぶ、学生の実習先として、高松市内にある大半の保育園の協力を得ている。これに加え、県下にある保育実習の基準を満たす社会福祉施設とも実習生の受け入れ及び指導の協力関係を構築している。また、幼稚園の実習先としては、本学の設置者である四国高松学園が経営する高松東幼稚園と、高松市中心部にある高松幼稚園の2園を中心に実習を実施している。この2園との協力で、実習前に1年間の長期間にわたる「観察参加」を学生に課し、現場に密着した教育体制を組んでいる。

平成19(2007)年度から開始された実習関係の教育指導の実施に関しては、実習に先立って、綿密な実習プログラムや本学の独自教材を用いて、保育者としてふさわしい技能はもちろんのこと、マナーや実習に臨む意欲や態度の形成につながる指導を丁寧に行っている。また、同一の実習施設を本学の教員が分担して、年に数回訪問することによって、実習施設と本学との相互理解を図っている。

他大学との連携の点では、日本保育士養成協議会、中四国保育士養成協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会その他の団体に所属して、情報交換等に資している。

なお、平成20(2008)年度は、第49回中・四国保育学生研究大会の開催校となり、現在準備活動中である。

(2) 10-2の自己評価

経営学部の教育面では、本学の建学の精神である「理論と実践との接点を開拓する大学」の具現化を推進するために、経済団体及び地域企業との十分な連携ができています。しかし、研究面における企業及び他大学との連携は、今後の課題とするところがまだ残っています。

発達科学部においても、建学の精神にあるとおり、「理論と実践との接点を開拓」は、特に重要となる。保育園や幼稚園との連携においては、併設の高松短期大学が長期的に培ってきた信頼関係がベースにあるために、実習施設からは好意的に迎えられている。事実、学部開設に先立って、本学の実習施設としての協力を各施設に依頼した際には、快諾を得ることができた。また、発達科学部設置に伴い、高松短期大学保育学科から異動した教員が数人おり、実習施設との重要なパイプを形成している。

平成19(2007)年度に、地域の保育園や社会福祉施設に子ども発達学科2年生を初めて実習生として送り出した結果、おおむね好意的な評価を得た。また、実習生の受け入れを機会に生まれた実習施設と本学の交流関係から、実習施設からのボランティアの要請も多くなり、地域社会との適切な関係の構築ができつつある。

経営学研究科は、留学生の比率が高く、できるだけ地域との接触の機会を得るように配慮しているところである。本学の所在する香川県、高松市と友好関係にある都市の出身学生には、出身地からの訪問者がある機会には、通訳などの機会を与えるようにしている。また、学部学生からの地域連携のプログラムには、院生も参加できるよう機会を用意している。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

経営学部では、研究面での企業及び他大学との連携(特に産学連携)を推進するために、教員各自が自己の研究内容を地域社会、地域経済の発展に還元できるように考慮する必要がある。論文発表のための研究ではなく地域社会、地域経済に貢献する研究の奨励を行うことが重要である。

発達科学部では、教育上の適切な関係の構築のために、特に実習に関しては、高松短期大学保育学科との共同運営体制によって、実習施設とこれまで以上に、密接な関係を構築していく。具体的には、本学部と短期大学保育学科との教員を一つのグループと考え、それぞれを特定の実習施設に固定的な担当者として配し、実習施設と本学との常設的な窓口としていく。また、実習期間中やその他の機会を利用して、年に数回、実習施設を実際に訪問して、直接に意見交換や情報交換を行い、コミュニケーションを十分にとって、学生の教育効果向上のための共通認識の形成していく。実習施設の訪問記録を本学部と短期大学保育学科の教員間の共有とし、双方の教員がコミュニケーションを深め、共に研修をする機会をさらに増していく。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明(現状)

地方公共団体における各種審議会等の委員等への就任、地域社会からの要請による講師の派遣等に積極的に対応している。例えば、10-1で述べたが、本学の教員はその専門を活かし、香川県内の市町村との共催により、市民大学・町民大学で多くの講師を務めているとともに、高等学校で開催される進路説明会への講師派遣も積極的に行っている。

また、県下の保育園、社会福祉施設、特別支援学校等から多くのボランティアの要請があり、例年開催される行事・祭り等には本学関係者が構成員となっているものもある。学生に対しては積極的に参加するように指導している。

(2) 10-3の自己評価

本学の人的資源の社会への提供に対して、地域社会から高い評価を得ていることから

も、十分に協力関係が構築されていると言える。

多くの講師派遣要請、特に、高等学校からの進路指導説明会への講師派遣要請は、本学の人材養成に対する高い期待の反映であると自負している。また、たくさんのボランティアの要請もあり、発達科学部子ども発達学科は、完成年度はまだ先であるが、地域社会に根付いた大学としての基礎を固めつつあると考える。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、香川県及び高松市からも援助を受けて設立しており、今後も更に地域に貢献する活動の促進に取り組んでいく。

平成21(2009)年中に、「子育て支援センター」を開設する予定で準備を進めている。「子育て支援センター」では、子育てに悩む親のサポートはもちろんのこと、大学に設置する「子育て支援センター」として、地域の保育園や幼稚園その他教育機関の研修センターとして、リフレッシュ教育などの機能を果たすことを目指している。

[基準10の自己評価]

本学施設の開放、公開講座の実施等により、大学の物的・人的資源は社会に提供できている。

教育面では、企業、幼稚園、保育所、福祉施設、各種団体、他大学等との協力関係を構築し、これらが学生の教育に活かされている。ただし、研究面における企業及び他大学との連携が十分であるとは言い難い。

本学は、県都にぜひ私立大学をと地域社会からの強い期待を受けて設立され、創立以来、高松市にある唯一の私立大学として常に地域とともに歩んでおり、教職員の多数が県・市・町等の委員に就任している。本学の施設利用や種々の資格試験等を委託されることも多い。これらのことから地域社会への貢献は、十分なされていると考える。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

地域経済情報研究所、大学院ベンチャークリエーション研究所が、それぞれ地域と連携した取り組みを行っているが、研究面での連携が今後の課題であり、今後、研究所を中心に前向きに取り組むつもりである。

基準11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

本学は、社会的機関として、「学校法人四国高松学園寄附行為」を基に、学則、就業規則、情報倫理規程等、必要な組織倫理に関する規程を定め、職員の法令遵守の徹底に務めている。また、その他の組織倫理に関する規程等は次のように制定している。

- ・ 「学校法人四国高松学園就業規則」において、「第6章 服務」を定め、職員としての服務心得と遵守事項を規定している。
- ・ 不正行為が発覚した場合、「学校法人四国高松学園不正行為調査委員会規程」により、調査及び認定が行われ、就業規則に基づいた取扱いがされる。
- ・ 個人情報に関する本学の取り組みは、法人の個人情報保護方針に基づき、「学校法人四国高松学園の保有する個人情報の保護に関する規程」を定め、運用している。個人情報保護に関しては、法人全体の規程となっており、全学に個人情報保護精神の周知徹底を図るとともに適切な取扱いをするよう教授会並びに事務連絡会において学長・事務局長から強く要請している。規程施行当時の平成17(2005)年度には、事務部署において、各課から選出の事務職員で個人情報保護に関するワーキンググループを立ち上げ、適切な管理を行うための勉強会を行った。

学生に対しては、入学時または学年の始めに配布する『学生便覧』に個人情報保護方針を明記し、個人情報保護精神の周知・徹底を図っている。

- ・ セクシュアル・ハラスメントの防止においても、「高松大学・高松短期大学セクシュアル・ハラスメント防止のための指針」に基づき、「高松大学・高松短期大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」「高松大学・高松短期大学セクシュアル・ハラスメント苦情相談実施要綱」を定め、教職員に周知徹底している。
- ・ 人権教育委員会を設置し、人権問題に関する教育の円滑な企画及び運営を図っている。
- ・ 研究費の取扱いについては、公的研究費の不正行為防止対策基準及び科学研究費補助金事務取扱要項を定め、公的研究費の適切な執行に務めている。

組織倫理の規程のみならず、本学の規程は、制定、変更ともに各種委員会、教授会に諮られる。規程は、常に全学の教職員が学内LANを利用したグループウェア上で見られるようになっており、全職員が学内の諸規程と共に法令順守に務めるよう共通認識をもってあたっている。

(2) 11-1の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程については、必要最低限の整備はできていると思われる。しかし、現在の社会情勢を鑑みると、十分とは言いがたい。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

個人情報保護、また、セクシュアル・ハラスメントについても、現在のところ、特に大きな問題は起こっていないが、問題が起こらないように、また、起こさないように、更に教職員・学生への周知・徹底を図る。

また、未整備のコンプライアンス規程についても、現在検討中である。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明(現状)

「学校法人四国高松学園危機管理規程」「危機管理マニュアル」を基に体制を整備している。

重大な災害が発生した場合の対応については、防災行動マトリクスにより、災害対策本部長に学長が就き、災害発生時の連絡体制を整え、避難及び応急処置、災害対策本部の設置及び職務要員の確保及び避難所の提供等、勤務時間内と勤務時間外について明記している。

「危機管理マニュアル」には、防災の心得、日常の心得から防犯、不審者を発見した場合の連絡体制、不審者対応フローチャート、防犯カメラの運用、火災・地震等に関する対応が記載されている。また、国際交流に伴う危機管理対応体制についてもマニュアルに定め、連絡体制と対応を整えている。

防災については、平成18(2006)年1月に短大との合同で授業中の地震発生を想定した防災訓練を実施した。

毎年、新入生対象に、警察署交通課職員による、防犯対策・交通安全講習会を開催しており、防犯対策、交通安全対策等について指導願い、学生生活・社会生活に活かせるよう対策を講じている。

また、近年、麻疹、百日咳、インフルエンザ等が流行し、学内のみならず、教育実習先への集団感染の予防のため伝染病の感染予防について『学生便覧』に記載している。

(2) 11-2の自己評価

「危機管理マニュアル」を制定し、防災訓練を平成18(2006)年1月18日に実施したが、授業時間確保により、全学一斉の時間が取りにくく、定期的な防災訓練を実施することが今後の課題である。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

今後も定期的な防災訓練を実施して、問題点の分析・評価を行い、課題等を明らかにした上で、必要に応じ、訓練のあり方、「危機管理マニュアル」等の見直しを行って、より実効性のある組織体制の維持、整備を図ることに努めたい。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明(現状)

① 教員個人の教育研究活動の公開

教員個人の教育研究活動の公開方法として、「地域経済情報研究所研究会」の開催、『高松大学紀要』及び『研究者総覧』の発行を行っている。

研究会については、附属研究施設である地域経済情報研究所が開催し、学内発表の機会として、年5回程度開催している。

『高松大学紀要』は、併設の高松短期大学との合同で「高松大学紀要」を毎年度2回(9月、2月)発行している。論文等の種類は、原著論文(Original Study)、総説(Review)、研究ノート・調査・資料(Notes)、翻訳・訓読(Translation)、書評(Book Review)、雑報・その他(Miscellanea)である。発行後は、各大学や研究機関等に配布するとともに、図書館のホームページで公開している。

『研究者総覧』については、全専任教員に対して、毎年度、教育研究業績書(大学設置認可申請書の様式に基づく)の更新を義務付けており、年度末にこれを取りまとめて、高松短期大学との合同冊子として発行している。学内の会議室に配架し、希望者は総務課を通じて閲覧できるようにしている。

また、経営学部では、教育指導方法の改善に関するFD研究会の内容をまとめた冊子を発行(平成20年3月)し、本学及び併設の高松短期大学の全専任教員に配布した。また、『高松大学・高松短期大学公式ホームページ』にも公開している。

② 行事や教育活動の公開

行事、教育研究成果を学内外に広報する媒体として、本学が発行・発信して広く一般に流布するもの(『入学案内』、『ホームページ』、『学校法人四国高松学園だより かすが』年3回発行)とマスコミを介しての報道と広告(新聞、雑誌、電波、看板)がある。いずれも、企画課が担当している。ただし、学生募集に係るものは入学センターが担当している。この他、経営学部では、地域と連携した特色ある学びの実績集として『地域と連携した特色ある教育』を発行し、高校や関係企業に配布している。

企画課が担当している『入学案内』、『学園だより』等の印刷物、駅看板、高校生対象の大会、新聞広告の掲載等で経費がかかるものについては、年間の事業計画を立てて予算計画を提出している。実施にあたっては、事務局長や関係教員、総務部長、総務課長、会計課長の合議を得て、学長、副学長、学内理事、理事長の決裁後に執行している。

公開の方法は、『入学案内』は主に受験希望者に『学生募集要項』と一緒に同封して配布している。『ホームページ』は最新の情報を更新している。『学園だより』は、学内の学生の活動状況を中心に編集しているので、学生、保護者、教職員、理事、評議員等の本学関係者のほか、学内2ヶ所にパンフレットスタンドを設置して自由に閲覧できるようにし

ている。平成19(2007)年度からは、高松市内の書店(1ヶ所)にパンフレットスタンドを設置しており、『入学案内と学生募集要項』『学園だより』を配架して情報を提供している。

報道機関の取材対応やニュースリリースは、広く周知するに値すると思われる大学の活動を取り上げるようにしている。学内外に広報活動をする際に、説明責任を果たすための体制として、例年行う行事や諸活動等は、企画課長に承諾を得て発信しているが、本学にとって初めての取り組み等をリリースする場合は、総務部長、事務局長、学長(副理事長兼務)に報告して了解を得て発信している。

広報活動については、学外だけではなく、教職員には印刷物を配布し、学内メールや掲示板を利用して周知している。

また、学生が本学の印刷物等に出たり、報道機関からの取材を受けたりして、写真等が掲載される場合は、必ず本人の承諾を得ている。

企画課では、大学の教育研究成果が学内外に、正確な情報が正しく伝わること、誇大広告、表現にならないように確認の業務を怠らないよう注意している。また、一人だけの判断に偏ることがないように、多数でのチェック体制を整えている。

(2) 11-3の自己評価

① 教員個人の研究活動の公開

『研究者総覧』は、学内のみの閲覧であるため、広報活動が十分であるとは言い難い。

『高松大学紀要』は、紀要の重要な役割である、学内で行われている研究・教育の報告や新任の教員の研究成果の発表の場として機能するようになってきている。特に、第45号は、新任の教員をはじめ多くの原稿が寄せられ、通常200ページ程度のところが約400ページにおよび、「開学十周年記念号」として相応しいものになった。

② 行事や教育活動の公開

大学の教育研究成果を学内外に公開する際は、冊子の発行、取材対応とも間違いがないように気をつけて迅速かつ正確な対応を心掛けている。正確な情報が正しく伝わるよう注意しており、多数でのチェック体制を整えている。学生、保護者、教職員、本学関係者だけではなく、学外へも情報の提供をしているが、『ホームページ』の日々の更新作業が出来ていない。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

① 教員個人の研究活動の公開

公正かつ適切に学内外に広報活動を展開するために、『研究者総覧』と『高松大学紀要』の一層の充実を図り、特に『研究者総覧』は、よりの確な情報を過不足なく提示できるよう、様式を検討し、地域社会へ向けて本学の研究情報を発信していくために、本学ホームページへの掲載など、その公開方法について検討していかなければならない。

② 行事や教育活動の公開

大学の教育研究成果を広報するためには、全教職員が広報について意識を変え、担当課に教育の成果についての情報を素早く提供できよう学部学科に広報担当教員を置き、協力

し合う体制を整える。

また、入学時に実施する「新入生アンケート」によると、本学についての情報収集は、『入学案内』を読むほかに『ホームページ』を活用しているため、各ページの管理担当者には、随時更新するよう促し、新鮮な情報提供を行う。

この他、効果的な広報手段について検討する。

[基準11の自己評価]

社会的機関としての組織倫理については、整備が十分とは言い難いが、徐々に整備されつつある。危機管理関係については、一応整備されたが、教職員及び学生への周知に務めなければならない。

また、広報活動については、組織的な体制整備を図る必要がある。

[基準11の改善・向上方策（将来計画）]

組織倫理、危機管理及び広報活動については、より一層実行性のある体制を目指して改善に努める。

また、入学者の確保を第一の課題とする本学にとって、大学の知名度アップにつながる広報活動の展開は、大学運営に関わる重要な活動の一つである。一人ひとりの学生を大切にしながら、「学長のビジョン」にある「教養と専門性をそなえた幅広い職業人の養成をはかり、地域社会に貢献できる大学」を目指し、「学生のための大学」としての教育研究の成果を上げて、その情報をより効果的に発信していくための方法を検討していかなければならない。

高松大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

高松大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、高松大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学の基本理念である「理論と実践との接点を開拓する大学をつくる」との建学の精神を踏まえ「学生のための大学づくり」「地域に貢献する人材の育成」を中心として教育目標を具体的に設定し、教職員・学生をはじめ地域社会に対し使命・目標を公表しており、大学の特色を明確にしている。

教育・研究組織については、2 学部 2 学科と大学院研究科及び 5 つの附属施設を揃え、恵まれた教育環境を整えており、充実した体制が整えられている。

教育課程については、建学の理念に沿い、経営学部は「地域社会に貢献できる職業人の育成」を目的に、実践・実習を重視した教育プログラムを展開、また発達科学部も対話を重視した人間教育を目的に 1 年次から 4 年次までのゼミナール教育を中核に据えている。全体として、大学としての教育・研究機能は歴史のある短期大学の優れた点を発展させる形で推進されており評価できるが、今後更に教育研究機能を充実・発展させ、短大教育との差別化を図るなど、大学独自の発展を追求していくことが期待される。

収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員充足率が近年低水準で続いており、人材育成を明確にしたアドミッションポリシーと入学者増加に向けた対策の確実なる実行が望まれる。入学した学生に対する教育などの支援活動については、学生ニーズを汲上げる多様なシステムと相俟って、教員と学生とのコミュニケーションを緊密にする体制が就職率の上昇に結実するなど効果を挙げており、評価できる。

教員については、大学設置基準を上回る専任教員数を確保し、きめ細かな教育が実践されている。FD(Faculty Development)研修会などが実施されているほか、学生による授業評価結果も活用されている。

組織運営に必要な職員は確保されており、人事関連事項は規程に従い適切に運営されている。教学を支える教務・学生サービス機能を集約して 1 か所に集め学生支援部とし、合理的かつ機能的な運営に努めている。

管理運営については、規則・規程に則った運営及び役員の職務が行われ、適切に機能している。

財務状況については、定員未充足状態の長期化の一方、教育環境整備の先行投資により、

漸次悪化傾向にあり、今後5カ年の財務中期計画を相応の経営努力をもって実行していくことが不可欠であるが、整備計画が完了したところであり、今後の進捗状況を注視したい。

教育・研究環境については、教育目的を達成するために、校地・校舎ともに大学設置基準を十分に満たしている。

地域連携を重視した社会連携や社会的責務についても必要な組織倫理が確立されている。

基準ごとの評価

基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

「対話にみちみちた豊かな人間教育」「自分で考え自分で行える人間づくり」「個性をのばしルールが守れる人間づくり」を目指し、「理論と実践との接点を開拓する」大学をつくるという建学の精神を踏まえ、教育理念、使命・目的は明確に定められている。これらに則り、大学が目指す「学生のための大学づくり」「地域に貢献する人材の育成」について、学生便覧、入学案内、大学公式ホームページに明示しているほか、教職員、受験生と保護者に対して、これらを広く開示努力をするなど、学内外に周知させている。

また、使命・目的は、学則に定められており、その目的を達成するために、1年次を対象に建学の精神、教育理念を理解させる科目である「総合講座」「ゼミナール制度」を設け、学長が自ら担当し、これらを学生に理解させるよう実践している。

基準2．教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

経営学部経営学科と発達科学部子ども発達学科の2学部2学科と大学院経営学研究科及び5つの附属施設という構成とその規模は大学の目的を達成する上で適切である。両学部の学科会議、大学院の研究科委員会、附属機関の運営委員会、全学の連絡調整機関である総務教学委員会、学内の意思決定の中心である大学教授会での審議を通して、各組織は適切な関連性を保っている。

大学及び大学院における教育研究の目的を達成するために、附属図書館、「情報処理教育センター」「地域経済情報研究所」「生涯学習教育センター」「大学院ベンチャークリエーション研究所」などの附属施設を設置し、その充実を図っていることは評価できる。

平成19(2007)年に「大学教育検討会」を設置し、教養教育における開講授業科目の策定などの検討を継続的に行う体制を整備している。今後、発達科学部の完成年度に向け、よ

り良い教養教育構築に向けての検討を継続的に実施していくことを期待したい。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

経営学部は、「高度の学理と技能を備え、それを企業経営に応用して地域の活性化や社会の要請に応えることのできる有能な人材を育成する」との教育目的に基づいて、地域社会との連携をさまざまな形で模索、確立しつつ、実践、実習を重視した教育プログラムを展開している。また、発達科学部も設置 3 年目を迎え「保育・教育の場における、実践的能力を有する人材を育成する」ことを目的として掲げて、設置以来、対話を重視した人間教育を重視し、1 年次から 4 年次までのゼミナール教育を教育課程の中核に据えている。これらの点において、学部においては教育目的が教育課程と方法に具現化されている。

教養教育を含め、各々の学部、研究科において教育課程は適切に編成されている。授業科目の各年次への配当、授業週数、履修科目の登録上制限、卒業・進級要件、シラバスの提示など、必要な要件を満たしている。

【優れた点】

- ・経営学部は、「Let's Try アントレプレナー事業」をはじめ 7 つのプロジェクトを実施して、「地域と連携した学び」を創造するための基盤作りに力を入れていることは評価できる。

【参考意見】

- ・大学院の学則に、成績評価基準についての定めがないので早急に明示することが望まれる。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

人材育成の方向を明らかにしたアドミッションポリシー、そして、入学者増加に向けた対策のための視点は明確である。しかしながら、収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員充足率が平成 18(2006)年の学部学科改編後も依然として低い水準にあるので、今後、社会人や留学生を含めた受験者層の選択と集中を図ること、また、募集定員の削減による充足率の向上など、中長期計画の確実な実行を期待したい。

学生による授業評価、学生生活調査、満足度アンケート、「学生投書 BOX」など学生の

ニーズを汲上げる多様なシステムを運用しており、学生と教職員の距離が近い大学として、学生の声を細かく取上げている。クラブハウス、学生会館などの厚生施設も充実しており、学生サービスの体制整備に努めている。

学生の学習支援、学生生活支援は「学生カード」に基づき、ゼミナールと特別演習を基盤に行われている。

就職・進学支援についてもキャリア支援課を中心に年間数多い「就職ガイダンス」を実施するなどきめ細かい指導を行っている。就職相談室の利用状況や就職率が漸増していること、また、退学者数は連続して減少していることなどから専任教員並びに大学全体の組織的努力が実を結んでいるものと評価できる。

【改善を要する点】

- ・経営学部は、過去5年間、入学定員充足率が連続して低い水準にある点について改善を要する。

【参考意見】

- ・入学者増加対策として、アドミッションポリシーを更に広く伝えていくとともに 入学者の出身地域の選択と集中 高校及び地域社会からの信頼獲得 社会人並びに協定校からの留学生受入れ などすでに確定している大学の基本方針を徹底させ、各種対策を講じていくことが望まれる。

基準5 . 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準の定める専任教員数を確保しており、教授は半数を超えている。

「少人数によるきめ細かな教育」を実現できる体制を整備し、教育課程を遂行するための教員が適切に配置されている。専任・兼任のバランスもとれており、主要学科目は専任が担っている。また、FD(Faculty Development)研修会や研究会が適宜実施され、教員に「教育研究等実施計画」の提出を求め、積極的な取組みを促すなど、教員の研究教育活動を活性化させる取組みがなされている。

教育研究のための経費として、教育研究旅費、教育研究経費、教育研究図書費なども適切に支給されており、更にゼミナール担当教員に関してゼミナール経費を支給するなどゼミナール活性化に対する十分な配慮がされている。

学生による授業評価も適切に行われており、『「学生による授業評価」集計結果報告書』も発行されており学内で学生、教職員が閲覧できる体制がとられている。

基準6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

組織運営に必要な職員は、概ね確保されており、適切に配置されている。また、職員の採用、昇任、異動については就業規則、「事務組織規程」に則り適切に行われている。

職員の資質向上については、SD(Staff Development) 研修会を恒常的に実施しており、内容も課題毎にテーマを設けて大学全体の業務について共通の理解を深めるように工夫されている。

教学を支える教務、学生サービス機能を統合して学生支援部とし、合理的かつ適切な運営に努めている。

附属図書館や「情報処理教育センター」などの教育研究支援組織に必要な人的配置を行い、学生、教員などのサービスを積極的に行っている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学全体の管理運営は、寄附行為や学則などによって明確に定められ、「常任理事会設置規程」や「教授会規程」、その他諸規程などで適切に運営されている。

理事会、評議員会の議事について、大学の状況及び学内外の諸活動について詳細かつ明確に報告を行い、資料などを提供して大学運営の理解を深めている。

管理部門と教学部門の連携は、常任理事会に学長と事務局長が構成員となり、大学では総務教学委員会が毎月開催されて有機的な運営が行われている。また、平成 20(2008)年度から学長が理事長を兼任していることから連携はよりスムーズになっている。

自己点検・評価活動は開学以来積極的に取組まれており、毎年報告書を発行している。点検・評価の結果は、自己評価委員会の検討を経て見直しを行っている。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人四国高松学園経理規程」に従って適正に処理されている。

収入と支出のバランスについては、定員充足率が低いこと、更に教育環境整備のための設備投資の関係及び学部新設による新規教員の採用による人件費の増加により、消費収支

は支出超過が続いており、このままの状態であれば一段の財務の悪化が想定される。しかしながら、平成 21(2009)年度を起点とする今後 5 年間の学生確保と定員数削減を背景とした人件費の抑制などを喫緊の課題とする中期財務計画を策定している。この計画は、入試制度改革、人件費の削減、そして学科改組（定員削減など）を通じた定員充足率の引上げなどを柱としている。本計画の実現のためには、相応かつ誠実な経営努力が不可欠であるが、着実な実行がなされれば財政の安定化が期待できる。

財務情報は印刷物や学報に掲載されるなど公開されている。今後は科学研究費補助金の申請件数の更なる増加などによる外部資金の導入を図ることが期待される。

【参考意見】

- ・ホームページに財務情報を公開することが望まれる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは高松市の郊外の東部にある春日川のほとりに位置し、平家物語で有名な屋島を眺望できる。校地、校舎面積ともに大学設置基準を満たし、必要とされる施設設備などが適切に維持・管理されている。図書館、パソコン演習室、学生会館も整備され学生の教育、福利厚生に寄与している。また、附属図書館や「情報処理教育センター」などの開館時間を延長し、教育研究支援の体制を整えている。

施設設備の安全性については、災害・事故・犯罪の防止や環境・衛生・安全などに関して対応している。また、情報面のファイアウォールも講じている。新学生会館、庭園や新校舎などは、いずれもデザイン性に優れ、アメニティ空間を形成しており、施設のバリアフリー化も推進している。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域との連携を重視する開かれた大学を目指して、平成 10(1998)年に「生涯学習教育センター」を設置、多くの公開講座を実施運営している。また、図書館など大学施設を開放して、地域社会に大学財産を提供するとともに、学部主体で地元経済界と産学連携の種々の事業を行っており地域の評価を得ている。

経営学部においては、開学以来地元企業並びに地域社会と密接な関係を構築している。これらの関係を学生の教育に生かすとともに、香川経済同友会、香川県中小企業家同友会、

高松商工会議所などとの連携において地域活性化の一翼を担っている点は評価できる。

発達科学部においては、保育園や幼稚園との密接な協力関係を形成し、県下の保育園、社会福祉施設、養護学校などからの学生ボランティアの派遣要請にほぼ対応できるなど、学生を含めて地域社会への貢献意識が高い。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理については寄附行為、就業規則、「不正行為調査委員会規程」「個人情報保護規程」などが整備され、各規則に基づき適切な運営がなされている。

セクシャルハラスメントについてはその防止体制が整備され人権教育も行われている。今後はアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを対象とした規程の整備にも期待したい。

危機管理の体制については規程及び詳細なマニュアルが作成され、防災訓練、防犯講習、交通安全講習会を実施して、対策を講じている。

教育研究成果の公表については「紀要」「研究者総覧」が発行され、各大学などの関係機関に送付するなどして広報に努めている。その他大学行事などは入学案内やホームページ、学園だよりなどで適宜広報されている。

あとがき

本学は、平成20年度に（財）日本高等教育評価機構が実施する大学機関別認証評価を受け、機構が定める大学評価基準を満たしていると「認定」されました。

これも、毎年、自己点検・評価を行い、大学改革・改善の努力を続けてきた本学教職員全員の熱意と、本学を応援してくださっている皆様方のおかげと厚く御礼申し上げます。

実地調査では、本学担当の評価員の先生方には、面談にて密に対話を重ねて本学の特性をご理解いただくとともに、様々なご助言、ご意見もお伺いすることができましたこと、また、機構職員の方々には、自己評価報告書の作成、提出資料の準備から実地調査に至るまで、懇切にご指導をいただきましたことを大変感謝いたしております。

評価結果としては、すべての基準を満たしていると判定されました。ただ、いくつかのご指摘とその改善の方向性なども提示されています。このご意見等を真摯に受け止めて、より良い大学として社会に支持していただけるよう、教職員一丸となって、さらに努力を重ねて参る所存です。

本報告書の作成と大学機関別認証評価の受審を、これからのさらなる大学改革・改善の新たなスタートにしたいと思っておりますので、今後とも、なお一層の本学へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

高松大学

自己評価担当者 林 守孝

自己評価報告書 平成20年6月

発行日 平成21年3月31日

編集 高松大学・高松短期大学自己評価委員会

発行 高松大学

〒761-0194

香川県高松市春日町960番地

TEL 087-841-3255 (代表)

FAX 087-841-3064

URL <http://www.takamatsu-u.ac.jp>

印刷所 株式会社 美巧社